

朝 日 大 学
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 21 年 6 月
朝 日 大 学

目次

・ 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色等	
1. 建学の精神	P.1
2. 使命・目的	P.2
3. 個性・特色等	P.2
・ 朝日大学の沿革と現況	
1. 沿革	P.3
2. 現況	P.4
・ 「基準」ごとの自己点検	
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	
1-1 建学の精神・大学の基本理念等学内外に示されていること。	P.6
1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。	P.7
基準 2. 教育研究組織	
2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。	P.9
2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。	P.12
2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。	P.13
基準 3. 教育課程	
3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。	P.15
3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。	P.21
3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。	P.37
基準 4. 学生	
4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。	P.39
4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。	P.44
4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。	P.46
4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。	P.50
基準 5. 教員	
5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。	P.54
5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。	P.58
5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。	P.59
5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。	P.63
基準 6. 職員	
6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、	

	清祥かつ適切に運営されていること。	P.66
6 - 2	職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。 .	P.68
6 - 3	大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。	P.69
基準 7 . 管理運営		
7 - 1	大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。	P.71
7 - 2	管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。	P.73
7 - 3	自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。	P.74
基準 8 . 財務		
8 - 1	大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。	P.76
8 - 2	財務情報の公開が適切な方法でなされていること。	P.77
8 - 3	教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。	P.78
基準 9 . 教育研究環境		
9 - 1	教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。	P.80
9 - 2	施設設備の安全性が確保されていること。	P.84
9 - 3	アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。	P.85
基準10 . 社会連携		
10 - 1	大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。	P.87
10 - 2	教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。	P.91
10 - 3	大学と地域社会との協力関係が構築されていること。	P.92
基準11 . 社会的責務		
11 - 1	社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。	P.95
11 - 2	学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。	P.96
11 - 3	大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。	P.99
特記事項		
1 .	教職課程センター	P.101
2 .	歯学部附属病院・PDI岐阜歯科診療所・附属村上記念病院	P.104
3 .	留学生別科	P.106
4 .	国際交流	P.108

・建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1. 建学の精神

朝日大学（以下「本学」という）は、「歯科医学の理論及びその臨床的適用を教育研究する」ことを目的として、昭和46(1971)年宮田慶三郎前理事長により創立された岐阜歯科大学を前身とし、その歴史が始まった。

昭和60年代に入り社会情勢・産業構造は大きく変貌し、我が国は高度国際化・情報化・高齢化社会に入り、そのまま21世紀を迎える状況となってきた。高等教育機関においても、時代の変化に即応した教育体系と内容の確立が急務となり、昭和60(1985)年4月経営学部経営学科を設置して大学名を朝日大学と改め、総合大学としての第一歩を踏み出した。その後法学部、経営学部情報管理学科、経営学部ビジネス企画学科を設置し現在に至っている。

創立者宮田慶三郎は、建学の精神の基礎にある理念について、「大学は、この歴史の継承にたずさわる有用な人材を育成する使命を担っています。それは、来るべき、国際未来社会を切り開く先見的社会的性と創造性、そして人間的知性に富む人材を育成することであり、それこそが本学の「建学の精神」の基礎にある理念なのです。」と述べている（宮田慶三郎・著「一瞬と永遠 建学の精神の基礎にあるもの」）

この建学の精神の基礎にある理念は、昭和60(1985)年の改組、大学名の変更後においても建学の精神、大学の使命・目的の中に引き継がれている。

（建学の精神）

本学の建学の精神は、「国際未来社会を切り開く社会的性と創造性、そして人類普遍の人的知性に富む人間を育成する。」ことである。具体的には次の3つの柱からできている。

(1) 社会的性について

人類共存の理念は、今や地球の資源・環境問題をはじめ高齢化社会に伴う労働問題、先進国の国際経済問題、発展途上国の社会経済問題など、解決すべき諸問題に直面している。これらの課題に取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、国際性と社会的性に富む人間、和を重んずる心豊かな人間を育成する。

(2) 創造性について

人類は、科学・技術のめざましい発展により、物質的豊かさを獲得したが、この科学・技術の発展はまた、豊かな人間性の涵養に資するものでなくてはならない。

先端的科学の進歩と豊かな人間性との調和を図るため人類は創造的英知を發揮する必要がある。

本学は、このため自然科学と人文・社会科学、その他芸術との学際的協力により専門的、かつ、総合的な教育・研究活動を推進する。

(3) 人的知性について

高度な産業化・情報化の社会を迎えて、人間の生活様式も価値観も激変している。

このさい科学・技術の健全な発展を図る反面、技術の独走が警戒される。従っ

て人類普遍の理念としての人間性の発揚を志し、自己を確立し、人権と自由を尊重する調和ある国際未来社会を建設するため、新しい人間的知性の涵養を企図するものである。

2. 使命・目的

本学は建学の精神に基づき、その使命・目的を、本学学則第1条に「朝日大学は、教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

3. 個性・特色等

本学は、建学の精神を具現化するため、地域社会に立脚し密接なつながりを持ちながら、国際社会で活躍しうる人材を育成するため、常に教育・研究・診療・社会活動の充実に努め、活性化を図っている。本学の個性・特色として次のものが揚げられる。

- (1) 高度専門職業人の養成、幅広い職業人の養成
 - ・国際性を重視し、歯科医師として感性を磨き、国際未来社会で活躍し得る特化された歯科医師の養成
 - ・課題探求能力をもった質の高い職業人の養成
- (2) 生涯学習機会の拠点
 - ・学生、地域住民に対する大学開放
 - ・地域住民に対する図書館開放
 - ・公開講座、リフレッシュ教育等
 - ・臨床歯科医の生涯研修
- (3) 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際貢献等)
 - ・教育・研究成果の地域住民への提供
 - ・地域行政運営等への教職員派遣
 - ・地域医療貢献(附属病院、附属村上記念病院、PDI 岐阜歯科診療所等の地域住民救援活動)
 - ・大学施設の開放
 - ・市民相談室開設
 - ・産学官連携による実践教育
 - ・国際交流推進(学生相互交流、客員研究員受入等)

．朝日大学の沿革と現況

1．沿革

昭和 46(1971)年	4月	岐阜歯科大学設立
昭和 46(1971)年	5月	岐阜歯科大学附属病院開設
昭和 48(1973)年	4月	岐阜市内の村上外科病院が本学に寄贈され、本学附属村上記念病院となる。
昭和 48(1973)年	4月	岐阜歯科大学附属歯科衛生士学校設置
昭和 48(1973)年	11月	ニューヨーク州立大学バッファロー校歯学部（アメリカ）と姉妹校協定締結
昭和 52(1977)年	4月	岐阜歯科大学大学院歯学研究科（歯学専攻、博士課程）設置
昭和 52(1977)年	4月	附属歯科衛生士学校から附属歯科衛生士専門学校に名称変更
昭和 54(1979)年	7月	岐阜歯科大学歯科臨床研究所附属歯科診療所開設
昭和 57(1982)年	4月	オカンポ記念大学歯学部（フィリピン）と姉妹校協定締結
昭和 57(1982)年	6月	中山医学大学（台湾）と姉妹校協定締結
昭和 59(1984)年	9月	附属村上記念病院を岐阜市橋本町へ新築移転
昭和 59(1984)年	11月	北京大学口腔医学院（中国）と姉妹校協定締結
昭和 60(1985)年	4月	経営学部経営学科設置
昭和 60(1985)年	4月	法人の名称を学校法人朝日大学、大学の名称を朝日大学、附属歯科衛生士専門学校の名称を朝日大学歯科衛生士専門学校と改称
昭和 62(1987)年	4月	法学部法学科設置
昭和 63(1988)年	5月	明海大学と姉妹校協定締結
平成 元(1989)年	4月	経営学部経営学科及び法学部法学科に教職課程（正規の課程、聴講生の課程）併設
平成 2(1990)年	10月	フンボルト大学歯学部（ドイツ）と学術文化協力協定締結
平成 3(1991)年	4月	経営学部情報管理学科設置、同学科に教職課程（正規の課程、聴講生の課程）併設
平成 4(1992)年	4月	大学院法学研究科（法学専攻、修士課程）設置、同研究科に教職課程併設
平成 4(1992)年	7月	カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部（アメリカ）と文化学術交流協定締結
平成 5(1993)年	6月	メキシコ州立自治大学（メキシコ）と姉妹校協定締結
平成 6(1994)年	4月	大学院法学研究科に博士課程設置
平成 7(1995)年	4月	大学院経営学研究科（情報管理学専攻、修士課程）設置、同研究科に教職課程併設
平成 9(1997)年	4月	大学院経営学研究科に博士課程設置
平成 9(1997)年	10月	朝日大学名古屋サテライト開設
平成 9(1997)年	10月	基礎教育センタ - 設置

平成 9(1997)年 10月	ケベック大学モントリオール校(カナダ)と一般合意協定締結
平成 13(2001)年 4月	留学生別科設置
平成 13(2001)年 7月	第四軍医大学(中国)と姉妹校協定締結
平成 14(2002)年 4月	経営学部ビジネス企画学科設置、同学科に教職課程(正規の課程、聴講生の課程)併設
平成 18(2006)年 5月	トゥルク大学歯学部(フィンランド)と文化学術交流協定締結
平成 19(2007)年 4月	朝日大学歯科臨床研究所附属歯科診療所を朝日大学歯学部附属病院に統合し、名称を朝日大学歯学部附属病院 PDI 岐阜歯科診療所と改称
平成 20(2008)年 4月	シエナ大学歯学部(イタリア)と学術交流協定締結

2. 現況

・大学名

朝日大学

・所在地と学部等の構成

平成 21(2009)年 5月 1日現在

地 域	所 在 地	学 部 構 成 等	
		学部等	学科等
穂 積 キャンパス	岐阜県瑞穂市穂積 1851 番地の1	法学部	法学科
		経営学部	経営学科
			情報管理学科
			ビジネス企画学科
		歯学部	歯学科
		大学院 法学研究科	博士前期課程
			博士後期課程
		大学院 経営学研究科	博士前期課程
			博士後期課程
		大学院歯学研究科	博士課程
留学生別科日本語研修課程			
歯学部附属病院			
岐 阜 キャンパス	岐阜県岐阜市都通 5 丁目 15 番地	歯学部附属病院 PDI 岐阜歯科診療所	
	岐阜県岐阜市橋本町 3 丁目 23 番地	歯学部附属村上記念病院	

・学部等の学生数 平成 21(2009)年 5月 1日現在 (人)

学部等	学科名等	入学定員	収容定員	在籍学生数	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
法	法	150	600	359	86	88	80	105	-	-
経営	経営	200	800	348	79	88	108	73	-	-
	情報管理	125	500	161	37	36	42	46	-	-
	ビジネス企画	150	600	305	100	82	77	46	-	-
	小計	475	1,900	814	216	206	227	165	-	-
歯	歯	140	840	849	133	149	150	111	131	175
合計		765	3,340	2,022	435	443	457	381	131	175
法学研究科	博士前期	10	20	20	13	7	-	-	-	-
	博士後期	3	9	9	3	1	5	-	-	-
経営学 研究科	博士前期	20	40	24	11	13	-	-	-	-
	博士後期	3	9	1	0	1	0	-	-	-
歯学研究科	博士	18	72	57	18	16	19	4	-	-
合計		54	150	111	45	38	24	4	-	-
留学生別科		60	60	46	46	-	-	-	-	-

・教育職員数 平成 21(2009)年 5月 1日現在 (人)

学部等	学科名等	専任教員数					助手	兼任 教員数	兼任 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計			
法	法	12	6	4	0	22	0	18	16
経営	経営	8	9	5	0	22	0	13	22
	情報管理	10	3	1	0	14	0	13	13
	ビジネス企画	6	3	2	3	14	0	13	26
	小計	24	15	8	3	50	0	39	61
歯	歯	41	24	33	84	182	0	6	415
合計		77	45	45	87	254	0	63	492
法学研究科	博士前期	5	0	0	0	5	0	10	4
	博士後期								
経営学 研究科	博士前期	0	0	0	0	0	0	14	16
	博士後期								
歯学研究科	博士	0	0	0	0	0	0	63	0
合計		5	0	0	0	5	0	87	20
教職課程センター		3	1	0	0	4	0	2	8
留学生別科		0	0	3	0	3	0	4	9
総計		85	46	48	87	266	0	156	529

兼任教員は客員教員及び非常勤講師の合計数を記載

・職員数(教育職員を除く。) 平成 21(2009)年 5月 1日現在 (人)

	事務・技術職員等	医療職員
正職員	160	373
嘱託職員	64	27
パート	100	74
計	324	474

。「基準」ごとの自己点検

基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1-1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の「建学の精神」は、学校法人朝日大学寄附行為第3条に規定し公表するとともに、次のとおり学内外のステイクホルダーに周知している。

ア．本学ホームページの「大学案内」に掲載し、学内外に広く発信している。

イ．朝日大学概要、大学案内パンフレット、学生募集要項、大学院パンフレット、大学案内 DVD に掲載し、受験生、保護者、高校関係者、来訪者等に紹介している。

ウ．学生に対しては、入学式、学生部オリエンテーション、教務ガイダンス時に配布する次の印刷物に掲載し、学長、学部長等から説明している。

入学式の式次第冊子(入学生) 学生手帳(入学生) CAMPUS GUIDE(入学生) 講義要項、履修要覧、履修の手引き(法学部・経営学部学生) 教授要綱(歯学部・歯学研究科学生) 大学院履修要覧(法学研究科・経営学研究科学生) 留学生別科ガイドブック(留学生別科学生) 就職応援ガイドブック(法学部・経営学部学生)

エ．学生の保護者には、入学式及び入学式後の新入生教育懇談会並びに毎年開催される教育懇談会において、学長、学部長から説明し周知している。また、大学広報紙「ASAHI UNIVERSITY NEWS LETTER」(隔月発行)を郵送し、周知している。

オ．職員に対しては、採用時に説明するとともに、毎年「ASAHI UNIVERSITY NEWS LETTER」1月号において、また、大学役職者、教授、事務・医療職等の役職者に対しては新年互礼会において、さらには年2回行われる職員協議会「ながら会」総会の席において、理事長から「建学の精神の具現化を図ることこそが、本学のステイクホルダーである学生、保護者、地域住民、企業の方々への最大の貢献であり、職員全員が一丸となって選ばれる大学づくりを推進する」旨、具体的な説明がされている。

カ．建学の精神の実践

建学の精神に基づき、各学部ともに国際性を備えた人材の育成を教育目的に掲げてそれを実践している。本学の国際交流は、創立3年目の昭和48(1973)年11月、アメリカのニューヨーク州立大学バッファロー校(SUNY at Buffalo)との間で始まり、現在ではアメリカ2大学、メキシコ1大学、カナダ1大学、中国2大学、台湾1大学、フィリピン1大学、ドイツ1大学、フィンランド1大学、イタリア1大学、合計海外の11大学と交流協定を締結し、学生及び教員の相互交流を積極的に推し進め、学生の国際感覚の涵養及び語学力の向上並びに教員の学術研究の促進及び資質の向上に寄与している。

(2) 自己評価

本学の建学の精神は、学校法人朝日大学寄附行為に明確に示され、学内外に十分周知されている。

入学生・保護者に対しては、入学式において周知し、理解が得られている。在学生に

対しては、毎年4月に行う教務ガイダンスの中で各種印刷物を使用して「建学の精神」に触れさせることにより、私立大学としての特色及び本学の独自性が認識されている。

職員に対しては、採用時に説明するとともに、毎年開催される職員協議会「ながら会」総会において理事長・学長から「建学の精神」の具現化に向けての具体的な取り組みについて説明があり、十分周知されている。

また、海外の姉妹校等との交流は、研究員の受け入れ、学生の相互交流等に成果を上げており、建学の精神がこれらの大学に認知されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

「建学の精神」の周知は、従前のおりホームページやパンフレット等より継続的に学内外に行っていくが、これを具現化し、実践することこそが最も有効な学内外への周知方法であることから、更なる学生教育の充実、教育後援会・同窓会との連携強化、地域貢献に努めていく。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-1 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学の使命・目的は、「建学の精神」に基づき、本学学則第1条に、「朝日大学は、教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする」と定めている。

1-2-2 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

- ・ 大学の使命・目的は、「学生手帳」、「CAMPUS GUIDE」、「履修要覧」、「教授要綱」に掲載し、これを学生・職員に配布し周知している。
- ・ また、大学の使命・目的を達成するため、各学部の教育課程は、基礎教育、教養教育、専門教育をバランス良く教育できるよう編成されており、特に基礎教育については、3学部ともに必修科目として配置し、実社会で必要となる基礎能力の修得に努めている。
- ・ 国際交流にも力を入れており、海外の11大学と交流協定を締結するなど、積極的な取り組みを行い、大学の基本姿勢を学生及び職員に周知している。
- ・ 大学管理運営業務への就任が予定されている学長に対しては理事長から、副学長、学生部長、各学部長等に対しては学長から、それぞれ大学の使命・目的と教学部門に係る大学運営の基本事項や管理運営の諸施策の展開状況について、情報を提供している。
- ・ 現職・退職職員等で組織する「創立者宮田慶三郎前理事長を偲ぶ会」（慶夢会）が、年1回開催され、建学の精神・使命の再確認と大学の発展についての懇話の機会となっている。建学の精神・使命の回顧についての「慶夢会」会報誌が学内外関係者に発信されている。

1-2- 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・目的は、朝日大学概要、本学のホームページに掲載し公表している。また、各学部における教育研究成果の公表及び公開講座、高等学校への出張講座、市民相談室の開設などの社会活動を通じて、広く社会に公表している。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的は、本学学則に明確に規定し学外に公表されている。また、教育研究の成果を広く公表するとともに、多くの卒業生を社会に送り出すことにより本学の使命・目的が達成されている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を学生及び職員に周知し、また学外者から認知されるためには、現在行っている取組を継続して行くことはもとより、地域社会から「選ばれる大学」となるよう教育の質の向上策を着実に実行していくとともに、地域医療を通じた「社会貢献」も果たしていく。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的は、本学ホームページなどの電子媒体、大学案内等の紙媒体及び各種行事を通じて学内外に広く周知しており、地域社会から認知されている。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

本学の建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的のより一層の周知を図るため、それぞれを具現化し、その成果を広く公表することとする。今後も教育研究の向上と社会貢献に努めていく。

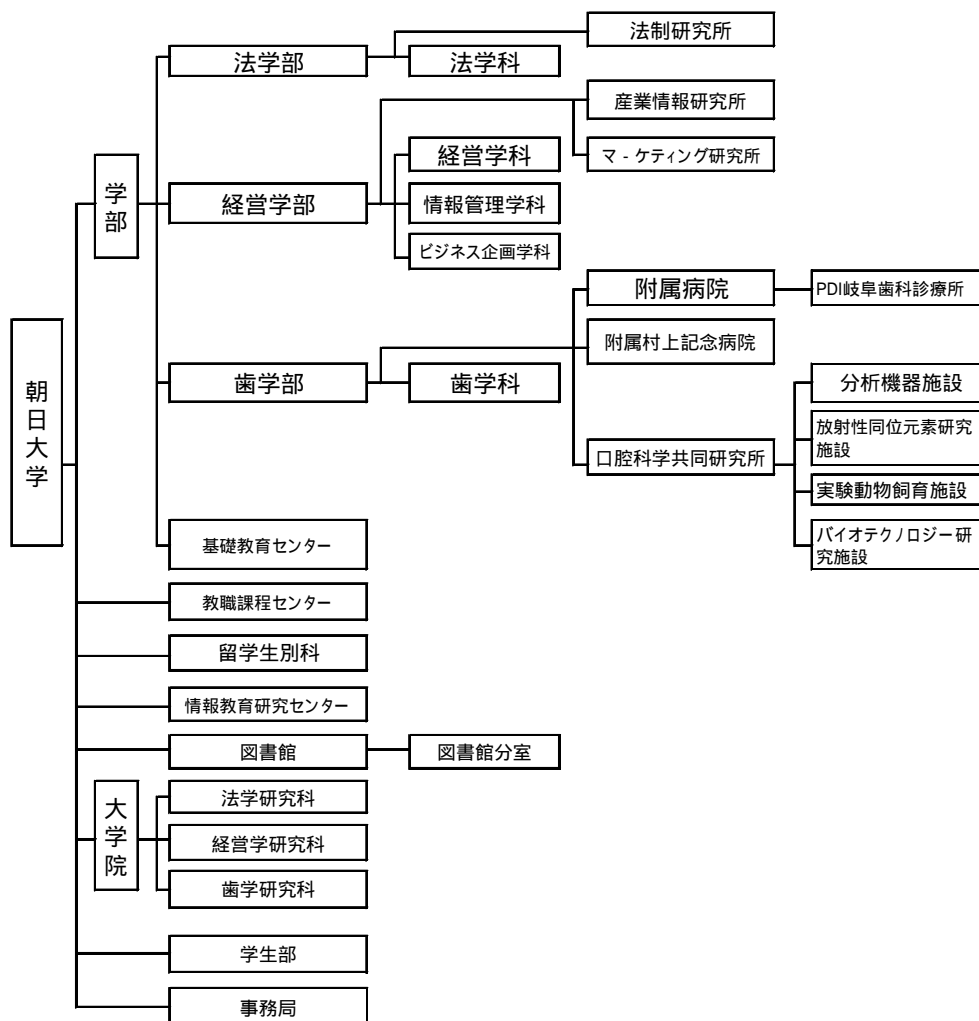
基準 2 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-1 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

ア. 本学は、「教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、歯学の理論及びその応用を教育研究するとともに、歯科医師としての社会的価値観を昂揚し、国際交流による歯科医学の高度の教育目的を達成することを目的とする。（学則第1条）」として、昭和46(1971)年4月に歯学部歯学科のみの岐阜歯科大学として発足した。昭和60(1985)年4月には社会の要請に応えるため、歯学の他に新たに経営学の教育、研究を行うことを目的として、経営学部経営学科を設置し、その際、大学の名称を岐阜歯科大学から朝日大学に改めた。その後、岐阜県内唯一の学部として法学部法学科を設置、続いて経営学部情報管理学科、更にビジネス企画学科を設置した。現在の教育研究組織は、次の図のとおりである。



イ．歯学部歯学科（入学定員 140 人）は、昭和 46(1971)年 4 月に設置した。入学定員は、社会の要請に伴い、昭和 51(1976)年 4 月から 140 人に、昭和 53(1978)年 4 月から 160 人に増員したが、昭和 62(1987)年 4 月から 140 人に減らし、現在に至っている。ただし、平成元(1989)年 4 月から学生の募集人員は 128 人としている。平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の入学定員、収容定員、在籍学生数、教員数は、データ編の表 F - 4、表 F - 6 のとおりである。

歯学部の附属機関としては、一般患者の診療及び学生の臨床実習に資するため、附属病院、PDI 岐阜歯科診療所、附属村上記念病院を置いている。また、歯科医学に関する学理及びその応用の総合的研究を共同で行い、我が国斯界の発展に寄与することを目的に口腔科学共同研究所を置いている。

ウ．経営学部は 3 学科で構成している。昭和 60(1985)年 4 月に経営学科（入学定員 200 人）を設置し、平成 3(1991)年 4 月に情報管理学科（入学定員 100 人）を、平成 14(2002)年 4 月にビジネス企画学科（入学定員 150 人）を設置した。経営学科設置後、社会の要請に伴い、平成 2(1990)年 4 月から経営学科に臨時的定員 100 人を、情報管理学科は開設時から臨時的定員 50 人を設けていたが、平成 14(2002)年 4 月にビジネス企画学科を設置した際、臨時的定員の廃止と恒常的定員の変更を行った。また、平成 20(2008)年 4 月には収容定員を適切な規模にするため経営学部の 3 年次編入学定員（経営学科 30 人、情報管理学科 15 人、ビジネス企画学科 15 人）を廃止した。平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の入学定員、収容定員、在籍学生数、教員数は、データ編の表 F - 4、表 F - 6 のとおりである。

経営学部の附属機関としては、経営学の研究を通じて地域社会の発展に貢献することを目的に産業情報研究所を置き、また、マーケティング手法の開発研究を通じて学生教育への活用及び地域社会の発展に貢献することを目的にマーケティング研究所を置いている。

エ．法学部法学科（入学定員 200 人）は、昭和 62(1987)年 4 月に設置した。学部設置後、経営学部と同様に社会の要請に伴い、平成 2(1990)年 4 月から臨時的定員 100 人を設けていたが、平成 14(2002)年に臨時的定員の廃止と恒常的定員の変更を行った。また、平成 20(2008)年 4 月には収容定員を適切な規模にするため 3 年次編入学定員（30 人）を廃止した。平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の入学定員、収容定員、在籍学生数、教員数は、データ編の表 F - 4、表 F - 6 のとおりである。

法学部の附属機関としては、学部の教育研究の質の向上、活性化並びに法制度への貢献及び地域社会の発展への寄与を目的に法制研究所を置いている。

オ．法学部、経営学部、大学院法学研究科及び経営学研究科は、教職課程の課程認定を受けている。教育職員免許状の取得、教職に就く人材の養成を目的として、教職課程の教育を総括的・系統的に行う「教職課程センター」を平成元(1989)年 4 月に設置し、専任教員 4 人を配置している。

カ．大学院は、昭和 52(1977)年 4 月に歯学研究科（歯学専攻・博士課程、入学定員 18 人）を、平成 4(1992)年 4 月に法学研究科（法学専攻・修士課程、入学定員 10 人）を、平成 6(1994)年 4 月には法学研究科に博士課程（入学定員 3 人）を、平成 7(1995)年 4 月に経営学研究科（情報管理学専攻・修士課程、入学定員 20 人）を、平成 9(1997)

年 4 月には経営学研究科に博士課程（入学定員 3 人）を設置した。法学研究科と経営学研究科は、区分制の博士課程であり、博士前期課程（修士課程）と博士後期課程に分けて教育研究を行っている。

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の各研究科の入学定員、収容定員、在籍学生数、専任教員数（兼任教員を含む。）は、データ編の表 F - 5、表 F - 6 のとおりである。

キ．本学又は他の日本の大学に入学を志望する外国人に対し、大学教育を受けるために必要な日本語の教育及びその他必要となる教科の教育を行うことを目的に、平成 13(2001)年 4 月に留学生別科を設置した。修業年限は 1 年、入学定員は 60 人（開設時は 30 人、平成 15(2003)年 4 月から 60 人に変更した。）としている。

教員組織は、留学生別科長（学部専任教員が兼任）、専任教員（3 人）、学部専任の兼任教員及び非常勤講師で構成している。

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

ア．本学は、歯学部歯学科の単科大学として発足したが、社会の要請に応えるため、総合大学を目指し、昭和 60(1985)年 4 月経営学部経営学科設置の際に、学則第 1 条に定める本学の使命・目的を「教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」と改めた。この使命・目的を達成するため、既存の歯学部及び歯学研究科に加え、社会の発展に寄与するための実学を志向する学部として経営学部及び法学部を設置、更に高度の教育目的達成のため大学院法学及び経営学研究科を設置した。これらの組織が相互に有機的関連を保ちながら本学の教育・研究目的を達成できるよう配置している。現在本学は、3 学部 5 学科、大学院 3 研究科、留学生別科、附属病院等により組織されている。

イ．全学で教育研究上の諸問題に取り組み、各学部・各研究科の連携を保つため、全学委員会として、「総合審議会」、「大学院委員会」を設置している。そのほか、「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」、「朝日大学 FD 活動推進委員会」、「学生部委員会」、「国際交流委員会」等を設置し、各学部等から選出された委員で審議を進めている。

ウ．専門的な知識や技術を身に付けるだけでなく、社会人として必要となる基礎能力を身に付けることが重要であるとの考えから、3 学部共通で基礎教育科目（「社会と生活基礎」、「英語基礎」、「情報処理基礎」）を 1 年次前学期に必修科目として開講している。また、当該授業の運営に当たっては、全学組織である「基礎教育センター」を設置し、当該センターが開講科目のシラバスの作成、講師の選定、試験の運営などを行っている。

エ．法学部・経営学部の教職課程の運営に当たっては、教職課程センターの専任教員 4 人、法学部及び経営学部の専任教員各 2 人で構成する「教職課程センター運営委員会」を設置し、教職課程センターと各学部との連携を図っている。

オ．全学の情報処理教育及び電子計算機を利用した研究の支援並びに施設の共同利用に必要な業務を行うために、情報教育研究センターを設置している。センターには、センター長、副センター長を置くほか、各学部等から選出された専任教員がセンター員として参加している。

(2) 2-1の自己評価

本学は、法学部 1 学科、経営学部 3 学科、歯学部 1 学科及び各学部を基礎とする大学院 3 研究科並びに留学生別科、附属病院等を設置するなど、医学系の学部と文科系の学部を持つ総合大学として、教育研究に取り組み、地域社会の発展に貢献している。また、岐阜県内における他大学の学部学科設置状況及び本学の校地・校舎の面積等から判断し、学部学科等は適切に構成されている。また、本学が設置する法学、経営学及び歯学並びにこれらを基礎とした大学院各研究科は、いずれも本学の教育・研究目的に沿った実学教育を行う組織として、相互に適切に関連を有しながら学術、文化の向上と社会の発展のために寄与している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育研究の基本的な組織は、本学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、それぞれ相互に適切な関連性が保たれている。

今後も全学委員会である「総合審議会」、「大学院委員会」で、各学部・各研究科の連携を図り、教育研究上の目的の達成に努めていく。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-1 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

ア．本学における教養教育は、建学の精神に基づき、人間形成のための重要な教育と位置づけており、法学部と経営学部では共通教育科目の中に、歯学部は基礎教育系の中に必要な科目を配置している。教養教育担当教員は、各学部にも所属しており、教育課程編成に当たっては、各学部の教務委員会、教授会で審議することとしている。なお、平成 16(2004)年 4 月の法学部・経営学部の教育課程改正時には、副学長を委員長とし、両学部の教員で構成する文系カリキュラム改革委員会を設置し、合同で教養教育のあり方について審議の上、改正を進めるなど、適正な連携を図っている。

また、社会人として必要となる基礎的な知識や技術を修得させることを目的として、全学部に基礎教育科目を開講しており、当該授業科目の授業運営については、全学的な教育組織が統括し実施することを目的に、基礎教育センターを設置している。基礎教育センターは、基礎教育センター長、社会と生活基礎担当教員、英語基礎担当教員、情報処理基礎担当教員で組織し、基礎教育センターの円滑な管理運営を図るため、「基礎教育センター運営委員会」を設置している。

イ．各学部における一般教育に関する研究及び連絡調整を行うため、「一般教育研究協議会」を設置している。

一般教育研究協議会は、教養教育担当の専任教員で組織され、各学部の一般教育に関すること、一般教育担当教員の研究成果の発表に関すること、一般教育の状況

の点検・評価に関すること等を協議することとしている。

2-2- 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

法学部及び経営学部の共通教育科目並びに歯学部の基礎教育系科目の運営は、各学部の教授会がカリキュラム編成、シラバスの作成、担当教員の配置などを行っている。

全学共通の基礎教育科目については、基礎教育センターが責任を持って運営に当たっている。シラバスの作成、担当教員の配置など基礎教育科目の授業運営に必要な事項は、基礎教育センター運営委員会で必要な審議を行うとともに、基礎教育科目別に部会（「社会と生活基礎部会」、「英語基礎部会」、「情報処理基礎部会」）を設置し、各部会主任の下で各科目の授業運営を行っている。

(2) 2-2の自己評価

教養教育の運営は、各学部教授会と基礎教育センターが連携し、それぞれが責任をもって実施する体制が確立されている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教養教育の運営体制は確立されていることから、今後も教授会と基礎教育センターが連携し運営を行っていく。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

ア．本学の教学に関する運営の基本方針、将来計画等を策定し、これを実行するため「学長企画運営会議」を置き、学長、副学長、学部長及び事務局長で組織している。

イ．全学的な教学に関する重要事項並びに各学部、大学院及びその他の機関において相互の調整を必要とする事項について審議するため、「総合審議会」を置き、学長、副学長、各学部長、大学院各研究科長、教職課程センター長、情報教育研究センター長、図書館長、学生部長、附属病院長、各学部から推薦された各2人の専任教授、事務局長で組織している。

ウ．大学院の各研究科に関する共通事項等を協議するため、大学院委員会を置き、学長、副学長、各研究科長及び各研究科委員会から推薦された各2人の教授で組織している。

エ．学部の教学に関する重要事項を審議するため、各学部に教授会を置き、法学部・経営学部は、教授、准教授、講師及び助教で組織し、歯学部は教授で組織している。

オ．研究科の教学に関する重要事項を審議するため、各研究科に研究科委員会を置き、法学研究科・経営学研究科は、研究科担当教員で組織し、歯学研究科は研究科担当の教授で組織している。

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

ア．学長企画運営会議は、執行部が中心となって大学改革に取り組むため設置され、法学部・経営学部の教育課程の改正、体育会の設置、各種奨学金制度の創設、入試センターの設置を実行するなど、多くの課題解決に取り組んでいる。

- イ．総合審議会は、原則毎月 1 回学長が議長となり開催している。学長は、全学的な教学に関する重要事項並びに各学部、大学院及びその他の機関において相互の調整を必要とする事項等について諮問し、審議を行うほか、各所属長から現状報告がなされている。
- ウ．大学院委員会は、学長が議長となり必要に応じて随時開催している。議案は、各研究科に共通する事項等について審議を行い、常に連携を図っている。
- エ．各学部の教授会は、原則毎月 1 回開催している。議案の審議に当たっては、教授会の下に設置している各種委員会で原案を取りまとめ、教授会で審議・決定している。また、学生からの意見や要望については、各指導教員が演習やオフィスアワーにおいて相談を受け、その要求内容に応じて、関係する事務局又は各種委員会の委員長に申し入れを行い、対応を図っている。
- カ．各研究科委員会は、原則毎月 1 回開催している。議案の審議に当たっては、研究科委員会の下に設置している研究科運営委員会で原案を取りまとめ、研究科委員会で審議・決定している。また、学生からの意見や要望については、各指導教員が演習やオフィスアワーにおいて相談に応じ、その要求内容に応じて、関係する事務局又は研究科長に申し入れを行い、対応を図っている。

(2) 2-3 の自己評価

学部、研究科独自の教学に関する事項については、教授会又は研究科委員会で審議し、学則等諸規程に基づき決定されている。全学に関わる事項については、総合審議会あるいは他の全学委員会で審議し、決定される仕組みができ上がっており、適切に整備されている。また、学部又は研究科の学生からの意見や要望については、各指導教員が演習やオフィスアワーにおいて相談を受け、その要求内容に応じて、関係する事務局又は各種委員会の委員長等に申し入れを行うことで対応が図られている。なお、学生からの意見や要望が各学部又は各研究科に共通する内容である場合は、各学部長又は各研究科長から、学長へ申し入れを行うことで対応が図られており、十分に機能している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的に沿い、全学委員会において各所属の代表者がコミュニケーションを緊密にとり、学生や社会の要請に対応した形で意思決定を行う現行の大学運営組織は適切であり、今後も継続していく。

[基準 2 の自己評価]

本学の教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織は、適切な規模、構成を有している。

教養教育の運営は、各学部教授会と基礎教育センターが連携し、適切に行われている。

学内の意思決定機関は、適切に整備され、十分に機能している。

[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]

大学を取り巻く環境は、時代とともに変化しており、社会の要請に応えられるよう、大学の運営組織の見直しを行い、機能的な運営が行えるように努める。

基準3 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-1-1 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

【法学部】

法学部の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本学学則第2条の2第3号に「法学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る法的思考能力と判断力及び深い教養と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。」と規定している。

また、教育目的の公表は、履修要覧及び履修の手引きに記載し、行っている。

【法学研究科】

法学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則第3条の2に、博士前期課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、法学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」また、博士後期課程は、「法学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と規定している。

また、教育目的の公表は、履修要覧に記載し、行っている。

【経営学部】

経営学部の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本学学則第2条の2第2号に「経営学・情報学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る経営能力、情報活用能力、企画・実践能力及び深い教養と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。」と規定している。

また、教育目的の公表は、履修要覧及び履修の手引きに記載し、行っている。

【経営学研究科】

経営学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則第3条に、博士前期課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、経営学・情報学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」また、博士後期課程は、「経営学・情報学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と規定している。

また、教育目的の公表は、履修要覧に記載し、行っている。

【歯学部】

歯学部の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本学学則第2条の2第1号に「歯科医学の専門知識及び高度な医療技術並びに社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた歯科医師を

養成することを目的とする。」と規定している。

また、教育目的の公表は、教授要綱に記載し、行っている。

【歯学研究科】

歯学研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則第4条に「歯学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と規定している。

また、教育目的の公表は、教授要綱に記載し、行っている。

3-1-1 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

【法学部】

法学部の教育目的を達成するため、教育課程の編成方針は、次のとおりとしている。

ア．深い教養と豊かな人間性・国際性を備えた人材を養成するため、社会人として必要となるマナー、コミュニケーション能力、英語能力及びパソコン操作能力の修得並びに就職試験（一般常識）に対応できる知識の修得ができるよう授業科目を開設する。また、外国人留学生の受け入れに配慮した、日本語科目を開設する。

イ．法学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る法的思考能力と判断力を備えた人材を養成するため、「公務員コース」と「企業法務コース」を設置し、それぞれのコースに必要な専門教育科目と学習内容に関連した資格取得等を支援する授業科目を開設する。また、演習科目は、1年次から4年次まで開設し、必修科目とする。

以上ア・イを編成方針の柱として、本学の建学の精神の具現化、学部教育目的の達成のために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。

【法学研究科】

法学研究科の教育目的を達成するため、教育課程の編成方針は、次のとおりとしている。

ア．博士前期課程は、各自の研究テーマにより専攻科目を決定させることとしており、その主専攻に対応した講義科目（特殊講義）と演習科目（研究指導）を配置し、研究者を目指す者はもちろんのこと、特に高度な専門知識の修得を目指す職業人の養成に必要な授業科目を配置して、教育課程を編成する。

イ．博士後期課程は、研究指導科目に対応する授業科目（特殊研究）を配置し、博士前期課程の専門分野をより深化させ、「学術研究の推進と国際貢献を目指した研究者（後継者）の養成を図る教育」及び「高度に専門的な業務に従事する人材の養成を図る教育」を行うことを柱として、それぞれの教育目的を達成するための教育課程を編成する。

【経営学部】

経営学部の教育目的を達成するため、教育課程の編成方針は、次のとおりとしている。

ア．深い教養と豊かな人間性・国際性を備えた人材を養成するため、社会人として必要となるマナー、コミュニケーション能力、英語能力及びパソコン操作能力の修得並びに就職試験（一般常識）に対応できる知識の修得ができるよう授業科目を開設

する。また、外国人留学生の受け入れに配慮した、日本語科目を開設する。

イ．経営学・情報学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る経営能力、情報活用能力、企画・実践能力を備えた人材を養成するため、経営学科には、「経営基礎、経営管理、会計、国際経営」の4コースを、情報管理学科には「情報基礎、経営情報応用、情報システム」の3コースを、ビジネス企画学科には「ファイナンシャル、消費者心理、スポーツマネジメント」の3コースを設定し、それぞれのコースに必要な専門教育科目を開設するとともに、経営学科及び情報管理学科には、資格取得を目指すキャリア形成プログラム「キャリア演習」を開設し、ビジネス企画学科には、専門教育科目の学習内容に関連した資格取得を支援する授業科目を開設する。また、演習科目は、1年次から4年次まで開設し、必修科目とする。

以上ア・イを編成方針の柱として、本学の建学の精神の具現化、学部教育目的の達成のために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。

【経営学研究科】

経営学研究科の教育目的を達成するため、教育課程の編成方針は、次のとおりとしている。

ア．博士前期課程は、「情報技術、マネジメント、会計、ビジネス戦略」の4コースを設定し、主専攻に対応する講義科目（特論科目）と演習科目（研究指導）を配置する。また、経営学・情報学分野における広い学識を授けるために共通・関連科目を配置し、研究者を目指す者はもちろんのこと、特に高度な専門知識の修得を目指す職業人の養成に必要な授業科目を配置して、教育課程を編成する。

イ．博士後期課程は、研究指導科目（特殊研究）に対応する授業科目（論文指導）を配置し、博士前期課程の専門分野をより深化させ、「学術研究の推進と国際貢献を目指した研究者（後継者）の養成を図る教育」及び「高度に専門的な業務に従事する人材の養成を図る教育」を行うことを柱として、それぞれの教育目的を達成するための教育課程を編成する。

ウ．博士前期課程及び博士後期課程ともに社会人の受け入れに配慮した昼夜開講制を実施している。また、博士前期課程は、国際化を考慮したセメスター制を実施している。

【歯学部】

歯学部の教育目的を達成するため、教育課程の編成方針は、次のとおりとしている。

ア．幅広い知識と豊かな教養、歯科医師として必要な倫理観や人間性、国際性を身につけるため、コミュニケーション能力、英語能力及び歯科医師へのモチベーションを向上させる授業科目などを開設する。

イ．歯科医学の基本となる生命科学について学ぶため、人体や歯の構造・機能、微生物や薬剤の人体への影響などについて理解するための授業科目を開設する。

ウ．歯科医学の専門知識及び高度な医療技術を修得するため、実践的な歯科医療と全身医学との関連について具体的に学ぶとともに歯科医師として必要な技術・技能・態度を身につける授業科目を開設する。また、附属病院等の臨床の現場において実践的な実習教育を行う。

エ．臨床実習前に学生が備えるべき態度・知識・技能として文部科学省が提示した、

「準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容について十分に理解し、これを教育課程の編成に取り入れることで、全国国公立歯科大学における標準的な教育内容を盛り込む。

以上、ア～エを編成方針の柱として、6年一貫教育の中でそれぞれがバランス良く、かつ、系統的に機能するのに必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。

【歯学研究科】

歯学研究科の教育目的を達成するため、教育課程の編成方針は、次のとおりとしている。

- ア．自立した研究活動を遂行できる研究者の養成を目指し、生命科学に関し人体の機能や構造、生体材料に関する先端的研究内容について学ぶ授業科目を開設する。
- イ．高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力を兼ね備えた臨床歯科医師の養成を目指し、口腔癌治療や歯周再生医療などの最先端の歯科治療について学ぶ授業科目を開設する。
- ウ．高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力を兼ね備えた臨床歯科医師の養成を目指し、咀嚼機能回復や、小児・高齢者など高度に専門性を有する分野に関する授業科目を開設する。

以上、ア～ウを編成方針の柱として、それぞれの目的に応じたコースを設定し、研究科教育目的達成のために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。

3-1-1 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

【法学部】

法学部では、社会情勢の変化に対応し得る法的思考能力と判断力を備えた人材を養成するため、専門教育の核となる演習については、6人程度の少人数で教育を行っている。演習科目の内容や方法は、原則として、判例や事例あるいは毎回与えられるテーマを素材として、学生が単独又は共同で報告をし、あるいは、教員が問題提起をして、質疑、応答、討議といった参加型の運営を行っている。更に、一部の授業では、外部から法の専門家を招へいしたり、他大学との合同ゼミを実施している。また、裁判所・刑務所・警察本部・地方検察庁・少年院などに出かけ、実際の法の執行現場に接し、本学の模擬法廷において模擬裁判を試みる体験型の教育を行っている。

講義科目は、双方向性授業を取り入れたり、パワーポイントやビデオを使用したり、レジュメの活用や小テストを行うなど、教育効果を引き上げるための様々な方法を取っている。特に、民法・刑法・商法の概説講義に関しては、複数の教員による講義を開講して1講義当たりの受講者数を減らす工夫をしている。

ボランティア活動などを中心とした「社会実習」、企業でのインターンシップを中心とした「産業実習」などにより、社会との接触による自己啓発を兼ねた各種の実践的教育を行っている。

【法学研究科】

法学研究科は教育目的を達成するために、各授業科目において、徹底した個別指導を行っている。また、教員で構成する判例研究会にも積極的に学生を参加させ、こうした

場を通じて実用法学の深化、応用を図るための個別指導を行っている。

【経営学部】

経営学部では、社会情勢の変化に対応し得る経営能力、情報活用能力、企画・実践能力を備えた人材を養成するため、専門教育の核となる演習については、10人程度の少人数で教育を行っている。1年次に開設する基礎演習の内容や方法は、毎回授業時に配布する日本経済新聞を題材にしてテーマを決め、学生が単独又は共同で報告をし、あるいは、教員が問題提起をして、質疑、応答、討議といった参加型の運営を行っている。専門演習については、担当教員の専門分野を深く掘り下げて学べるようになっている。

講義科目は、双方向性授業を取り入れたり、パワーポイントやビデオを使用したり、レジュメの活用や小テストを行うなど、教育効果を引き上げるための様々な方法を取っている。また、一部の授業科目においては、外部から経営・情報の専門家を招へいしたり、企業や商店街などに出かけて、実際の現場の見学・体験、大学祭の模擬店出店や市場調査などの体験型の教育を行っている。

ボランティア活動などを中心とした「社会実習」、企業でのインターンシップを中心とした「産業実習」、海外での活動を評価する「海外演習」などにより、社会との接触による自己啓発を兼ねた各種の実践的教育を行っている。

【経営学研究科】

経営学研究科は教育目的を達成するため、各授業科目において、徹底した個別指導を行っている。また、講義科目では、双方向性授業を取り入れたり、パワーポイントやビデオを使用したり、パソコンを活用したデータ分析を行うなど、教育効果を引き上げるための様々な方法を取っている。

【歯学部】

高い倫理観と豊かな人間性、国際性を兼ね備えた歯科医師を養成するため、入学時から病院実習を体験させるアーリーエクスポージャーによる歯科医師への動機付け教育の充実、少人数グループを中心としたチュートリアルによるコミュニケーション能力の育成などに取り組んでいる。英語、英会話では、外国人講師による授業や、歯学、医学の専門用語を修得させることにも配慮している。また、歯科医学の専門知識及び高度な医療技術を修得させるため、スライド、パワーポイント等による写真提示などを積極的に取り入れるとともに、これらの教員からの一方向授業だけではなく、課題等に対し学生自らが考え、学生相互のグループディスカッションにより解決策を探る、問題解決型学習（PBL）を実習科目に導入するなどしている。更に、5年次から始まる臨床実習では、見学型から臨床参加型（クリニカル・クラークシップ）への転換を図っている。

【歯学研究科】

研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う人材育成の観点から、講義に偏りがちな大学院教育において、実習科目（実験実習・臨床実習）を重視し、研究遂行能力の涵養や、最新医療技術を医療の現場で体験させる実践的な教育方法を導入している。

(2) 3 - 1自己評価**【全学】**

各学部の研究上の目的は、平成 19(2007)年 7 月 31 日に公布された「大学設置基準等の一部を改正する省令」により、教育研究上の目的を学則等に定め、公表するとされたことから、平成 20(2008)年 4 月に本学学則の一部改正を行い規定した。大学院各研究科の研究上の目的は、平成 18(2006)年 3 月の大学院設置基準の一部改正により、研究科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するとされたことから、平成 19(2007)年 4 月に大学院学則の一部改正を行い規定した。この結果、教育研究上の目的が研究科ごとに学則に規定されたことから、より明確となった。

【法学部】

法学部の教育目的を達成するため、2 つのコースを設定し、コースに必要となる専門教育科目を体系的に配置するとして教育課程の編成方針は、学生にとって卒業後の進路が明確となり、適切である。また、1 年次から 4 年次まで演習科目を開設し、必修科目とすることは、社会情勢の変化に対応し得る法的思考能力と判断力を備えた人材の養成に役立っている。

教育方法については、3 - 1 - 事実の説明（現状）で示したとおり、教育目的を達成するために十分な工夫がされている。

【法学研究科】

法学研究科の教育目的は、教育課程に十分反映されている。また、博士前期課程と博士後期課程の連携の下で、無理なく学年進行するとともに段階的に実力がつくよう、適切に教育課程が編成されている。

【経営学部】

経営学部の教育目的を達成するため、経営学科に 4 コースを、情報管理学科に 3 コースを、ビジネス企画学科に 3 コースを設定し、コースに必要となる専門教育科目を体系的に配置するとして教育課程の編成方針は、学生にとって卒業後の進路が明確となり、適切である。また、1 年次から 4 年次まで演習科目を開設し、必修科目とすることは、社会情勢の変化に対応し得る経営能力、情報活用能力、企画・実践能力を備えた人材の養成に役立っている。

教育方法については、3 - 1 - 事実の説明（現状）で示したとおり、教育目的を達成するために十分な工夫がされている。

【経営学研究科】

経営学研究科は、平成 7(1995)年開設以来、基本的な教育課程の枠組みを大きく変更することなく、今日まで着実に実績を積み上げてきた。その教育課程は本研究科の研究上の目的を達成する上で適切である。

教育研究指導は、担当教員による徹底的な個人指導を中心に行っており、研究科の目指す教育目的が達成されている。特に、社会人に対する実務的な教育研究指導は、これまで多くの社会人を受け入れ修了させるなど実績が上がっている。

【歯学部】

歯学部の教育目的を達成するために、コミュニケーション能力、英語能力及び歯科医

師へのモチベーションの向上を目指す科目と、歯科医師として必要な技術・技能・態度を身につける歯学基礎・臨床に関する専門科目を6年一貫教育の中でそれぞれをバランス良く、かつ系統的に配置することとした教育課程の編成方針は、適切である。また、教育方法においても、アーリーエクスポージャーやテュートリアル教育、問題解決型学習を取り入れるなど、教育目的を達成するための十分な工夫がされている。

【歯学研究科】

歯学研究科の教育目的を達成するために、人材養成の目的に応じたコースを設定し、必要な授業科目を体系的に配置することとした教育課程の編成方針は、適切であり、また、教育方法においても、実習科目が充実し、実践的教育を目指したものとなっている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

【法学部・法学研究科】

法学部及び法学研究科においては、教育課程の編成及び教育方法について引き続き点検していく。

【経営学部】

ビジネス企画学科においては、現状の教育課程を大きく変更する必要はないが、経営学科及び情報管理学科において、平成15(2003)年度に教育課程を改正したが、社会環境の変化・要請に応えるため、新しい教育課程の検討を進め、必要に応じて再編成を進めていく。

【経営学研究科】

経営学研究科は、全面的なカリキュラム改正を目指してワーキンググループでの議論を続けている。それらは、学生指導における経営学分野と情報学分野の複数教員による指導体制の導入、論文作成における「指導体制」と「中間チェック体制」の見直しなどである。今後は、これらの議論を中心として社会環境の変化・要請に応える新しい教育課程への改正を進めていく。

【歯学部】

歯学部においては、平成21(2009)年度から新カリキュラムを導入したところであり、今後は、教育目的に沿って教育方法が適切に実践されているかを検証する。

【歯学研究科】

歯学研究科においては、平成20(2008)年度から新カリキュラムを導入したところであり、今後は、教育目的に沿って単位制度の実質化に向けた取り組みが確実に行われ効果を挙げているのかを検証する。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3-2- 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

(1) 事実の説明（現状）

【法学部】

法学部の教育課程の編成方針に基づき、授業科目の区分をア「共通教育科目」、イ「法学専門教育科目」、ウ「演習科目」に3分し、次のとおり編成している。

ア．共通教育科目では、「基礎教育科目」、「総合教育科目」、「健康・スポーツ教育科目」、「言語教育科目」に区分し、社会人として必要となるマナー、コミュニケーション

コン能力の修得を目指す授業科目及び英語能力の修得を目指す授業科目を必修科目とし、その他の多くの教養に関する授業科目を選択科目に設定している。

イ．法学専門教育科目では、学生の卒業後の進路が明確となるよう「公務員コース」と「企業法務コース」のコース制を導入している。授業科目の区分としては、導入科目、基幹科目、発展科目、外書講読、実用科目に区分して、法学を学ぶ上で基本となる授業科目を必修科目とし、各コースにおいて核となる授業科目を選択必修科目に位置づけ、その他必要な授業科目を選択科目として設定している。

ウ．演習科目は、1年次から4年次まで必修科目として開設している。1年次の演習は学部教育の導入的な役割を担っており、2年次から4年次までの演習では、専門分野を深く掘り下げて学べるようになっている。すべての学生が演習を履修していることから、担当教員によるきめ細かな指導が可能になっている。

以上のようにア「共通教育科目」、イ「法学専門教育科目」、ウ「演習科目」の区分において、学生が段階を追って履修できるよう、配当年次にも配慮して体系的に履修できる教育課程を編成している。

【法学研究科】

博士前期課程は、基礎科目（理論法学科目）、主科目（実用法学科目）、副科目（関連科目）により構成することとし、実用法学を重視した教育課程を体系的に編成している。また、学生の目的に応じた個別指導を徹底するため、主専攻に対応する講義科目及び演習科目（研究指導）並びにその他必要な講義科目を開設している。また、博士後期課程は、研究指導科目に対応する授業科目（特殊研究）を各年次に順次履修できるよう開設している。

【経営学部】

経営学部の教育課程の編成方針に基づき、授業科目の区分をア「共通教育科目」、イ「専門教育科目」に2分し、次のとおり編成している。

ア．共通教育科目では、「基礎教育科目」、「総合教育科目」、「言語教育科目」、「情報教育科目」に区分し、社会人として必要となるマナー、コミュニケーション能力の修得を目指す授業科目、英語能力の修得を目指す授業科目、パソコン操作能力の修得を目指す授業科目及び就職試験（一般常識や文書能力）に対応できる知識の修得を目指す授業科目を必修科目とし、その他の多くの教養に関する授業科目を選択科目に設定している。

イ．専門教育科目では、学生の卒業後の進路が明確となるよう、3-1- 事実の説明（現状）で示した各コースを設定している。授業科目の区分としては、基幹科目、基礎科目、コース科目、関連科目に区分して、経営学、情報学を学ぶ上で基本となる授業科目を必修科目とし、各コースの授業科目を学ぶ上で基礎となる授業科目や核となる授業科目を選択必修科目に位置づけ、その他必要な授業科目を選択科目として設定している。対象年次は1年次から4年次に広く分散させており、低学年で基礎力を身につける授業科目を、高学年に進級するにしたがって、より高度な応用力を身に付ける授業科目を設定している。演習科目は、1年次から4年次まで必修科目として開設している。1年次の基礎演習は学部教育の導入的な役割を担っており、2年次から4年次までの専門演習では、専門分野を深く掘り下げて学べるよう

になっている。

以上のようにア「共通教育科目」、イ「専門教育科目」の区分において、学生が段階を追って履修できるよう、配当年次にも配慮して体系的に履修できる教育課程を編成している。

【経営学研究科】

博士前期課程は、経営学分野と情報学分野のバランスが取れた体系の下に、「情報技術、マネジメント、会計、ビジネス戦略」の4コースを設定し、学生の将来の目標に向けた体系的な教育課程を編成している。主専攻の講義科目、指導教員の担当演習科目及び総合科目を必修科目とし、その他の講義科目を選択科目として設定している。また、博士後期課程は、研究指導科目（特殊研究）に対応する授業科目（論文指導・・・）を各年次に順次履修できるよう設定している。

【歯学部】

歯学部の教育課程の編成方針に基づき、「基礎教育系」、「専門基礎教育系」及び「専門臨床教育系」に3分し、次のとおり編成している。

ア．基礎教育系は、「人間科学」と「歯科医療基礎科学」に区分し、幅広い知識と豊かな教養、歯科医師として必要な倫理観や人間性・国際性を身につけるための授業科目と、歯科医学の基礎となる自然科学の理解を深めるための授業科目を開設している。

イ．専門基礎教育系では、歯科医学の基本となる人体や口の構造・機能などについて理解する「口腔生命科学」、歯科材料について学ぶ「口腔生体材料学」、病気の発生メカニズムや薬剤の効能について理解する「口腔疾患病態学」に区分し、臨床の基礎となる生命科学について学ぶ授業科目を開設している。

ウ．専門臨床教育系においては、診査・治療・予後について学ぶため、病気の状態、治療方法等に基づき区分した「硬組織疾患・機能回復学」、「口腔疾患治療学」、「発育・加齢・障害者治療学」に関する授業科目を置くとともに、社会と歯学の関わりについて学ぶ「社会口腔保健学」、全身管理の中の歯学を実践的に学ぶ「総合医科学」、実際に病院など臨床の現場で歯科医療の実践やインフォームドコンセント、チーム医療について学ぶ「臨床実習」などに関する授業科目を開設している。

また、歯科医学の主となる科目や自然科学に関する科目では、これを講義と実習に分け、講義で得た理論・知識について、実習を通じて確認、実践することで、効率よく修得することを目指している。履修すべき科目は全て必修としており、6年一貫教育の中で学生が段階を追ってバランス良く、かつ系統的に履修できるよう教育課程を編成している。

【歯学研究科】

歯学研究科の教育課程の編成方針に基づき、「口腔生命科学」、「先端口腔医療科学」及び「高度口腔総合医療科学」の3つのコースを設定し、学生の将来の目標に向けた系統的な教育課程を編成している。それぞれのコースには、主専攻科目と副専攻科目を設け、歯科医学の知識と臨床技術・技能、独創的研究について進路目的に合わせて履修できるよう編成している。

(2) 自己評価

【法学部】

法学部の教育課程は、3 - 2 - 事実の説明（現状）において示したとおり、ア「共通教育科目」、イ「法学専門教育科目」、ウ「演習科目」の区分に従い、体系的に編成されており、適切である。

【法学研究科】

博士前期課程の教育課程は、法学分野の授業科目が体系的にバランスよく配置できている。また、研究者を目指す者はもちろんのこと、特に高度な専門知識の修得を目指す職業人の養成に必要な授業科目を配置して、体系的に編成されており、適切である。

博士後期課程の教育課程は、博士前期課程の専門分野をより深化させ、「学術研究の推進と国際貢献を目指した研究者（後継者）の養成を図る教育」及び「高度に専門的な業務に従事する人材の養成を図る教育」を行うことを柱として、それぞれの教育目的を達成するため、体系的に適切な授業科目が開設されている。

【経営学部】

経営学部の教育課程は、3 - 2 - 事実の説明（現状）において示したとおり、ア「共通教育科目」、イ「専門教育科目」の区分に従い、体系的に編成されており、適切である。

【経営学研究科】

博士前期課程の教育課程は、経営学分野と情報学分野の授業科目をバランスよく配置できている。また、研究者を目指す者はもちろんのこと、特に高度な専門知識の修得を目指す職業人の養成するために必要な授業科目を配置して、体系的に編成されており、適切である。

博士後期課程の教育課程は、博士前期課程の専門分野をより深化させ、「学術研究の推進と国際貢献を目指した研究者（後継者）の養成を図る教育」及び「高度に専門的な業務に従事する人材の養成を図る教育」を行うことを柱として、それぞれの教育目的を達成するために必要な授業科目を配置して、体系的に編成されており、適切である。

【歯学部】

歯学部の教育課程は、3 - 2 - 事実の説明（現状）において示したとおり、ア「基礎教育系」、イ「専門基礎教育系」、ウ「専門臨床教育系」の区分に従い体系的に編成されており、適切である。

【歯学研究科】

歯学研究科の教育課程は、人材養成の目的に沿って各コースにおける教育目的を達成するために必要な授業科目を配置して、体系的に編成されており、適切である。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

教育課程の編成方針に基づき、各学部とも体系的に編成されているが、変化し続ける社会環境を見据え、学部の特色を反映した教育課程となるように議論を続けていく。

3-2- 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

(1) 事実の説明（現状）

【法学部】

法学部では、教育課程の編成方針に従い、データ編の表 3-1 に示すとおり授業科目を開設している。授業科目の区分ごとの具体的な授業内容は、次のとおりである。

ア．共通教育科目では、基礎教育科目に社会人として必要となるマナー、コミュニケーション能力の修得を目指す「社会と生活基礎、英語基礎、情報処理基礎」を開設している。言語教育科目に英語能力の修得を目指す「英語」を開設して、TOEIC Bridge・TOEIC 試験の得点アップを図っている。また、深い教養を身につけるため、多くの教養に関連する授業科目を開設している。

外国人留学生に対しては、総合教育科目に「日本語初級」及び「日本事情」を開設している。

イ．法学専門教育科目では、「公務員コース」において、公務員試験対策の授業科目として「公務員の法律、外書講読 A・B」を開設し、公務員試験の合格を目指している。「企業法務コース」において、実用法学の修得を目指し「法学応用、憲法応用、民法応用、刑法応用、行政法応用、商法応用、刑事訴訟法応用、民事訴訟法応用、労働法応用」を開設し、その達成度を測るため法学検定試験の資格取得を目指している。

また、パソコン操作能力の修得は、「情報処理応用」を開設し、Microsoft Office Specialist(Word)の資格取得を目指している。就職試験（一般常識や文書能力）に対応できる知識の修得は、「業務文書作法」を開設し、日本語文書能力検定、日本漢字能力検定の資格取得を目指している。更に「産業実習」と「社会実習」は、体験を通して学ぶことを意図した授業科目として開設している。

外国人留学生に対しては、発展科目に「特殊講義（日本の法律の基礎）」を開設している。

ウ．演習科目は、1 年次から 4 年次まで開設している。1 年次の演習は学部教育の導入的な役割を担っており、2 年次から 4 年次までの演習では、専門分野を深く掘り下げて学べるようになっていく。すべての学生が演習を履修していることから、担当教員によるきめ細かな指導が可能になっている。

【法学研究科】

法学研究科の編成方針に従い、博士前期課程は、各自の研究テーマにより専攻科目を決定させることとしており、その主専攻に対応した憲法特殊講義等の講義科目(15 科目)と憲法演習等の演習科目(13 科目)を配置し、刑事政策特殊講義等の主専攻に関連する授業科目(10 科目)を開設している。また、授業内容は、「研究者を目指す者」及び「特に高度な専門知識の修得を目指す者」に配慮した内容となっている。

博士後期課程は、憲法等の研究指導科目(8 科目)と研究指導科目に対応する憲法特殊研究等の授業科目(24 科目)を配置している。また、授業内容は、博士前期課程の専門分野をより深化させ、「学術研究の推進と国際貢献を目指した研究者(後継者)」及び「高度に専門的な業務に従事する人材」に配慮した内容となっている。

【経営学部】

経営学部では、教育課程の編成方針に従い、データ編の表3-1に示すとおり授業科目を開設している。授業科目の区分ごとの具体的な内容は、次のとおりである。

ア．共通教育科目では、基礎教育科目に社会人として必要となるマナー、コミュニケーション能力の修得を目指す「社会と生活基礎、英語基礎、情報処理基礎」を開設している。言語教育科目に英語能力の修得を目指す「英語・・・」を開設し、TOEIC Bridge・TOEIC試験の得点アップを図っている。情報教育科目にパソコン操作能力の修得を目指す「情報技術、情報技術演習」を開設し、Microsoft Office Specialist(Word)の資格取得を目指している、総合教育科目に就職試験（一般常識や文書能力）に対応できる知識の修得を目指す「教養演習・・・、文書作法」を開設し、日本常識力検定や日本語文章能力検定の資格取得を目指している。また、深い教養を身につけるため、多くの教養に関連する授業科目を開設している。

外国人留学生に対しては、総合教育科目に「日本文化事情、日本社会事情」を、言語教育科目に「日本語A・B・C・D」を開設している。

イ．専門教育科目では、経営学科及び情報管理学科の各コースに、資格取得を目指すキャリア形成プログラム「キャリア演習」を必修科目として開設し、専門学校の外部講師により授業運営を行い、専任教員が各コースコーディネーターとなって成果管理を行っている。経営学科の経営基礎・国際経営の両コースは「ビジネス能力検定」、経営管理コースは「販売士検定」、会計コースは「簿記検定」を、情報管理学科の情報基礎コースは「パソコン検定」、経営情報応用コースは「日商PC検定」、情報システムコースは「情報検定(情報活用試験)」などの資格取得を目指している。

また、ビジネス企画学科では、コースの学習内容に関連した資格取得を支援する授業科目を開設している。具体的には、「ビジネス能力演習・・・」はビジネス能力検定、「情報処理演習、ビジネスソフト演習・・・」はMicrosoft Office Specialist(Word)、「営業・販促演習」は販売士検定、「企業の会計、資金計画演習・・・、簿記応用演習、ビジネススキルアップ演習」は簿記検定、「FP入門」はファイナンシャルプランニング技能士、「情報コミュニケーション・・・、ビジネススキルアップ演習」はパソコン検定及び「マネジメントとスポーツ、スポーツ生理学、スポーツ医科学、スポーツ心理学、スポーツ社会学、スポーツと法、トレーニング論、コーチング論」はスポーツ指導員などの資格取得を目指している。

演習科目は、1年次から4年次まで必修科目として開設している。

【経営学研究科】

経営学研究科の編成方針に従い、博士前期課程は、経営学分野と情報学分野のバランスが取れた体系の下に、「情報技術、マネジメント、会計、ビジネス戦略」の4コースを設定しており、主専攻に対応する情報管理学特論・・・等の講義科目(22科目)と演習科目(4科目、11人の教員が担当)を配置し、経営学・情報学分野における広い学識を授けるために経営情報総合等の共通・関連科目(55科目)を開設している。また、授業内容は、「研究者を目指す者」及び「特に高度な専門知識の修得を目指す者」に配慮した内容となっている。

博士後期課程は、情報ネットワーク特殊研究等の研究指導科目(10科目)とそれに対応する授業科目(30科目)を開設している。また、授業内容は、博士前期課程の専門分

野をより深化させ、「学術研究の推進と国際貢献を目指した研究者（後継者）」及び「高度に専門的な業務に従事する者」に配慮した内容となっている。

【歯学部】

歯学部では、教育課程の編成方針に従い、データ編の表3-1に示すとおり授業科目を開設している。授業科目の区分ごとの具体的な授業内容は、次のとおりである。

ア．基礎教育系では、「人間科学」、「歯科医療基礎科学」に区分し、それぞれに必要な授業科目を開設している。

「人間科学」においては、医療人として必要となるマナー、コミュニケーション能力の修得を目指す「社会と生活基礎」や「英語基礎」を、対話型授業を重視した「基礎ゼミ」を、国際社会への対応を視野に入れ「英会話・・・」を1年次から4年次まで、そのほか、深い教養と医療に関連する知識を得るため「教養セミナー」、「医事法学」、「医療倫理学」などの授業科目をそれぞれ開設している。

「歯科医療基礎科学」においては、歯科医学の基礎となる自然科学に関する授業科目として「歯科基礎物理学」、「歯科基礎化学」、「歯科基礎生物学」の講義・実習科目を開設している。

イ．専門基礎教育系では、「口腔生命科学」、「口腔生体材料学」、「口腔疾患病態学」に区分し、それぞれに必要な授業科目を開設している。

「口腔生命科学」においては、人体や口の構造や機能について学ぶ「解剖学」、「口腔解剖学」、「生理学・口腔生理学」などの授業科目を開設している。

「口腔生体材料学」においては、歯科材料の種類やこれに使用する物質の特性を理解する「歯科材料学」、「歯科理工学」を開設している。

「口腔疾患病態学」においては、病気の原因、発生メカニズムに関する「病理学・口腔病理学」や薬物の化学的特性、生体への影響などに関する「薬理学・歯科薬理学」などの授業科目を開設している。

ウ．専門臨床教育系では、「硬組織疾患・機能回復学」、「口腔疾患治療学」、「発育・加齢・障害者治療学」などに区分し、それぞれに必要な授業科目を開設している。

「硬組織疾患・機能回復学」においては、歯のう蝕や欠損の患者に対する処置、機能回復、また、その疾患原因の除去などについて学ぶ「歯内療法学」、「歯冠修復学」、「可撤性義歯学」、「固定性義歯学」などの授業科目を開設するほか、最先端治療の方法である歯科インプラントの基本について学ぶ「インプラント学」を開設している。

「口腔疾患治療学」においては、歯周疾患治療に関する「歯周病学」や顎顔面領域に発生する疾患の外科的治療について学ぶ「口腔外科学」、「顎顔面外科学」などの授業科目を開設している。

「発育・加齢・障害者治療学」においては、子供に特有の歯科疾患や成長・発育において発生する咬合異常の治療、高齢者や障害者など特殊な状況の治療について学ぶ「小児歯科学」、「歯科矯正学」、「高齢者歯科学」、「障害者歯科学」を開設している。

その他の区分においては、アーリーエクスポージャーとして病院見学や体験実習

をさせ、コミュニケーション能力や、歯科医療への関心、モチベーションの向上を図る「早期臨床実習」を、研究マインドを持った臨床歯科医の養成の観点から実際の研究の手法を体験、理解する「歯科医学研究入門」を、医学と歯学の連携について全身管理を通して実践的に学ぶ「総合医科学」を、実際に病院など臨床の現場で歯科医療の実践やインフォームドコンセント、チーム医療について学ぶ「臨床実習」を開設している。

【歯学研究科】

歯学研究科では、教育課程の編成方針に従い、3つのコースに次のとおり必要な授業科目を開設している。

ア。「口腔生命科学」コースにおいては、「機能基礎系」、「形態基礎系」、「生体材料系」に区分し、歯科医学の基本となる生命科学について、硬組織や免疫・遺伝子、歯科生体材料などに関する知識と研究遂行の実践を総合的に学ぶ解剖学、口腔生化学、生体材料学など9専攻の授業科目を、それぞれ講義と実習により開設している。

イ。「先端口腔医療科学」コースにおいては、「再生医療系」と「再建医療系」に区分し、近年の歯科医学において最先端の治療方法である歯周組織再生などの歯周治療やインプラント歯科治療に関する知識・技術を学ぶ歯周病学、インプラント学のほか、悪性腫瘍や顎変形症など口腔・顎・顔面領域の各疾患の病態、診断及び治療法について総合的に学ぶ口腔外科学など4専攻の授業科目を開設している。

ウ。「高度口腔総合医療科学」コースにおいては、「機能発達制御系」、「保健医療系」及び「機能回復制御系」に区分し、現在の歯科治療において中心的に行われている口腔機能の回復や修復、審美的治療、成長・加齢に伴う様々な疾患に対する治療、予防管理などに関する知識、技術を学ぶ小児歯科学、障害者歯科学、歯科矯正学、歯科補綴学など10専攻の授業科目を開設している。

また、コースワークの中で主専攻に関連した科目の講義を可能な限り多く副専攻科目として履修できるよう配慮している。

更に、1年次には、これら専攻科目を学ぶ上で基礎となる「歯科医学研究入門の基礎」を共通教育科目として開講し、各専攻での研究テーマや内容、研究に必要な実験機器の取扱い、研究を遂行するに当たっての方法論について、大学院教員によるリレー講義を行っている。そのほか、計画的に、国内外の研究者を招聘して特別講義を行い、常に最新の研究に触れる機会を提供している。

(2) 自己評価

【法学部】

法学部は、3-2- 事実の説明（現状）で示したとおり、教育課程の編成方針に即した授業科目を開設しており、その授業の内容は教育目的を達成できる適切なものになっている。

【法学研究科】

法学研究科は、3-2- 事実の説明（現状）で示したとおり、教育課程の編成方針に即した授業科目を開設しており、また、高度な専門性を備えた非常勤講師の弾力的な援用も得て、教育目的を達成することができるバランスの取れた内容となっている。

【経営学部】

経営学部は、3 - 2 - 事実の説明（現状）で示したとおり、教育課程の編成方針に即した授業科目を開設しており、その授業の内容は教育目的を達成できる適切なものになっている。

【経営学研究科】

経営学研究科は、3 - 2 - 事実の説明（現状）で示したとおり、教育課程の編成方針に即した授業科目を開設しており、その授業の内容は教育目的を達成できる適切なものになっている。

【歯学部】

歯学部は、3 - 2 - 事実の説明（現状）で示したとおり、教育課程の編成に即した授業科目を開設しており、その授業の内容は教育目的を達成できる適切なものになっている。

【歯学研究科】

歯学研究科は、3 - 2 - 事実の説明（現状）で示したとおり、教育課程の編成に即した授業科目を開設しており、専攻科目のみならず副専攻や共通教育科目など関連科目を配置するなど、その授業の内容は教育目的を達成できる適切なものになっている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）**【法学部・法学研究科】**

法学部及び法学研究科においては、変化し続ける社会環境を見据え、教育課程の編成方針に即した授業科目及びその内容になっているかを点検していく。

【経営学部】

経営学部は、学部内に教育方法研究会を設置しており、当該研究会において社会環境の変化に応じた授業科目及び内容となっているかをチェックし、その検討結果に基づき、授業科目及びその内容を見直していく。

【経営学研究科】

経営学研究科においては、ワーキンググループを設置し、博士前期課程の授業科目及びその内容について点検を行っていく。

【歯学部・歯学研究科】

歯学部・歯学研究科においては、授業科目及びその内容が、変化し続ける社会環境を見据え、人材養成の目的、教育研究上の目的に十分に則しているかを点検していく。

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。**(1) 事実の説明（現状）**

年間学事予定は、本学ホームページのほか、学生に配布される講義要項、教授要綱に記載している。特に、入学したばかりの1年次生については、ガイダンス時に卒業要件単位数の修得方法、履修届の記入方法や提出期限のほか、授業期間、定期試験、休業日など学年暦についても説明を行っている。

授業期間は、講義期間と試験期間を含めて前・後学期各15週を確保することを目的として、平成20(2008)年4月から学期の区分を、前学期4月1日から9月21日、後学期9月22日から翌年3月31日までに改正の上、春季休業・夏季休業・冬季休業の期間

を改正した。また、平日に国民の祝日、本学創立記念日などが当たった場合は、休業日を変更し授業日とする、補講期間を利用して講義を行うなどの措置を取り、各曜日ともバランスの取れた授業回数を確保・実現するように取り組んでいる。

(2) 自己評価

年間学事予定、授業期間は、本学ホームページ、印刷物等に明示しており、十分に周知されている。

授業週の確保については、前・後学期各 15 週を確保することを目的に平成 20(2008)年 4 月に学則改正を行うなど、大学設置基準が遵守されている。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

授業週の確保のため、学期区分の改正、休業日の改正、国民の祝日への対応等を行ったが、この結果を点検し、今後も必要な対応を行うこととする。

3-2-2 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

【法学部】

法学部は、ア・単位の認定、イ・進級の要件、ウ・卒業の要件を次のとおり定めている。

ア・単位の認定は、学則第 26 条に、「授業科目を履修した学生に対しては、試験を行った上、成績評価を行い、単位を与えるものとする。ただし、学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる授業科目については、各学部の定めるところにより当該学修の成果を評価して単位を与えることができる。」と規定し、これに基づき単位を認定・授与している。

イ・進級の要件は、法学部細則第 14 条に、「各年次において学年を通じて在学した者については、次年度、次の年次への進級を認める。」と規定し、進級を認めている。

ウ・卒業の要件は、学則第 34 条に基づき、法学部細則第 2 条に「4 年以上在学し、学則第 5 条別表 3-1 に定める授業科目の中から、124 単位以上修得することとする。」と規定し、教授会で卒業判定を行っている。

【法学研究科】

法学研究科は、ア・単位の認定、イ・修了の要件、ウ・学位論文の審査を次のとおり定めている。

ア・単位の認定は、法学研究科細則第 7 条に、「各授業科目の単位の授与は、試験により行う。ただし、授業科目によっては、試験以外の方法で単位の授与をすることができるものとする。」と規定し、これに基づき単位を認定・授与している。

イ・博士前期課程の修了の要件は、大学院学則第 18 条に、「当該課程に 2 年以上在学し、第 13 条第 1 項に定める単位(30 単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文(ただし、特定の課題についての研究成果で代えることもある。)を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。」と規定している。

博士後期課程の修了の要件は、大学院学則第 19 条に、「当該課程に 3 年以上在学し、第 13 条第 1 項に定める単位(一つの研究指導科目の授業科目について 10 単位)

を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。」と規定している。いずれも研究科委員会で修了判定を行っている。

ウ．学位論文の審査及び試験は、本学学位規程第9条から第12条に定めており、論文審査については、主査1人及び副査2人の論文審査委員が行い、最終試験については、学位論文を中心として、その関連分野について口述等により試験を行っている。

【経営学部】

経営学部は、ア．単位の認定、イ．進級の要件、ウ．卒業の要件を次のとおり定めている。

ア．単位の認定は、学則第26条に、「授業科目を履修した学生に対しては、試験を行った上、成績評価を行い、単位を与えるものとする。ただし、学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる授業科目については、各学部の定めるところにより当該学修の成果を評価して単位を与えることができる。」と規定し、これに基づき単位を認定・授与している。

イ．進級の要件は、経営学部細則第15条第2項に、「経営学科・情報管理学科学生の2年次から3年次への進級は50単位以上修得しなければならない。」と規定している。また、同条第3項に、「ビジネス企画学科学生は、1年次から2年次への進級は、専門教育科目のビジネス能力演習 を修得しなければならない、2年次から3年次への進級は、ビジネスソフト演習 を修得しなければならない。」と規定している。いずれも教授会で進級判定を行っている。

ウ．卒業の要件は、学則第34条に基づき、経営学部細則第2条第1項から第3項に、「4年以上在学し、学則第5条別表2-1、別表2-2、別表2-3に定める授業科目の中から、124単位以上修得することとする。」と規定し、教授会で卒業判定を行っている。

【経営学研究科】

経営学研究科は、ア．単位の認定、イ．修了の要件、ウ．学位論文の審査を次のとおり定めている。

ア．単位の認定は、経営学研究科細則第8条に、「各授業科目の単位の授与は、試験により行う。ただし、授業科目によっては、試験以外の方法で単位の授与をすることができるものとする。」と規定し、これに基づき単位を認定・授与している。

イ．博士前期課程の修了の要件は、大学院学則第18条に、「当該課程に2年以上在学し、第13条第1項に定める単位(30単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。」と規定している。

博士後期課程の修了の要件は、大学院学則第19条に、「当該課程に3年以上在学し、第13条第1項に定める単位(論文指導 . . . の12単位)を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。」と規定している。いずれも研究科委員会で修了判定を行っている。

ウ．学位論文の審査及び試験は、本学学位規程第9条から第12条に定めており、博士前期課程の論文審査は、主査1人及び副査2人からなる論文審査会において行い、博士後

期課程の論文審査は、委員長、主査1人、副査1人及びその他の委員2人からなる論文審査委員会において行っている。また、最終試験については、学位論文を中心として、その関連分野について口述等により試験を行っている。

【歯学部】

歯学部は、ア・単位の認定、イ・進級の要件、ウ・卒業の要件を次のとおり定めている。

ア・単位の認定は、学則第26条に、「授業科目を履修した学生に対しては、試験を行った上、成績評価を行い、単位を与えるものとする。ただし、学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる授業科目については、各学部の定めるところにより当該学修の成果を評価して単位を与えることができる。」と規定し、これに基づき単位を認定・授与している。

イ・進級要件は、学則第31条に基づき、歯学部細則第13条第1項に、「各学年における進級は、当該年度で開設するすべての授業科目の単位を修得した者に対して認めるものとする。」と規定し、第2項において、「前項に定めるもののほか、2学年及び3学年については、学年末総合試験に合格した者、4学年については、共用試験に合格した者とする。」と規定し、教授会で進級判定を行っている。

ウ・卒業要件は、学則第34条に基づき、歯学部細則第14条に、「卒業は、学則第3条に定める期間（6年）在学し、同第5条第1項に定める所定の授業科目を224単位以上修得し、かつ、第9条に定める卒業試験に合格しなければならない。」と規定し、教授会で卒業判定を行っている。

【歯学研究科】

歯学研究科は、ア・修了の要件、イ・学位論文の審査を次のとおり定めている。

ア・修了の要件は、大学院学則第20条に、「当該課程に4年以上在学し、第13条第1項に定める単位（32単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。」と規定し、研究科委員会で修了判定を行っている。

イ・学位論文の審査及び試験は、本学学位規程第9条から12条に定めており、研究科運営委員会での予備審査の後、研究科委員会において審査委員3人以上（主査1人と副査2人を含む。）を選出し、論文審査及び最終試験（外国語、専攻科目）を委託し、当該審査委員の審査及び試験結果の報告書を基に研究科委員会で修了判定を行っている。

(2) 自己評価

各学部・各研究科共に、単位の認定、進級及び卒業・修了の要件は学則・細則に定められており、適切に運用されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

大学設置基準及び大学院設置基準を遵守し、その都度必要な措置を取り、適切な運営を行っていく。

3-2- 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

【法学部】

各年次における履修科目の上限単位数については、学生の自主性に任せて4年間で計画的に単位修得するよう指導してきたが、単位制度の実質を保つため、平成21(2009)年度入学生から各年次における履修科目の上限単位数を年間48単位とすることで、法学部細則第5条第3項に規定した。

【経営学部】

各年次における履修科目の上限単位数については、修得単位数が不十分な学生に配慮し、これまで決めていなかったが、単位制度の実質を保つため、平成21(2009)年度入学生から3年次以下は学期ごとに26単位、4年次は学期ごとに30単位を上限とすることで経営学部細則第5条第3項に規定した。

【歯学部】

各年次に配当された全ての授業科目（必修）の単位を修得する必要があるため、履修登録単位数の制限はない。

(2) 自己評価

法学部・経営学部において、各年次における履修科目の上限単位数の設定については、学生の各年次における履修結果によって、進級・卒業に影響が出てくることが多く、これまで実施していなかった。

今回設定した上限単位数は、これまでの各年次における修得単位数を十分に考慮したものであり、単位制度の実質が保たれている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

平成21(2009)年度入学生から、各年次における履修科目の上限単位数の設定を行ったが、今後設定単位数が適切であるかを検証していく。

3-2- 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

【法学部】

法学部では、入学時に、2つの履修コースのいずれかを選択させ、将来の目標に向かって学習するようにしている。教育内容・方法の特色は、次のとおりである。

ア．1年次では、11月に行われる法学検定試験4級の合格を目指すため、「法学応用、憲法応用、民法応用、刑法応用」を前学期に開設し、法学、憲法、民法、刑法分野の基礎を4か月間で効率よく学習することができるようにしている。

イ．2年次では、11月に行われる法学検定試験3級の合格を目指すため、「法学応用、憲法応用、民法応用、刑法応用」を開設し、法学、憲法、民法、刑法分野について、より高度な内容を学習することができるようにしている。また、「行政法応用、商法応用、民事訴訟法応用、刑事訴訟法応用、労働法応用」を開設し、行政法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、労働法分野の基礎を4か月間で効率よく学習することができるようにしている。

ウ．海外における研修を通じて、国際感覚の涵養及び語学力の向上を図ることを目的とした短期海外研修を毎年実施している。平成 20(2008)年度は、アメリカ(UCLA)及びオーストラリア(CQU)で研修を行った。参加学生は、面接、学業成績等により選考している。

エ．1年次の演習 においては、大学生生活に支障なく適応できるよう指導教員によるガイダンスを織り込み、就職意識を高めるため、日本経済新聞を学生に配布し、教材として活用している。また、1年次から4年次まで演習科目を必修科目として開設し、すべての学生が演習を履修していることから、担当教員によるきめ細かな指導が可能になっている。

オ．社会人として必要となる知識の修得を目指して、「英語()、情報処理応用()、業務文書作法」の授業の中で、TOEIC Bridge・TOEIC試験、Microsoft Office Specialist(Word)、日本漢字能力検定準2級、日本語文章能力検定3級などの受験対策を行っている。

【法学研究科】

法学研究科の教育方法の基本形式は、「講義・演習・研究指導」から構成されており、学生の課題意識を尊重した教育を目指し、徹底した個別指導を行っている。また、海外研修の機会を設けている。

【経営学部】

経営学部では、2年次からコースを選択させ、将来の目標に向かって学習するようにしている。教育内容・方法の特色は、次のとおりである。

ア．海外における研修を通じて、国際感覚の涵養及び語学力の向上を図ることを目的とした短期海外研修を毎年実施している。平成 20(2008)年度は、アメリカ(UCLA)及びオーストラリア(CQU)で研修を行った。参加学生は、面接、学業成績等により選考している。

オーストラリア(CQU)における研修は、海外での実際的な体験を通して、ボーダレス社会で活躍できるような国際的な視野と適切な判断力を養うことを目的として経営学部が開講している「海外演習」の単位として認定している。

イ．初年次教育として実施している基礎演習 において、日本経済新聞を毎週学生に配布し、実社会における企業活動に興味を持たせるための題材として活用している。

ウ．一部の授業科目においては、外部から専門家を招へいし、話を聞いたり、企業に出かけて、実際の現場を見学・体験するなど、体験型の教育を行っている。

また、企業でのインターンシップや学生の自主的なボランティア活動を積極的に評価する「産業実習」や「社会実習」といった授業科目を設けている。

エ．経営学科及び情報管理学科では、3-2- 事実の説明(現状)で示したとおり、一般常識、英語能力、パソコン操作能力の修得及びコースの目指す資格取得のための授業科目を開設しており、各授業科目において検定試験の合格を目指した授業を行っている。

オ．ビジネス企画学科では、3-2- 事実の説明(現状)で示したとおり、学習内容に関連した資格取得を支援する授業科目を開設しており、各授業科目において検定試験の合格を目指した授業を行っている。

また、明確な目的意識と職業観を有し主体的な進路選択能力を高めるため、1年次に導入的専門教育科目として「目標管理」、「生涯設計論」を配置している。目標管理では、近代的経営の基礎であるMBO理論を中心に、個人の目標管理その延長としての組織の目標管理を学び、同時に各個人が実際に資格やクラブ活動で目標管理を行った課題を提出することにより、その運用と効果を実感させている。生涯設計論では、人生を設計する上で必要な知識（経済的側面からの年代ごとの家計費用、職業選択の基準など）を学習した上で、将来の目的を具体化する課題を提出することで、学生に対する内発的動機付けを図っている。

その他、専任教員が担当する授業科目においては、授業間で連携をとり、パソコンを利用した授業形態を工夫することにより、授業に対する興味を喚起するとともに、ビジネス用パソコンソフトの習熟度を上げている。また、授業科目における共通のケーススタディを用意し、少人数のチームを編成して、「友人プロデュース」、「カレンダーコンテスト」、「大学祭の模擬店出店」、「CM制作コンテスト」、「市場調査」などのイベント企画を運営し、体験型の授業を行っている。

【経営学研究科】

博士前期課程では、IT技術に関する理系（情報学分野）とそれを応用する文系（経営学分野）のそれぞれの分野から総合的に情報管理のあり方を講義する「経営・情報総合」を必修科目として設置している。また、経営学研究科は、徹底した個別指導を行い、授業以外の時間に質問や課題提出などに対応するため、Eメールを活用した個別指導も行っている。

【歯学部】

歯学部における教育内容・方法の特色は、次のとおりである。

ア．歯科医師として必要な倫理観と人間性を持ち、歯科医学に精通した専門的知識を有した国際社会に通用する人材の育成を目的に、チュートリアルによる基礎ゼミや早期臨床実習、英会話を通じたコミュニケーション能力の育成やモチベーションの向上を図っており、平成21(2009)年度からは、これらの教育を1年次のみならず、4年次まで継続的に実施することとしている。

イ．平成19(2007)年度には、マルチメディア機能を有した円形実習台を整備し、少人数グループによる実習環境を整備している。

ウ．臨床教育においては、デンタルシミュレータを積極的に活用しており、臨床実習前の基礎技能の確認、臨床実習中の技能の向上に役立てている。

エ．5年次には、海外姉妹校等7大学との短期海外研修による学生相互派遣を行い、英語による専門講義、歯科医療現場の視察、文化交流などの活動を行っている。

【歯学研究科】

歯学研究科では、研究者養成においては、研究の遂行に必要な基本的知識・技術をコースワークの中で修得させ、また研究マインドを持った高度臨床歯科医の養成においては、その業務に必要な技法・手技、態度を修得させ求められる素質や能力を涵養するために必要な内容をコースワークに盛り込んでいる。

また、教育内容が主専攻科目のみに特化され狭義的視野に陥ることのないよう、共通教育科目を開設し、複数の教員が担当することにより、様々な研究テーマへの関心と、

他の研究部門との連携を高めている。更にティーチングアシスタント制度を採用し、アンダーグラジュエート教育のアシスタントとして登用して、大学の教育の補助業務を実習させ、大学院生が将来において教育研究者になるためのトレーニングの機会を与えている。

(2) 自己評価

【法学部】

法学部は、1年次からの履修コースの選択、資格試験の受験による授業の習熟度の判定、4年間必修の演習科目を開設及び海外での語学研修を実施するなど、工夫がされている。

【法学研究科】

法学研究科は、司法試験の予備校的な教育とは一線を画し、高度な法律学の知識、リーガルマインドを修得して、研究者や高度専門職業人として活躍できる人材の育成を目指し、徹底した個別指導を中心に教育を行うとともに、海外研修を実施するなど、工夫がされている。

【経営学部】

経営学部全体では、3-2- 事実の説明(現状)で示したとおり、教育内容・方法について、工夫がされている。

【経営学研究科】

博士前期課程では、「経営・情報総合」の講義を研究科の全教員が担当して、研究科の教育資源のバランスのとれた提供が図られており、平成17(2005)年度・平成18(2006)年度においては、「経営・情報総合」の講義を一般に公開し、一定の成果を上げることができた。また、本研究科は徹底した個別指導を行い、授業以外の時間に質問や課題提出などに対応するため、Eメールを活用した個別指導も行っており、教育内容・方法について、工夫がされている。

【歯学部】

歯学部は、医療人として豊かな人間性、社会性の涵養に努め、国際的視野を広めることで、授業改善を図っており、テュートリアル授業やアーリーエクスポージャー、シミュレーション教育を取り入れるなど、工夫がされている。

【歯学研究科】

歯学研究科は、新たなカリキュラムを導入し、学生の将来の目標に応じたコース制の導入、共通教育や複数専攻による指導体制など、工夫がされている。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

授業科目の教育内容・方法について、今後も学生や社会のニーズに合わせて工夫をしていく。

- 3-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(該当なし)

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

3-3- 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

【法学部・経営学部】

法学部・経営学部の教育目的の達成状況は、次のとおり学生の学習状況、学生へのアンケート、資格取得等の結果により点検・評価している。

ア．授業科目の成績評価については、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、厳格な成績評価を行うこととしており、授業担当教員が授業における課題や試験などの結果により点検・評価している。

イ．学生の学習状況と意識調査に関する包括的な調査としては、年2回、「授業理解度に関する調査」を実施し、全学のFD活動推進委員会及び各学部のFD委員会において点検・評価している。

ウ．資格取得については、3-2- 事実の説明（現状）で示したとおり、学部の特性に基づく種々の資格試験を選定し、法学部では成果管理部会において、経営学部ではコースコーディネーター会議において点検・評価している。

エ．企業等におけるインターンシップを実施しており、派遣先企業から「朝日大学インターンシップ実習評価表」を介して学生の評価を得ており、就職指導委員会、教務委員会において点検・評価している。

【歯学部】

歯学部の教育目的の達成状況は、次のとおり学生の学習状況、学生へのアンケート等の結果により点検・評価している。

ア．授業科目の成績評価については、授業中における小テスト、課題レポート、口頭試問などの平常の成績と定期試験の結果の総合判定により行うこととしており、授業担当教員が点検・評価している。

イ．上記に加え、臨床実習前における学力判定試験として、全国国公立大学歯学部・歯科大学共通で実施する共用試験（CBT・OSCE）を受験することとしている。また、各年次において次の実力テストや確認テスト、業者模擬試験などを積極的に取り入れ、逐次教育成果の到達度を計っており、これらの結果については、教務委員会において点検・評価を行っている。

- ・ DES 全国統一模擬試験
- ・ 麻布デンタルアカデミー 全国公開模擬試験
- ・ DES CBT ネット模擬試験

ウ．学生の学習状況と意識調査に関する包括的な調査として「授業理解度に関する調査」を実施し、全学のFD活動推進委員会及び歯学部FD委員会において点検・評価している。

(2) 自己評価

【法学部・経営学部】

法学部・経営学部では、3-3- 事実の説明（現状）で示したとおり、教育目的の達

成状況を点検・評価するための努力が十分に行われている。具体的な例としては、資格取得を目指す授業科目の運営により、学生が選定したコースの内容を現実の資格と結びつけることができ、学生の学習意欲が向上し、学生が学習内容の達成状況を把握することが可能となった。また、法学部で開設する「業務文書作法」及び「情報処理応用・」や経営学部で開設する「教養演習・」や「情報技術、情報技術演習」の授業科目により、社会人となったとき必須の一般常識、文章能力及びパソコン操作能力の修得を図ることができようになった。このように、資格取得の授業を適切に実施することにより、学内試験とは異なる尺度で、学習状況を点検・評価することが可能となった。

【歯学部】

歯学部においては、学習到達度を客観的に把握することが求められており、学外試験に参加することにより、積極的に外部の評価を取り入れ、修学指導に生かされている。こうした評価は、学生自身が自己の学力レベルを認識するとともに、今後の学習計画を策定する上で大いに役立てられている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

【法学部・経営学部】

法学部及び経営学部では、資格試験をすべての学生が受験することで、学生の学習意欲は向上してきた。しかし、現実にすべての学生が資格を取得できているわけではない。各コースが定める資格は、最低限必要とされるものであり、これら資格の100%取得を目指していく。また、能力のある学生には、上級資格に挑戦するような動機付けを行っていく。

【歯学部】

歯学部では、模擬試験の結果は、学生の学習計画の策定するに当たり、これまで以上に積極的に活用し、指導教員やチューターによる修学指導、個人面談時の利用を徹底することとする。

[基準3の自己評価]

各学部及び各研究科の教育課程は、教育目的に添って体系的に編成されており、授業科目や教育方法も特色のあるものとなっている。単位の認定、進級及び卒業・修了の要件については、学則、学部細則等に適切に定められ、厳正に適用されている。教育目的の達成状況については、常に点検・評価がされている。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

教育課程の編成や教育方法は、社会環境の変化に応じたものとなるよう、常にFD活動を通じて点検・評価を行い、改善を進めていく。

基準4 学生**4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。****(1) 事実の説明（現状）****4-1-1 アドミッションポリシーが明確にされているか。**

学生の受入れ方針

本学は、「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして人類普遍の人間の知性に富む人間を育成すること」を建学の精神に掲げ、それに基づき各学部の教育目的を定めている。

入学者の選抜に当たっては、各学部の教育目的を達成するために、次の者を対象に受入れることとしている。

<各学部の求める学生像>

ア．法学部・経営学部

- ・ 本学において学ぶことへの強い意思を持っている者
- ・ 大学教育を受けるにふさわしい基礎学力と学習意欲を備えている者
- ・ 課外活動や社会活動などに熱心に取り組み、大学入学後も継続して活動する意思のある者

イ．歯学部

- ・ 本学において学ぶことへの強い意思を持っている者
- ・ 歯科医師を志す強い意欲と適性を備えている者
- ・ 歯学教育を受けるにふさわしい基礎学力と学習意欲を備えている者

入学者選抜方針

入学者の選抜は、毎年度通知される大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、「大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮すること。」を基本として、各学部の求める学生を選抜するために必要な入試区分を設定し、それぞれ出願資格、選抜方法を決定することとしている。

アドミッションポリシーの公表

学生の受入れ方針及び入学者選抜方針は、入試ガイド、学生募集要項により公表し、また、オープンキャンパス、入試相談会、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導教員に対して具体的に説明を行っている。

4-1-1 アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

入学者の選抜方法

平成21(2009)年度入学者選抜に当たっては、「各学部の求める学生像」に基づき、次のとおり入試区分、出願資格、選考方法を定め、選抜を行った。

ア．法学部・経営学部

<指定校推薦入試>

- ・ 本学を第1志望とし、大学教育を受けるにふさわしい基礎学力と学習意欲を備え、本学が指定する高等学校長から推薦された者を対象に、調査書と面接により選考する。
- ・ 出願資格は、高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を2009年3月卒業

見込みの者で最終学年第1学期又は前期までの全体の評定平均値が3.0以上の者とする。

<スポーツ推薦入試>

- ・ 高等学校在学中に課外活動に熱心に取り組み、その活動成績が優れた者として高等学校長から推薦された者で、本学入学後も継続して活動する意思のある者を対象に、調査書、競技歴及び面接により選考する。
- ・ 出願資格は、本学が指定する競技種目において、全国大会又は都道府県レベルの大会で活躍し、優れた競技成績を修め、入学後当該スポーツ活動を継続する意思のある者で、高等学校を卒業した者又は2009年3月卒業見込みの者とする。

<一般推薦入試>

- ・ 大学教育を受けるにふさわしい基礎学力と学習意欲を備え、高等学校長から推薦された者を対象に、調査書と面接により選考する。
- ・ 出願資格は、高等学校を2008年3月卒業した者又は2009年3月卒業見込みの者とする。

<留学生別科特別推薦入試>

- ・ 本学留学生別科を優秀な成績で修了予定の外国人留学生で、本学において学ぶことへの強い意思を持ち、留学生別科長から推薦された者を対象に、作文と面接により選考する。

<特別選抜入試>

- ・ 本学において学ぶことへの強い意思を持ち、課外活動や社会活動などに熱心に取り組み、その活動成績が優れている者を対象に、1次選考(小論文、面接)、2次選考(面接)の結果及び調査書により選考する。
- ・ 出願資格は、高等学校を卒業した者又は2009年3月卒業見込みの者等とする。

<外国人留学生入試>

- ・ 本学において学ぶことへの強い意思を持つ外国人留学生で、授業を理解できる日本語能力を有し、大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えた者を対象に、作文、面接(日本語読解力を含む。)及び出願書類により選考する。
- ・ 出願資格は、外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者、日本留学試験、日本語能力試験、J.TEST(実用日本語検定)のいずれかを受験している者及び入学許可後、在留資格「留学」が取得できる者とする。

<帰国生徒入試>

- ・ 海外での学習経験を有し、本学において学ぶことへの強い意思を持つ者で、大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えている者を対象に、調査書と面接により選考する。
- ・ 出願資格は、日本の国籍を有し、外国の学校教育を受け、帰国後、日本の高等学校を卒業見込みの者、外国の高等学校を卒業(修了)及び卒業(修了)見込みの者又は国際バカロレア資格取得者のいずれかに該当する者とする。

<一般入試>

- ・ 大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えている者を対象に、学科試験と調査

書により選考する。

- ・ 出願資格は、高等学校を卒業した者又は2009年3月卒業見込みの者等とする。
- <大学入試センター試験利用入試>
- ・ 大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を備えている者を対象に、大学入試センター試験の成績と調査書により選考する。
 - ・ 出願資格は、高等学校を卒業した者又は2009年3月卒業見込みの者等とする。
- <欠員補充入試(2年次・3年次)>
- ・ 欠員のある場合に限り行うもので、大学教育を受けるにふさわしい学習能力と学習意欲を備えている者で、2年次又は3年次への編入学の資格を有する者を対象に、面接により選考する。
 - ・ 出願資格は、2年次への編入学は、大学を卒業した者又は大学に1年以上在学し、30単位以上を修得した者とし、3年次への編入学は、大学を卒業した者、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者、短期大学を卒業した者、高等専門学校を卒業した者、専修学校の専門課程を修了した者とする。

イ. 歯学部

<指定校推薦入試>

- ・ 本学を第1志望とし、学業成績が優秀な者として本学が指定する高等学校長から推薦された者を対象に、小論文、面接及び調査書により選考する。
- ・ 出願資格は、高等学校を2009年3月卒業見込みの者で、本学専願で最終学年第1学期又は前期までの全体の評定平均値が3.5以上の者で、かつ、外国語(英語)の評定平均値が3.5以上及び数学の評定平均値が3.3以上の者、在学中に物理、化学、生物のうち、1科目以上修得している者、在学中の欠席日数の合計が30日以内で、心身ともに健康である者とする。

<一般推薦入試>

- ・ 歯科医師として必要となる基礎学力と適性を備えた者を対象に、小論文、基礎学力テスト、面接及び調査書により選考する。
- ・ 出願資格は、高等学校を2008年3月卒業した者又は2009年3月卒業見込みの者、かつ、在学中に物理、化学、生物のうち1科目以上修得している者で、出身高等学校の校長から推薦された者とする。

<アドミッションオフィス入試>

- ・ 本学を第1志望とする者で、集中力と忍耐力をもって問題解決に取り組み、自己の目標や構想を実現する十分な意欲と能力を有する者を対象に、第1次選考(小論文・面接)、第2次選考(講義理解力テスト、面接)の結果及び調査書により選考する。
- ・ 出願資格は、高等学校を卒業した者及び2009年3月卒業見込みの者等とする。

<外国人留学生入試>

- ・ 歯科医師を目指す外国人留学生で、授業を理解できる日本語能力を有し、歯科医師として必要となる基礎学力と適性を備えた者を対象に、小論文、面接及び出願書類により選考する。
- ・ 出願資格は、外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者、日本留学試験を受験している者及び入学許可後、在留資格「留学」が取得できる者とする。

<一般入試>

- ・ 歯科医師として必要となる基礎学力と適性を備えた者を対象に、学科試験、面接及び調査書により選考している。
- ・ 出願資格は、高等学校を卒業した者及び2009年3月卒業見込みの者等とする。

<大学入試センター試験利用入試>

- ・ 2009年度入試から導入したもので、歯科医師として必要となる基礎学力と適性を備えた者を対象に、大学入試センター試験の成績、面接及び調査書により選考する。
- ・ 出願資格は、高等学校を卒業した者及び2009年3月卒業見込みの者等とする。

<帰国生徒入試>

- ・ 海外での学習経験を有する者で、歯科医師として必要となる基礎学力と適性を備えた者を対象に、小論文、学科試験、面接により選考する。
- ・ 出願資格は、日本の国籍を有し、保護者の海外勤務等により外国の学校教育を受けている者で、帰国後、日本の高等学校を卒業見込みの者、外国の高等学校を卒業(修了)及び卒業(修了)見込みの者又は国際バカロレア資格取得者のいずれかに該当する者とする。

<欠員補充入試(2年次)>

- ・ 欠員のある場合に限り行うもので、歯科医師を目指す者で、大学教育を受けるにふさわしい基礎学力と適性を備え、2年次への編入学の資格を有する者を対象に、小論文、外国語(英語・)、面接により選考する。
- ・ 出願資格は、日本の大学を卒業した者で、大学において英語、数学及び理科系科目を修得している者とする。

学生募集及び入学試験の実施体制

本学は、全学の学生募集及び入学試験の実施のため、平成15(2003)年8月に朝日大学入試センター(以下「入試センター」という。)を設置し、学長のリーダーシップのもとに公正かつ適正に入学者の選抜を行っている。

入試センターは、学長(入試センター長)、副学長、学部長、研究科長、留学生別科長、出題委員長並びに各学部、各研究科及び留学生別科から推薦された専任教員をもって構成している。

入試センターの運営に当たっては、運営委員会を設置し、そこで学生募集の基本方針及び入学選抜方法等を決定している。具体的な実施に当たっては入試実施部会を、また、専門委員会として入学試験問題委員会を設けている。更に、教授会、研究科委員会、留学生別科運営委員会からの委任を受けて、入試センター内に学部、研究科、留学生別科ごとに合否判定会議を設けており、全ての入学試験の合否判定を行っている。

なお、入学選抜方法及び合否判定結果等は、その都度学部長、研究科長、留学生別科長から教授会等に報告されており、適切な連携が保たれている。

4-1- 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

法学部、経営学部及び歯学部の収容定員、入学定員及び在籍学生数は、次表のとおりである。

学生数の管理については、教授会で学籍異動（退学、休学、復学、除籍）を審議し、管理している。

（平成 21(2009)年 5 月 1 日現在）

学部	学 科	在籍学生数			入学者数		
		A 収容定員	B 在籍学生数	B / A	C 入学定員	D 入学者数	D / C
法	法	600 人	359 人	0.60	150 人	85 人	0.57
経営	経営	800 人	348 人	0.44	200 人	72 人	0.36
	情報管理	500 人	161 人	0.32	125 人	34 人	0.27
	ビジネス企画	600 人	305 人	0.51	150 人	97 人	0.65
	小計	1,900 人	814 人	0.43	475 人	203 人	0.43
歯	歯	840 人	849 人	1.01	140 人	124 人	0.89
合 計		3,340 人	2,022 人	0.61	765 人	412 人	0.54

【法学部・経営学部】

法学部、経営学部は、入学定員及び収容定員ともに充足できていない。このため、教育課程の改正、入学者選抜方法の改革、奨学金制度の充実などを行い、また、平成 20 (2008)年 4 月に 3 年次編入学定員を廃止し、学生数の適正化を図っている。

授業運営については、両学部ともに少人数教育で個別指導を充実させることを基本方針に掲げ、演習科目（ゼミ）については、5 人から 10 人程度の少人数クラスで運営し、語学科目、情報処理関係科目においては 1 クラス 40 人程度のクラス編成及び習熟度別クラス編成とするなどの対応をしており、適切に運営を行っている。

【歯学部】

歯学部の入学定員は 140 人であるが、実際の募集人員は 128 人としており、募集人員の数を厳密に守っている。しかしながら、平成 21(2009)年度の入学者数は、初めて募集人員を満たすことができなかった。また、在籍学生数については、留年者が多くなっているため収容定員を超える結果となっている。授業運営について、1 年次に開講の基礎教育系科目（語学科目、情報処理関係科目、自然科学系科目等）については、2 クラス編成（英会話は 4 クラス制）で運営している。2 年次から 5 年次については、講義室、実習室とも必要な設備・備品を備えるとともに、特に実習科目では 8 人程度の少人数グループ制を導入し、教育上支障がないよう配慮している。

(2) 4-1 の自己評価

ア．学生の受入れ方針及び入学者選抜方針は、朝日大学入試センター運営委員会において決定し、これに基づきオープンキャンパス、入試説明会、業者主催の大学展、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導教員に対して各学部の求める学生像等について具体的に説明をし、明確にされている。

イ．入試センターは、学長のリーダーシップのもと、教授会等との連携を保ちながら、学生募集から入学者選抜までの全ての入試業務を担当し、適切に運営されている。

ウ．18 歳人口が減少し、全入時代となった影響を受け、本学においても、文系学部の入学者は、定員未充足の状態が続いており、定員確保が喫緊の課題となっている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

法学部、経営学部は、18歳人口の減少を見据え、入試制度改革・教育課程の改正などにいち早く着手し実行してきたが、現在入学定員を充足できるまでには至っていない。今後は、社会の変化や時代の要請に応えることができる学部・学科への改編を検討していく。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。**(1) 事実の説明（現状）****4-2- 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。****ア．資格取得支援**

法学部、経営学部は、実社会で必要となる基礎能力の修得と資格取得を3年間サポートする体制を整備している。正規授業科目の中で、資格取得のために必要な教育を行うとともに、それらの検定試験の受験料を大学が全額補助している。その他、学生が自主学習により、本学指定の資格（112種類）を取得した場合には、本学で定めた資格ランクに応じて奨学金を支給する制度を設けている。

また、奨学金を支給する資格取得支援制度の運用に当たっては、就職指導委員会が管理運営を行い、就職・課外活動支援課が事務を担当している。

イ．携帯電話モバイルサイトサービス

学生部が実施している携帯電話モバイルサイトサービスの一斉通報システムを活用し、歯学部では毎月各授業科目の重要語句を学生に配信し、学生の学習に役立っている。管理運営は、学生厚生課が行っている。

ウ．外国人留学生支援

法学部・経営学部の外国人留学生に対し、学習の向上と生活環境への適応を図ることを目的として、学生チューターを配置している。平成20(2008)年度は、法学部においては、外国人留学生2人に対して学生チューター1人を配置し、経営学部においては、外国人留学生7人に対して学生チューター2人を配置した。

エ．English Language Salon

6号館7階に英語学習専用のEnglish Language Salonを設け、ネイティブスピーカーを英会話コーディネーターとして配置し、月曜日から金曜日までの授業日に英会話のレッスンが可能な環境を整備している。管理運営は学生厚生課が担当し、平成20(2008)年度の利用者数は延べ491人であった。

オ．オープン利用室

7号館2階に学生が授業中の課題や自主学習のためにパソコンが利用できるようオープン利用室を設置している。配備されているパソコンは45台、授業中に使用するものと同じソフトウェアが利用できる環境を整備している。オープン利用室には、情報教育研究センター職員4人を配置し、学生からのパソコンやソフトウェアの使用方法等の相談に応じられる体制としている。管理運営は朝日大学情報教育研究センターが担当し、平成20(2008)年度の利用者（学生及び教職員）数は、延べ11,602人であった。

カ．語学自習室

6号館7階に語学学習のための語学自習室を設けている。パソコンを5台設置し、自習用の語学教材が利用でき、また、DVD等の映像教材も閲覧できるよう必要な機材を装備している。学生の要望等を聞きながら語学担当教員が必要な教材の充実を図っている。また、利用時には、語学担当教員と情報教育研究センターの職員が学生の相談に応じられるようにしている。管理運営は朝日大学情報教育研究センターが担当し、平成20(2008)年度の利用者(学生及び教職員)数は、延べ437人であった。

キ．インターネットサロン

6号館5階に、学生がパソコンを多目的に利用できるようインターネット専用の部屋を設けている。18台のパソコンブースは、月曜日から土曜日までの授業日の7時から20時まで利用できるようにしている。管理運営は学生厚生課が担当している。

ク．スチューデントラウンジ

1号館3階に、歯学部学生の自主学習やグループ勉強会ができるスチューデントラウンジを設けている。当該施設は、日曜日、祝日を含む毎日9時から24時(3月1日から8月16日までは22時)まで自由に利用でき、授業の合間や試験前など、学生が活発に利用している。管理運営は歯学部事務課が担当している。

ケ．法職課程自習室

6号館7階に、公務員試験、司法試験、司法書士試験、行政書士試験、宅地建物取扱主任者試験など各種資格試験を目指す法学部学生のために個人学習机20席及びフリー学習スペース9席の自習室を設け、各種資格試験対策の参考教材を配備している。また、法学部教務委員会が学生からの要望を聞きながら、参考教材の選定を行い、自習室の充実を図っている。管理運営は、学事課が担当している。

4-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

(該当なし)

4-2- 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

法学部・経営学部では、各指導教員がオフィスアワーを設け、各研究室において学生からの様々な相談に対応している。また、演習授業が学生の意見等を汲み上げる場ともなっている。歯学部では、指導教員が対応するほか、チューター制とオフィスアワーを導入しており、学生からの様々な相談に応じるとともに意見の汲み上げを行っている。各学部とも、こうした要望、意見は教授会で検討される仕組みができています。

また、毎年FD活動の一環として全授業科目について授業理解度調査を行っている。この結果を報告書にまとめ、教員・学生に配布し、教員はこれを汲み上げ、授業改善に役立てることとしている。

(2) 4-2の自己評価

- ア．資格取得の支援を行うことにより、社会人として必要となる基礎学力の向上と学生のモチベーションアップに繋がっている。
- イ．学生への学習支援施設として整備した English Language Salon、インターネットサロン、オープン利用室などは、本学の建学の精神や教育目的である国際性や情報化に則した学生教育に大きく貢献している。また、スチューデントラウンジは、深夜まで開放しており、自主的な学習やグループ討論などに大いに利用されている。
- ウ．学生から意見を汲み上げるシステムは、チューター制度、オフィスアワーなどを通じて整備されている。また、毎年実施している授業理解度調査の結果は、各教員にフィードバックされており、十分活用されている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ア．資格取得支援の奨学金対象資格については、随時、学生・教員の意見を汲み上げ資格の見直しを行っている。今後も実社会において必要とされる資格を見極め、資格取得のサポートに努める方針である。
- イ．学生の学習支援施設である English Language Salon、インターネットサロン、オープン利用室などは、今後も学生の利用に供するため設備の充実等を図っていく。
- ウ．歯学部は、1年次生に導入されているチューター制について、これを各年次に広げ実施していく。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**(1) 事実の説明（現状）****4-3- 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

- ア．学生の生活指導、課外教育、就職支援等の厚生補導に関する業務を行うための組織として学生部を設置している。学生部を管理運営するため学生部長及び副学生部長(3人)を置いている。学生部の事務組織として、学生厚生課及び就職・課外活動支援課を置いている。

学生厚生課においては、学生部に関する事務、各学部学生生活(学生厚生)委員会に関する事務及び健康管理センターに関する事務の他、各種奨学金取扱いの事務、外国人留学生の住居・生活支援業務、学生の事件・事故対応などの業務を行っている。

就職・課外活動支援課においては、就職指導委員会に関する事務の他、就職相談、就職指導、企業紹介などの就職支援に関する事務、各種の資格取得支援業務、体育会及び学友会などの課外活動支援に関する事務を行っている。

- イ．学生部には、学生部規程に基づき、学生部委員会を置き、全学的立場で行う学生の厚生補導に関する事項の処理及び各学部における厚生補導の調整を行っている。また、学生部委員会の専門委員会として生活指導委員会及び就職指導委員会を置いている。各学部においては、それぞれの教授会規程に基づき、法学部学生生活委員会、経営学部学生厚生委員会、歯学部学生生活委員会を設置し、各学部固有の学生の生活指導、賞罰及び厚生補導に関することを審議することとしている。
- ウ．学生の健康管理を一元的に行うため、学校法人朝日大学保健管理規程の定めると

ころにより、健康管理センターを設置し、学生部及び附属病院等との連携のもと定期健康診断、各種感染症の予防対策、応急処置及び看護、健康相談、カウンセリング等を実施している。

4-3- 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的支援は、本学独自で実施している経済的支援のほか日本学生支援機構を始めとする外部の諸団体からの支援についても積極的に開拓し、広く活用を勧めている。

平成 20(2008)年度における本学独自の経済的支援としては、次表のとおりである。

経済的支援の種類	内 容	対 象
朝日大学学業奨励奨学金制度	入学試験で優秀な成績を修めた者に対して当該試験の種類に応じて950,000円(種)、570,000円(種)又は470,000円(種)のいずれかを1年間支給する。	法学部・経営学部学生
朝日大学スポーツ奨励奨学金制度	勉学意欲が高く人物良好な者又は経済的支援を必要とする者のいずれかでスポーツ競技の実績に応じて950,000円(種)又は470,000円(種)を1年間支給する。	法学部・経営学部学生
朝日大学修学支援奨学金制度	学費支弁が困難な両親の年間合算所得に応じて470,000円(種)又は280,000円(種)を1年間支給する。	法学部・経営学部学生
朝日大学学資借入支援奨学金制度	学費支弁者が、学費納付のために金融機関から行った借入額に対して、その年間支払利息額の一部に相当する額を学生に奨学金として給付する。	学部学生
朝日大学外国人留学生授業料減免制度	私費外国人留学生(学部生、大学院生)を対象に授業料等の一部(上限30%)を1年間減免する。	学部・大学院の留学生
朝日大学外国人留学生奨学金制度	私費外国人留学生の中から選考された者に月額30,000円を1年間支給する。	学部・大学院の留学生
朝日大学留学生別科奨学金制度	別科生の中から選考された者(前期4人・後期1人)に月額50,000円を半年間支給する。	別科生
朝日大学診療費補助制度	本学附属の医療機関における学生の診療費(自己負担金)について、保険診療の場合は全額、自費診療の場合は半額を補助する。また、スポーツ学生には附属病院のスポーツ整形外科で、スポーツ外傷等のケア、シーズン前のメディカルチェック等を行っている。	全学生

次に平成 20(2008)年度において、本学が独自に金融機関等と提携して実施している経済的支援(奨学融資制度)として、「朝日大学奨学融資制度」がある。これは本学が(株)みずほ銀行と協定して実施する奨学融資制度で、学部によって2,400万円(歯学部)又は332万5千円(法学部・経営学部)を上限として融資を受けることができる。

更に平成 20(2008)年度における外部の諸団体からの経済的支援で本学が取り扱った代表的なものとしては、「日本学生支援機構奨学金」「私費外国人留学生学習奨励費(日本学生支援機構)」「平和中島財団奨学金」「森田奨学育英金」が挙げられる。

4-3- 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学における課外活動は、体育・文化に関する自治活動を通じ、学生の社会性と創造性を高め、人間的知性に富む人材の育成を図ることを目的とする「学友会」と、学生のスポーツ活動の強化及び充実に図り、大学の活性化を推進することを目的とする「体育会」が設置されている。

学友会は、現在、総務部（同好会）に13団体、体育部に24団体、文化部に12団体が所属している。これらの公認団体には、それぞれ専任教員が顧問につき、指導助言を行っている。活動の場所については、大学がクラブハウスを設置し、ミーティングルーム、音楽室、和室、シャワールームなど共用スペースのほか、各クラブに対して、専用の部屋を提供するなど、課外活動への支援を積極的に行っている。

また、各クラブにおける現金の出納管理、会計監査への対応などの事務処理が適正に行われるように、就職・課外活動支援課の職員が指導・助言を行っている。そのほか、学友会活動の活性化のために毎年開催されている大学祭やリーダーズキャンプに対し、大学から年間200万円程度の予算の援助を行っている。

体育会は、大学が強化種目とする12のスポーツクラブで組織されており、各クラブには優秀な指導者を置き、強化選手に対し技術指導のみならず生活面で次のとおりきめ細かなサポートを行っている。

ア．勉学意欲が高く人物良好な者又は経済的支援を必要とする者に、スポーツ競技実績に応じ奨学金を給付している。

イ．遠隔地からの入学者に対し、大学が民間のアパートを借り上げ、安価に入居できるように20棟270室のアパートを確保し、提供している。更に、遠隔地から入学する女子学生に対しては、保護者からの要望もあり、大学が体育会女子寮を設置し、1年間入居を認めている。

ウ．各クラブには学外から優秀な指導者を招へいし、また、遠征・合宿や連盟への登録等にかかる諸経費を補助することを目的に、平成21(2009)年度は体育会運営費（指導者人件費を含む。）として約9,900万円の予算を配分している。

エ．各クラブの活動の場として、専用の練習施設を設けている。

4-3- 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学においては、保健管理に関する専門的業務を総合的に行うとともに、学生の身体的、精神的健康管理及び保持増進を図ることを目的として健康管理センターを設置し、次に掲げる専門的業務を行い、「学校保健法」第19条に定める保健室として機能している。

< 健康管理センターの業務 >

- ・ 定期及び臨時の健康診断、精神衛生管理に関すること。
- ・ 定期及び臨時の身体的、精神的、健康相談に応じること。
- ・ 健康診断の事後措置等、健康の保持増進についての必要な指導を行うこと。
- ・ 応急処置及び看護を行うこと。
- ・ 環境衛生及び伝染病の予防について、指導援助すること。
- ・ 保健計画の企画立案及び指導援助すること。
- ・ 保健管理充実向上のための調査研究を行うこと。

- ・ その他、健康管理について、必要な専門的業務を行うこと。

なお、健康管理センターには、「学校保健法」第16条に定める学校医として専任の医師2人を配置する他、看護師1人及びカウンセラー3人(精神科医師及び臨床心理士)を配置し、健康相談及びカウンセリングの体制を整えている。

また、健康管理センターをはじめとする専門的な相談機関へ誘導する窓口として、学生厚生課内に学生が気軽に相談をもちかけることができるよう、何でも相談室的な機能を有する学生相談室を設け、専任の学生相談員を配置し、健康相談、心的支援、生活相談等の多岐にわたる相談体制を整えている。

学生相談室及びカウンセリングの利用状況は、次のとおりである。

平成20(2008)年度健康管理センター学生相談室及びカウンセリングの学生利用状況(件数)

学部等別	法学部	経営学部	歯学部	その他	合計
カウンセリング	21	27	4	1	53
学生相談室	75	49	9	14	147

4-3- 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生と教員とで組織される朝日大学学友会に「中央協議会」が設置されている。年3回開催される会議において、学生から大学に対して意見や要望が出され、学生の意見等を汲み上げることができる良い場となっている。

また、学生サービスをはじめ大学に対する学生からの意見・要望等を汲み上げるために、平成20(2008)年から携帯電話モバイルサイトサービスのシステムの中に「学生意見箱」のページを導入し、学生サービスをはじめ大学に対する意見・要望等を広く学生から汲み上げている。

更に、全学的な見地から学生の厚生補導を取り扱う学生部において、「学生の意識及び生活実態に関する調査」を実施している他、必要に応じてアンケート調査等により学生の意見等を把握している。その結果を報告書にまとめ、教職員及び学生に配布し、学生サービスの向上、学生厚生補導に役立てている。

(2) 4-3の自己評価

ア．学生の厚生補導においては、全学的に取り扱う学生部と、各学部設置されている学生生活(厚生)委員会がそれぞれ調和よく機能しており、教授会を介して全学と各学部の調整が容易なものとなっている。

外国人留学生に関する業務は、各学部・各研究科及び留学生別科が中心となって管理運営を行い、それぞれ業務に精通した事務課において分担しているため、円滑なものとなっている。

イ．法学部・経営学部学生に対する経済的支援制度は極めて充実しており、また適切に運営されている。奨学金制度の規定の整備と選考の公平性を重視した支援制度となっている。

ウ．学生に対する課外活動支援については、体育会では、有望なスポーツ学生を継続して育成していくため、施設・活動費において手厚い支援を行っている。学友会においては、本来自主的な活動組織であるが、大学が予算の援助を行うとともに、就職・課外活動支援課の職員が指導・助言を行っており、課外活動の活性化に役立て

られている。

エ．身体的な健康相談及び精神的なカウンセリングのいずれも適切に行われ、学生の健康管理及びメンタルヘルスケアに貢献している。

オ．学生部が導入した携帯電話モバイルサイトサービスの「学生意見箱」には、学生から意見が寄せられており、大学に対する意見・要望等を広く学生から汲み上げる仕組みができています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

学生サービスの体制は整備されており、今後も適切に運営していく。また、学生部が導入した携帯電話モバイルサイトサービスの「学生意見箱」に寄せられた意見を基に、更に学生サービスの充実を図っていく。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-1 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

【法学部・経営学部】

ア．学生からの就職・進学に対する相談については、演習授業又はオフィスアワーを利用して学生指導教員が個別に対応している。

イ．法学部・経営学部の学生への就職支援を行うため、学生部の専門委員会として、就職指導委員会を設置している。委員会は、年間の指導計画等の策定及び実施並びに教授会との連携業務を行うこととし、原則毎月1回開催している。

ウ．事務局に就職支援を担当する就職・課外活動支援課を設置し、日常的な学生への相談・助言を担当するとともに、就職指導委員会において策定された年間の指導計画の実施業務を行っている。

エ．平成21(2009)年度法学部・経営学部学生に対する就職指導の年間行事

就職支援	具体的な支援策 * ()は平成20(2008)年度参加人数
就職ガイダンス	1年次生対象 外部講師による講演会「企業と人材」の開催(19人)
	2年次生対象 第1回 低学年指導として就職意識を持たせるための講演会の開催(212人) 第2回 低学年指導として就職意識を持たせるための講演会の開催(144人) 外部講師による講演会「企業と人材」の開催(158人)
	3年次生対象 就職活動全般(162人) 自己分析・自己表現(98人) 職種・業界研究(98人) 履歴書の書き方・面接対策(82人) 業界研究会(126人) 公務員試験説明会(37人) 求人NAVI利用指導(109人) OB・先輩によるアドバイス講座(90人) 留学生就職ガイダンス *平成21(2009)年度実施予定

ガイダンス フォロー	3年次生対象 就職ガイダンスフォロー講座（就活塾）をゼミ単位で実施
就職模擬試験	1年次生対象 SPI試験（193人） 2年次生対象 第1回SPI試験（116人） 第2回SPI試験（133人） 3年次生対象 職業適性検査（142人） 第1回SPI試験（141人）第2回SPI試験・論文（103人） 一般常識試験（83人）
個別相談	3・4年次生対象 個別指導体制（ゼミ別、体育会クラブ別で担当者を決めて実施）
就職スキル アップ対策	3年次生対象 自己分析・自己表現対策指導（93人） 面接対策合宿（44人）
就職セミナー	3年次生対象 企業約180社を招き、大学独自の就職セミナーを実施（2日間272人） この他、学就連主催のセミナーや地元新聞社、経営者協会が開催するセミナーに参加できるようにしている。
就職情報シ ステムによ る支援策	求人情報提供・活動/内定報告・進路登録 緊急時メールを利用し、学生に対し、就職・課外活動支援課からのお知らせ（就職行事の案内・採用企業情報等）を配信
父母懇談会	3年次生父兄対象 就職に対する父母懇談会（39組）

【歯学部】

歯学部については、本学歯学部をはじめ他大学又は医療機関への就職は順調であり、指導教員が学生の相談に応じている。また、医療機関等からの求人票を就職・課外活動支援課及び歯学部事務課の窓口において学生が自由に閲覧できるようにしている。

4-4- キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

学生が生きる力を身に付け、将来、社会人・職業人として自立していくことができるように、学部教育及び就職指導の中で次のとおりキャリア教育を実施している。

ア．法学部、経営学部、教職課程センターにおける支援体制

法学部、経営学部では、コース制を設けており、学生は卒業後の進路に応じてコースを選択することができるようにしている。各コースには資格取得を支援する授業科目を開講しており、専任教員をコーディネーターとして配置し、授業は資格取得の実績のある専門学校の講師を招いて行っている。

また、教職課程センターでは、高等学校の教員経験者など教育界で豊かな経験を積んだ専任教員が、中学校・高等学校の教員を目指す学生を対象に、教職入門から教育実習まで具体的・実践的な指導を行っている。

イ．就職指導における支援体制

法学部・経営学部については、学生が自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付けることができるように、1年次から4年次まで年間を通じて就職指導を行うことにより、キャリア教育を推進している。

具体的には、4-4- で記述したように外部講師による講演会、業界研究会、公

務員試験説明会、就職ガイダンスフォロー講座（就活塾）、就職スキルアップ対策（自己分析・自己表現対策指導）等を実施している。

また、インターンシップについては、2年次生以上を対象に授業科目（選択）の一つとして実施し、就職指導委員会が中心となり、受入企業、期間等の調整をした上で、事前・事後研修を実施している。単位認定については、必要要件を満たした者について、教務委員会で審議の上、教授会で認定を行っている。認定者は、平成18(2006)年度25人・平成19(2007)年度22人、平成20(2008)年度43人であった。

ウ．資格取得支援体制

法学部・経営学部では、本学が推奨する宅地建物取引主任者、簿記検定（日商）をはじめ112種類(平成21(2009)年度)の資格取得を奨励しており、授業以外で学生が自主的に学習し、本学が推奨する資格・能力検定に合格した場合は、Aランク10万円、Bランク5万円、Cランク3万円の3段階の奨学金を支給している。実績としては、平成20(2008)年度は309件の資格取得奨励金への申請があり、1,084万円の奨学金を支給した。

(2) 4-4の自己評価

就職・進学支援に関しては、教授会、就職指導委員会及び就職・課外活動支援課が連携し、指導する体制が整備されている。学生の就職ガイダンス等への出席状況は、その都度就職・課外活動支援課から就職指導委員会、教授会、指導教員に報告し、早期に必要な対応を行うこととしている。就職・課外活動支援課においては、それぞれ担当学生を決めて、個別指導を行うなど、密度の高い就職支援が行われている。また、就職活動の準備として、1,2年次に、就職に対しての意識付けのガイダンスや、そのフォロー講座を設け、十分な体制が整備されている。

学生の就職希望地により適切な企業開拓を実施し、全国どこでも質の高い就職ができるようネットワークが拡大している。

本学学生の就職先である企業との連携を深めるため、毎年1回地元企業の人事担当者等を招いて「講演と懇親の会」と題する懇談会を開催している。年々参加企業数も増加し、平成20(2008)年度は239社から302人の人事担当者を招き、就職先の確保に大いに役立てられている。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

現在は、社会経済状況の悪化のため、企業がより一層、学生の質の重視による厳選採用を実施するケースが多くなっている。そのために、大学は学生の自己能力を活かしながら、将来のビジョンを明確にさせ、1,2年次からのキャリアプランを形成し、支援することで、「自立型人材」を育成する必要がある。今後は、カリキュラムと連携を図りながらキャリア支援に努め、また、地元企業とのインターンシップの取り組みを強化し、幅広く職業観を学べる環境を整え、職業意識の向上に努める。また、指導教員、事務職員、学生との連携の強化を今以上に図り、就職内定率の向上に努める。

[基準4の自己評価]

学生の受入れ方針及び入学者選抜方針は、明確に定めており、オープンキャンパス、入試説明会、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導教員に公表し、

その方針に基づき適切に入学者の選抜が行われている。

学生への学習支援については、学生が自由に利用できる各種の学習支援施設、資格取得に対して奨学金を支給する制度等、自主学習支援制度を整備し、基礎学力の向上と学生のモチベーションアップに繋がっている。

また、チューター制度、オフィスアワー、授業理解度調査等により学生から意見を汲み上げるシステムは適切に整備されている。

学生サービスは、各種の委員会組織、事務組織を整備し、生活指導、課外教育、就職支援、健康相談に適切に対応されている。

法学部・経営学部学生に対しては、学業等成績優秀者に対する奨学金のほか、経済的支援が必要な学生への奨学金制度も充実している。

就職・進学については、教職員が一体となり、学生へのきめ細かな指導相談体制を設けて対応しており、就職実績では、平成20(2008)年度は就職希望者に対し、97.8%（対前年比0.7ポイント向上）の高い内定率となった。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

受験生の動向は、18歳人口の減少や経済状況の悪化にともない学費の安い国立大学へ流れる傾向が年々強まり、また、都会の有名私立大学に集中する状況となっている。

本学においては、学生の受入れ方針の明確化及び入学選抜方法の改革並びに学生への学習支援、経済的支援、就職支援等の充実した制度を設け学生確保に尽力してきたが、入学定員の充足には繋がっていない。

今後は、これまでの改革を継続するとともに、社会の変化や時代の要請に合致する学部・学科を早急に検討し、改革を進めていく。

基準5 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-1-1 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員組織は、大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、表F-6(別添「自己評価報告書 データ編」参照)のとおり必要な教員を配置している。

各学部及び各研究科の教員配置は、次のとおりである。

【法学部】

法学部は、22人の専任教員で構成し、学部の教育課程に基づき、授業科目区分である「共通教育科目」に8人、「法学専門教育科目」に14人を配置している。また、法学を学ぶ上で基本となる必修科目及び各コースにおいて核となる選択必修科目に専任教員を配置している。

【法学研究科】

法学研究科は、14人(大学院専任5人、兼任9人)の専任教員で構成し、研究科の教育課程に基づき、博士前期課程は、主専攻に対応する講義科目及び演習科目(研究指導)を中心に配置している。また、博士後期課程は、研究指導科目に対応する授業科目(特殊研究)に専任教員を配置している。

【経営学部】

経営学部は、50人の専任教員で構成し、学部の教育課程に基づき、授業科目区分である「共通教育科目」に11人、「専門教育科目」に39人を配置している。また、経営学、情報学を学ぶ上で基本となる必修科目及び各コースの授業科目を学ぶ上で基礎となる選択必修科目や各コースにおいて核となる選択必修科目に専任教員を配置している。

【経営学研究科】

経営学研究科は、13人(全員兼任)の専任教員で構成し、研究科の教育課程に基づき、博士前期課程は、必修科目である主専攻の講義科目、指導教員の担当演習科目及び総合科目を中心に配置している。また、博士後期課程は、研究指導科目(特殊研究)に対応する授業科目(論文指導・・)に専任教員を配置している。

【歯学部】

歯学部は、182人の専任教員で構成し、学部の教育課程に基づき、「専門基礎教育系」に35人、「専門臨床教育系」に120人、「基礎教育系」に5人を配置し、また、附属病院における教育、研究及び診療に主として従事する専任教員を22人配置している。

【歯学研究科】

歯学研究科は、63人の専任教員(全員兼任)で構成し、歯学部の教員組織の上に専門分野ごとに構築する形で位置づけ、研究科の教育課程に基づき、主専攻及び副専攻に開設する授業科目の全てに専任教員を配置している。

5-1-1 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

各学部及び各研究科における、ア「専任教員と兼任教員の構成」、イ「専任教員の

年齢別構成」、ウ「専任教員の専門分野の構成」は、次のとおりである。

【法学部】

ア．専任教員と兼任教員の構成

専任教員 22 人、他学部の兼任教員 18 人、兼任教員 16 人、計 56 人で構成しており、兼任教員依存率は 28.6% である。

イ．専任教員の年齢別構成

学部専任教員 22 人の年齢構成は、71 歳以上 1 人、70 歳～61 歳 4 人、60 歳～51 歳 9 人、50 歳～41 歳 3 人、40 歳以下 5 人となっている。

ウ．専任教員の専門分野の構成

学部の教員組織は、学科目制を採用し、学科目に必要な教員を配置している。「総合学科目」5 人、「外国語学科目」3 人、「基礎法学科目」1 人、「憲法学科目」1 人、「行政法学科目」1 人、「民法学科目」3 人、「商法学科目」1 人、「刑事法学科目」2 人、「民事手続法学科目」2 人、「社会法学科目」1 人、「経済法学科目」1 人、「国際関連学科目」1 人を配置している。

【法学研究科】

ア．専任教員と兼任教員の構成

専任教員（兼任教員を含む。以下イ、ウにおいて同じ。）15 人、兼任教員 4 人、計 17 人で構成しており、兼任教員依存率は 17.6% である。

イ．専任教員の年齢別構成

専任教員 15 人の年齢構成は、71 歳以上 6 人、70 歳～61 歳 2 人、60 歳～51 歳 4 人、50 歳以下 3 人の構成となっている。

ウ．専任教員の専門分野の構成

専任教員の配置は、憲法 1 人、行政法 1 人、民法 4 人、商法 1 人、刑法 1 人、民事訴訟法 1 人、刑事訴訟法 1 人、労働法 1 人、税法 1 人、国際法 1 人、行政学 1 人、会計学 1 人を配置している。

【経営学部】

ア．専任教員と兼任教員の構成

専任教員 50 人、他学部の兼任教員 15 人、兼任教員 41 人、計 106 人で構成しており、兼任教員依存率は 38.7% である。

イ．専任教員の年齢別構成

学部専任教員 50 人の年齢構成は、71 歳以上 0 人、70 歳～61 歳 10 人、60 歳～51 歳 16 人、50 歳～41 歳 11 人、40 歳以下 13 人となっている。

ウ．専任教員の専門分野の構成

学部の教員組織は、学科目制を採用し、学科目に必要な教員を配置している。3 学科共通の一般教育分野の学科目である「総合学科目」6 人、「言語文化学科目」5 人を配置している。

また、各学科の専門分野の学科目について、経営学科は「経営基礎学科目」4 人、「経営管理学科目」4 人、「会計学科目」3 人、「国際経営学科目」2 人を、情報管理学科は「情報基礎学科目」5 人、「経営情報応用学科目」3 人、「情報システム学科目」4 人を、ビジネス企画学科は「ファイナンシャル学科目」5 人、

「消費者心理学科目」4人、「スポーツマネジメント学科目」5人を配置している。

【経営学研究科】

ア．専任教員と兼任教員の構成

専任教員（兼任教員を含む。以下イ、ウにおいて同じ。）14人、兼任教員16人、計30人で構成しており、兼任教員依存率は53.3%である。

イ．専任教員の年齢別構成

専任教員14人の年齢構成は、71歳以上0人、70歳～61歳2人、60歳～51歳5人、50歳～41歳4人、40歳以下3人となっている。

ウ．専任教員の専門分野の構成

専任教員の配置は、経営学の専門分野に7人、情報学の専門分野に6人、共通・関連科目に1人を配置している。

【歯学部】

ア．専任教員と兼任教員の構成

専任教員182人、他の学部の兼任教員6人、兼任教員415人、計603人で構成しており、兼任教員依存率は68.8%である。なお、兼任教員の大多数は、実習科目の担当者である。

イ．専任教員の年齢別構成

学部専任教員182人の年齢構成は、71歳以上0人、70歳～61歳9人、60歳～51歳43人、50歳～41歳54人、40歳以下76人となっている。

ウ．専任教員の専門分野の構成

学部の教員組織は、講座制を採用し、必要な教員を配置している。なお、講座制については、教育研究における教員間の連携を一層高めることを目的に、平成15(2003)年度から、これまでの19の小講座を教育、研究の関連性が高い分野ごとに統合し、大講座とした結果、「口腔構造機能発育学講座」29人、「口腔感染医療学講座」21人、「口腔病態医療学講座」33人、「口腔機能修復学講座」48人、「総合医科学講座」46人を配置している。また、講座以外に「基礎教育系」教員として5人を配置している。

【歯学研究科】

ア．専任教員と兼任教員の構成

専任教員（兼任教員を含む。以下イ、ウにおいて同じ。）63人で構成されている。

イ．専任教員の年齢別構成

専任教員63人の年齢構成は、71歳以上0人、70歳～61歳7人、60歳～51歳24人、50歳～41歳27人、40歳以下5人となっている。

ウ．専任教員の専門分野の構成

専任教員の配置は、学部の教員組織の上に位置づけられており、研究者養成、優れた研究能力を備えた臨床歯科医養成といった人材養成の目的ごとに編成した3コースの主専攻の授業科目を担当することで、「先端口腔医療科学」11人、「高度口腔総合医療科学」31人、「口腔生命科学」19人を配置している。その他副

専攻の関連科目に2人を配置している。

(2) 5-1の自己評価

専任教員の配置は、5-1- の事実の説明（現状）で示したとおり、各学部及び各研究科ともに、教育課程の編成方針に従い、必要な教員を確保し、かつ適切に配置されている。

各学部及び各研究科の教員構成について、ア「専任教員と兼任教員の構成」、イ「専任教員の年齢別構成」、ウ「専任教員の専門分野の構成」のバランス状況は、次のとおり考えている。

【法学部】

ア．専任教員と兼任教員の構成は、兼任教員依存率は28.6%であり、適切なバランスである。

イ．専任教員の年齢別構成は、ここ数年、専任教員の定年退職等に対して、若手の専任教員を積極的に採用して活性化を図っており、年齢別のバランスが取れている。

ウ．専任教員の専門分野の構成は、各学科目に専任教員を配置しており、適切なバランスである。

【法学研究科】

ア．専任教員と兼任教員の構成は、兼任教員依存率は17.6%であり、適切なバランスである。

イ．専任教員の年齢別構成は、専任教員15人中、半数以上の8人が61歳以上であるが、本研究科の教育目的を達成するため、広い視野に立って精深な学識を授け、法学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を指導することができる円熟したスタッフとなっている。

ウ．専任教員の専門分野の構成は、主科目である実用法学を中心に配置しており、適切なバランスである。

【経営学部】

ア．専任教員と兼任教員の構成は、兼任教員依存率は38.7%であり、適切なバランスである。

イ．専任教員の年齢別構成は、各年齢層に平均化されており、適切なバランスである。

ウ．専任教員の専門分野の構成は、各学科目に専任教員を配置しており、適切なバランスである。

【経営学研究科】

ア．専任教員と兼任教員の構成は、兼任教員依存率は53.3%であり、ややバランスを欠いている。

イ．専任教員の年齢別構成は、各年齢層に平均化されており、適切なバランスである。

ウ．専任教員の専門分野の構成は、経営学の専門分野と情報学の専門分野にほぼ均等に専任教員を配置しており、適切なバランスである。

【歯学部】

ア．専任教員と兼任教員の構成は、兼任教員依存率は68.8%であり、高い比率となっているが、兼任教員の大多数は実習科目担当者であり、実習を円滑かつ効率的に行うため、多くの実習インストラクターを採用していることから適切なバランスである。

イ．専任教員の年齢別構成は、全体では30歳代が最も多いが、教授は50歳代、准教授・講師は40歳代の構成となっており、各年齢層にわたって配置しているなど全体的に適切なバランスである。

ウ．専任教員の専門分野等の構成は、講座定員に基づき専任教員を配置しており、適切なバランスである。

【歯学研究科】

ア．すべて専任教員で構成されており、適切である。

イ．専任教員の年齢別構成は、各年齢層にわたって配置しているなど全体的に適切なバランスである。

ウ．専任教員の専門分野等の構成は、専攻、コースの区分に従い専任教員を配置しており、適切なバランスである。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

専任教員の配置については、引き続き大学設置基準等を遵守し、教育課程の編成方針に沿って適切に配置するようにしていく。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**(1) 事実の説明（現状）****5-2- 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

専任教員の採用・昇任については、学科目・開講科目及び専任教員の構成等を考慮の上、募集する授業科目・職位等を教授会において決定し、大学設置基準に定める教員の資格基準を満たし、かつ、「朝日大学教育職員任用規程」に定める人格高潔で、学識が優れ、教育上の業績、職務上の業績、教育・研究上の経歴・経験及び年数並びに職務上の経歴・経験及び年数等に基づき、所定の手続きに従って行うこととしている。

また、採用の場合は、公募により行っている。

5-2- 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任に当たっての基準については、「朝日大学教育職員資格基準」及び「朝日大学教育職員資格基準細則」に定めている。また、採用・昇任の手続きについては、それぞれの学部等ごとに「教育職員の推薦手続に関する規程」を定め、同規程の規定により設置される資格審査委員会が「朝日大学教育職員資格基準」及び「朝日大学教育職員資格基準細則」に基づき資格審査を行い、採用又は昇任候補者の推薦を行うこととしている。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用については、採用の方針に従い、資格基準を遵守し、また、適格性を十分に審査した上で候補者が選考されている。また、昇任については、資格基準に基づき条

件を満たす候補者について、昇任に当たっての適格性を十分に審査した上で候補者が選考されており、適切に運用されている。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

次年度の授業計画等を踏まえ、採用スケジュールをできるだけ年度当初に決定する方向で調整を図り、諸規程に基づき適切に運用していく。

5 - 3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

【法学部】

専任教員の1週当たりの平均授業担当時間数は、教授 14.0 時間、准教授 9.8 時間、講師 13.2 時間である。

また、「朝日大学教育職員の担当時間数等に関する内規」を定めており、教員 1 人当たり 1 年を通じて平均 1 週間に担当する平均授業時間数の基準は、学内兼任の授業を含め 12 時間（6 コマ）とし、役職者、教務委員長及び入試委員長については、基準時間数を 8 時間（4 コマ）としている。

【法学研究科】

専任教員の担当時間数は、学年暦、授業計画、時間割に基づき、法学研究科委員会において決定している。また、専任教員の担当授業時間数は、指導学生の有無及び大学院生の履修登録結果に基づき最終決定している。

【経営学部】

専任教員の1週当たりの平均授業担当時間数は、教授 14.8 時間、准教授 15.0 時間、講師 13.2 時間、助教 8.0 時間である。

また、「朝日大学教育職員の担当時間数等に関する内規」を定めており、教員 1 人当たり 1 年を通じて平均 1 週間に担当する平均授業時間数の基準は、学内兼任の授業を含め 12 時間（6 コマ）とし、役職者、教務委員長及び入試委員長については、基準時間数を 8 時間（4 コマ）としている。

【経営学研究科】

専任教員の担当時間数は、学年暦、授業計画、時間割に基づき、経営学研究科委員会において決定している。また、担当授業時間数は、指導学生の有無及び大学院生の履修登録結果によって最終決定し、博士後期課程における副担当者の時間数は、主担当者との調整により決定している。

【歯学部】

専任教員の1週当たりの平均授業担当時間数は、教授3.4時間、准教授4.4時間、講師4.2時間、助教3.3時間である。授業の種類は、講義、基礎実習、臨床実習など多岐に亘っており、講座制の中で分担、協同して授業運営に当たっている。

【歯学研究科】

研究科委員会へ上程される学年暦、授業計画、時間割に基づき、専任教員の担当

時間数を決定している。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

本学は、教員の教育研究活動を支援するために「朝日大学ティーチングアシスタント規程」及び「朝日大学リサーチアシスタント規程」を制定しており、各学部等におけるTA及びRAの活用状況は次のとおりである。

【法学部】

法学部では、専門教育科目にTAを必要とする科目がないため、現在に至るまでTAを採用していない。基礎教育科目のうち「情報処理基礎」では、TAを必要とするが、法学研究科の学生に情報処理教育を支援できる適任者がいないため、外部派遣スタッフを教育補助者として採用し配置している。これまでの採用実績は、前・後学期合わせて平成19(2007)年度8人(延べ12人)、平成20(2008)年度は6人(延べ9人)であった。

【法学研究科】

法学研究科は、教員の教育活動を支援するために「特殊講義」及び「演習科目」において、博士後期課程の学生をTAとして採用してきた。平成19(2007)年度は、TAを2人採用し「刑法演習」及び「刑法特殊講義」の授業科目において教育補助を行った。平成20(2008)年度はTAを1人採用し「刑法特殊講義」、「刑法演習」及び「刑事政策特殊講義」の授業科目において教育補助を行った。

【経営学部】

情報管理学科では、教員の教育活動を支援するためにコンピュータの演習科目である「プログラミング演習」、「ソフトウェア演習」など延べ9科目で、本学経営学研究科の学生をTAとして採用することで募集し、平成19(2007)年度は、「プログラミング演習」及び「ソフトウェア演習」の授業科目に1人採用した。

平成20(2008)年度以降は、TAに応募する大学院学生が少なくなり教育を支援できる適任者がいなくなったためTAを採用していない。

基礎的な情報処理の演習科目である「情報処理基礎」と「情報技術」では、外部派遣スタッフを教育補助者として採用し配置している。これまでの採用実績は、前・後学期合わせて平成19(2007)年度は9人(延べ24人)、平成20(2008)年度は6人(延べ21人)であった。

【経営学研究科】

経営学研究科は、教員の研究活動を支援するため、平成19(2007)年度に「宮田研究奨励金プロジェクト研究」の研究補助者として、博士後期課程の学生を1人RAとして採用した。

【歯学部】

歯学部は、教員の教育活動を支援するために歯学研究科博士課程に在籍する大学院生をTAとして採用している。なお、平成20(2008)年度のTAの採用人数については、「顎顔面外科学実習」、「歯冠修復学実習」、「歯内療法学実習」など26科目において44人(延べ87人)である。

5-3- 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

【全学】

ア．宮田研究奨励金

創立者宮田慶三郎が建学の精神を具現する諸施策の一環として、人文・社会科学から自然科学までのあらゆる分野において優れた学術研究の発展を目的として創設され、本学教員の申請に基づき宮田研究奨励金を配分している。予算額は全体で2,900万円となっている。また、近年は、各学部で承認されたプロジェクト研究にも配分している。配分に当たっては、「宮田研究奨励金取扱要綱」に基づき取り扱っており、申請者から提出された計画調書に基づき研究の適正、発展性、必要性などについて審査し、学長の推薦に基づき理事長が決定している。

イ．海外出張旅費

海外出張の際は、各教員に配分された研究費のほか、一定の金額を支給する国外出張費の制度を設けている。

ウ．教員が国内又は海外の大学等研究機関において、長期研修を行う場合、旅費・滞在費等を支給する国内（外）研修員制度がある。

【法学部】

法学部の研究費は、学生数及び専任教員数等に基づき配分され、法学部予算運営委員会において予算の配分基準の原案を策定し、教授会において各教員の研究費配分を決定している。研究費の予算編成は、個人研究費及び共通経費に分けている。入学者数の減少等の影響を受け予算は漸減傾向となっている。なお、教育研究充実費を設け、申請・査定後に配分している。また、法学部の附属研究機関である朝日大学法制研究所には、学部の研究費とは別に予算が配分されており、法制研究所運営委員会において教育研究計画を策定し、これに基づき研究費を配分している。

【法学研究科】

法学研究科の研究費は、学生数及び専任教員数等に基づき配分され、法学研究科運営委員会において予算の配分基準の原案を策定し、研究科委員会において各教員の研究費配分を決定している。

【経営学部】

経営学部の研究費は、学生数及び専任教員数等に基づき配分され、経営学部予算運営委員会において予算の配分基準の原案を策定し、教授会において各教員の研究費配分を決定している。研究費の予算編成は、個人研究費及び共通経費に分けている。なお、積極的に研究を進め、研究費を必要とする教員に対しては、学部に学部助成金や教育研究充実費を設けており、申請・査定後に配分している。

経営学部の附属研究機関である朝日大学産業情報研究所及び朝日大学マーケティング研究所には、学部の研究費とは別に予算が配分されており、各研究所の運営委員会において教育研究計画を策定し、これに基づき研究費を配分している。

【経営学研究科】

経営学研究科の研究費は、学生数及び専任教員数等に基づき配分され、経営学研

研究科運営委員会において予算の配分基準の原案を策定し、研究科委員会において各教員の研究費配分を決定している。

【歯学部】

歯学部の研究費は、学生数及び専任教員数等に基づき配分され、歯学部予算運営委員会において予算配分基準の原案を策定し、教授会において講座研究費の配分を決定している。

また、歯学部附属の口腔科学共同研究所には、口腔科学共同研究所運営委員会において予算配分基準の原案を策定し、教授会において教育研究遂行のために必要な各種研究機器、設備の整備、保守維持のための予算を別途配分している。

【歯学研究科】

歯学研究科の研究費は、学生数及び専任教員数等に基づき配分され、研究科委員会において定められた予算の配分基準に従い、専攻に所属する学生数に応じて配分している。

(2) 5-3の自己評価

【全学】

全学組織である朝日大学情報教育研究センターを始め、各学部附置の研究所の研究予算、また、教員の研究活動をより活性化していくため、宮田研究奨励金並びに海外で開催される学会等への出張費及び長期にわたる海外研修のための出張費についても、教員の個人研究費とは別に適切に配分されている。

【法学部・法学研究科】

教員の担当授業時間は、授業科目の特質、学生数等を勘案の上、教授会又は研究科委員会において授業開講計画が決定され、これに基づき適切に配分されている。

法学部においては、基礎的な情報処理の演習科目において、外部派遣スタッフを教育補助者として採用し、教員の教育研究活動を支援している。

研究費の配分は、教授会又は研究科委員会において予算の配分基準を決定し、これに基づき各教員に適切に配分されている。また、法学部の附属研究機関である朝日大学法制研究所は、法制研究所運営委員会において教育研究計画を策定し、これに基づき研究費が適切に配分されている。

【経営学部・経営学研究科】

教員の担当授業時間は、授業科目の特質、学生数等を勘案の上、教授会又は研究科委員会において授業開講計画が決定され、これに基づき適切に配分されている。

TAは、大学院生の減少に伴い必要人数を確保することが難しくなっており、対応が必要である。

研究費の配分は、教授会又は研究科委員会において予算の配分基準を決定し、これに基づき各教員に適切に配分されている。また、経営学部の附属研究機関である朝日大学産業情報研究所及び朝日大学マーケティング研究所は、各研究所の運営委員会において教育研究計画を策定し、これに基づき研究費が適切に配分されている。

【歯学部・歯学研究科】

教員の担当授業時間は、講義や実習など開設する授業科目の特質、学生数等を勘案の上、教授会又は研究科委員会において授業開講計画が決定され、授業担当講座・

分野の所属教員が授業計画に基づき分担することで、適切に行われている。

TA は、歯科専門の実習科目を中心に積極的に活用しており、採用に当たっては、「朝日大学ティーチングアシスタント規程」に基づき、勉学に支障を来さない範囲であるかを検討の上、研究科委員会及び教授会で適切に審議されている。

研究費の配分は、教授会、研究科委員会において予算の配分基準を決定し、これに基づき各講座・分野に適切に配分されている。また、口腔科学共同研究所についても、同様に適切に配分されている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の担当授業時間数については、毎年度の開講授業計画に基づき適切に管理し、適切な水準を維持していく。

また、教員の教育活動を支援するためのTA、RAについては、引き続き積極的に採用し、活用することとする。

研究費等の研究資源については、外部競争的研究助成金との併用など、競争的環境下での多元的な財政的支援システムの構築を目指し、より一層積極的な外部資金導入に取り組む。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4- 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

【全学】

本学では、FD 活動の推進を図ることで平成 12(2000)年度に全学の FD 活動推進委員会を設置、委員会の立案に基づき次のとおり組織的な活動を展開している。

ア．学生による授業理解度調査

平成 11(1999)年度から原則として全授業科目で実施している。昨年度からは年 2 回実施、分析結果の報告書を作成の上、教員・学生へ配布し、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

イ．教員による相互授業参観

平成 17(2005)年度から実施している。昨年度は教員 54 人の 60 授業科目で実施し、参観終了後には授業方法に対する意見・情報交換の場を設けている。

ウ．FD 教員研修会

平成 14(2002)年度から年間 1～2 回開催している。講師は学内又は学外者が務め、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

【学部等】

各学部等における特色ある FD 活動を組織的に推進するために各学部 FD 委員会を設置し、次のとおり活動を展開している。

ア．授業理解度調査

平成 19(2007)年度から法学部、経営学部、歯学部並びに教職課程センターで実施している。教員ごとの分析結果をそれぞれフィードバックし、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

イ．FD 活動ワークショップ

法学部で平成 16(2004)年度から年間 5～6 回程度開催している。ワークショップでは、授業方法の改善方策、授業内容の紹介、学生指導や就職指導のあり方などを自由に討議するとともに、学生に関する個別情報の共有化を図っている。

ウ．先進的な FD 推進活動の研修・調査

法学部等で平成 20(2008)年度に、他大学が開催する FD セミナーに参加、FD 推進活動に対する取り組みを研修し認識を深めた。

エ．教育方法研究会

経営学部で学部開設当初から年間 1～2 回開催している。研究会では、各学科に共通する問題、教育・授業・学生に関する個別課題等について意見や情報交換を行っている。

オ．授業等改善等のためのランチタイム・ミーティング

経営学部で平成 16(2004)年度から年間 7～8 回程度開催している。ランチタイム・ミーティングでは、相互授業参観結果の討議、授業の進め方や内容紹介、基礎演習等の授業テキストやガイドラインの策定などについて検討を行っている。

カ．教育推進ワークショップ

歯学部で平成 20(2008)年度に 1 回開催した。ワークショップでは、臨床実習カリキュラムの改善に向けた討議を行った。平成 21(2009)年度は、8 月に実施する予定である。

キ．相互授業参観

歯学部で平成 20(2008)年度から実施している。相互授業参観後に授業改善、教員の意識改革、学生のモチベーション向上方策の検討を行った。

ク．FD 研修会

歯学部で平成 20(2008)年度に学外から招へいし、研修会を 1 回開催した。平成 21(2009)年度においては、5 月 27 日(水)に東京歯科大学学長を、6 月 3 日(水)に昭和大学歯学部長を、6 月 24 日(水)に福岡歯科大学学長をそれぞれ講師に招へいし、研修会を実施する予定である。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

本学では、全学の FD 活動推進委員会のもとに「学生による授業理解度調査」を毎年実施し、学生による教員の授業評価を行い、分析結果を冊子で公表（各学部でも独自の分析を実施）するとともに、授業の改善・カリキュラム改革等に役立てている。「教員による相互授業参観」では、参観後に授業方法に対する意見・情報交換の場を設けている。

また、平成 14(2002)年度からは、教員の教育研究業績（「教育研究業績登録システム」）及び勤務状況（「法学部・経営学部：学内外勤務届登録システム、歯学部：タイムカード」）を把握するシステムを導入するとともに、学内外の諸活動について、教育研究活動を多面的に評価することで「教員総合評価制度（年 2 回実施 評価項目： 教育活動 研究活動 学内業務活動 社会活動 勤務状況 自己申告 所属

長評価 医療活動の大分類 8 項目と小分類 24 項目)」の運用を行っている。

(2) 5 - 4 の自己評価

本学では、事実の説明（現状）のとおり教育研究活動の活性化・向上のための FD 推進活動等は組織的、かつ、適切に行われている。

また、全学の FD 活動推進委員会が行う「学生による授業理解度調査」及び年 2 回実施される「教員総合評価制度」等により、教員の教育研究活動を活性化し、適正に評価する体制が整備され、適切に運用されている。

(3) 5 - 4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、引き続き、授業理解度調査や教員総合評価制度などの分析精度を高める工夫、相互授業参観の対象授業科目の拡充並びに FD 教員研修会等の定期的な開催に努めていくこととする。また、全学の FD 活動推進委員会と各学部 FD 委員会との連携を図りつつ、「立案→実行→検証→改善」の業務改善サイクル及び費用対効果を常に検証の上、選ばれる大学・魅力ある大学づくりを目指し、教員の教育研究活動の活性化に向け積極的かつ組織的に FD 推進活動等に取り組んでいく。

[基準 5 の自己評価]

本学の教員組織は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、適切である。専任教員の構成、専任教員の採用・昇任の方針、教育担当時間数、教員研究費の配分等も適切である。

教員の教育研究活動を支援するための TA の活用については、法学部・経営学部において大学院生の確保が困難となっており、支援の手段を再検討する必要がある。

[基準 5 の改善・向上方策（将来計画）]

実習科目の運営に当たっては、教員の教育補助者が必要であり、法学部・経営学部については、当面外部派遣スタッフを活用し、授業運営に支障がでないように対応を進めていく。

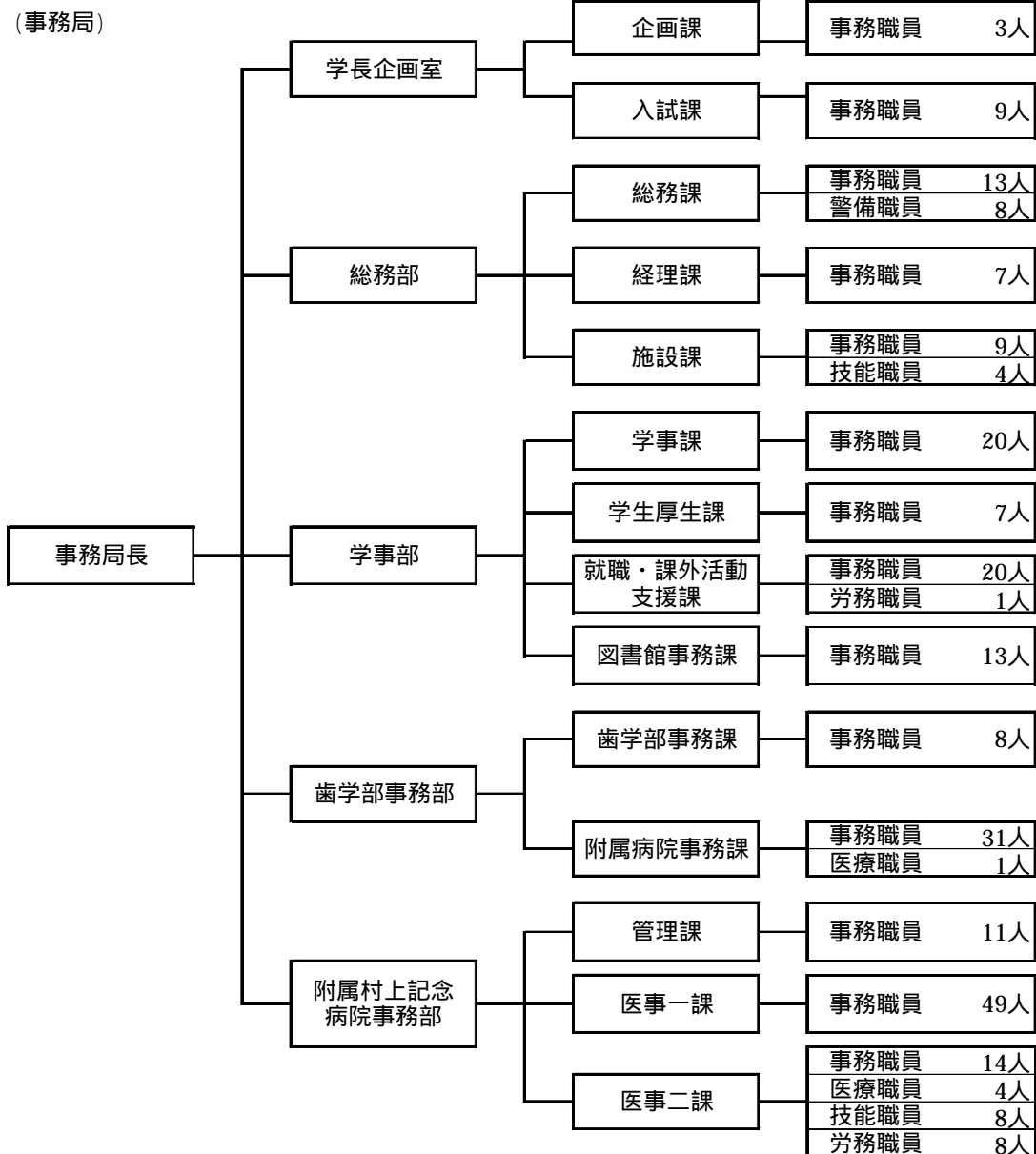
基準 6 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること

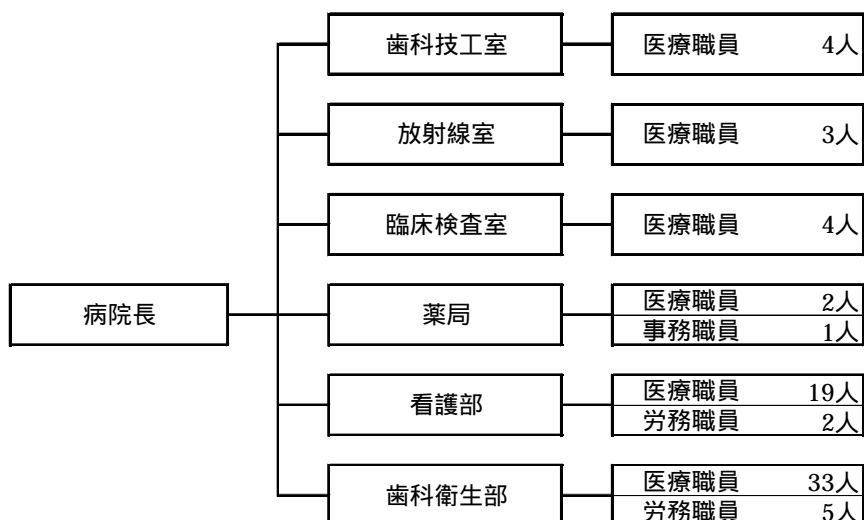
(1) 事実の説明（現状）

6-1-1 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

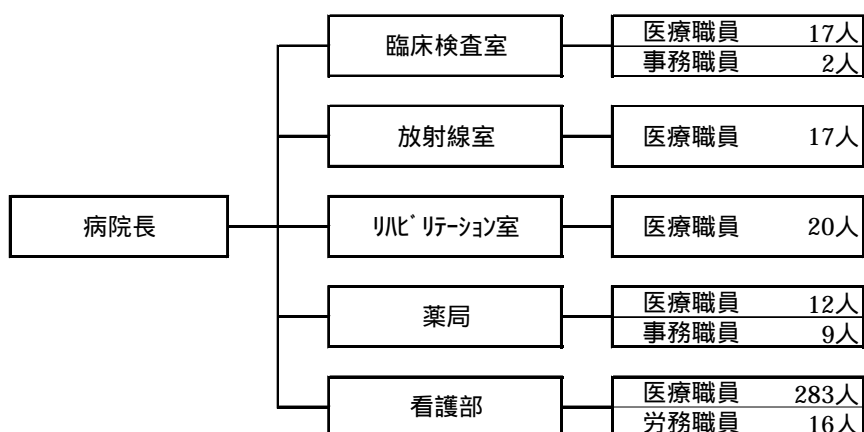
本学学則第 51 条では、「本大学に・・・事務職員、医療職員、研究職員、技術職員、技能職員、警備職員及び労務職員を置く。」と規定し、教育・研究・医療を行うために必要な本学の職員の組織編制の基本を定めている。また、本法人が設置する学校等の管理運営の基本に関する事項を定めている「学校法人朝日大学管理運営基本規則」において、「本学の教育・研究は本学の建学の精神に基づき、学則に従い、理事長の決するところにより、学長が所属職員を統督して行う。」と定めている。この学則及び管理運営基本規則に基づき本学の教育・研究及び医療を支える職員の配置図は次のとおりである。



(附属病院・PDI岐阜歯科診療所)



(附属村上記念病院)



6-1-1 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

ア．職員の採用は、必要な部署に適正な人材を効率的に配置することを基本としている。このため定期的な採用は行わず、欠員補充を原則としているが、採用に当たっては、社会常識、学力のみならず、人間性を考慮し、本学の建学の精神を継承する人材を選考している。

イ．職員の昇任・異動は、職員の人事考課、職務経験、年齢等の諸条件を勘案し、適材適所を基本として行うこととしている。

6-1-1 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

ア．職員の採用は、「学校法人朝日大学就業規則」、「朝日大学歯学部附属村上記念病院就業規則」及び「学校法人朝日大学職員の採用及び異動の手続に関する規程」に基づき、総務課又は附属村上記念病院事務部管理課で一般公募し、書類選考を行った後、筆記試験を行い、事務局長、総務部長、総務課長等が面接を行い、事務局長の推薦により採用候補者を理事会に提案し、決定している。

イ．職員の昇任は、所属長の申請及び「学校法人朝日大学職員（教育職員を除く。）任用規程」に規定された役職の決定の基準並びに「学校法人朝日大学職員の採用及び異動の手続に関する規程」に基づき、事務局長の推薦により昇任候補者を理事会に提案し、決定される。また、職員の異動は、事務局長が、各部署における実態を十分に把握し、また、関係所属長の意見を参考とした上で、候補者の人事考課、職務経験、適格性を判断の上、候補者を理事会に提案し、決定している。

(2) 6-1の自己評価

ア．本学の組織編制は、「学校法人朝日大学管理運営基本規則」及び「朝日大学学則」の規定に基づき適正に行われている。また、事務組織については、「学校法人朝日大学の事務組織及び事務分掌に関する規程」に基づき適正に編制されている。

イ．職員の採用は、「学校法人朝日大学就業規則」、「朝日大学歯学部附属村上記念病院就業規則」及び「学校法人朝日大学職員の採用及び異動の手続に関する規程」に基づき適正に行っており、優秀な職員が確保されている。また、職員の昇任・異動についても、規程及び職員個々の人事考課や所属長からの申請に基づき、当該者の業務習熟度や処理能力を見極め、計画的、かつ、適正に行われている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の組織編制については、今後も引き続き、各部署がそれぞれの業務内容を精査し的確な業務分析を行うとともに、大学に求められる学生サービス並びに本学医療機関に求められる患者サービスの向上を促進するため、より一層の充実を図っていく。

また、職員の採用及び昇任・異動については、「学校法人朝日大学職員（教育職員を除く。）任用規程」及び「学校法人朝日大学職員の採用及び異動の手続に関する規程」に基づき、適切に実施していく。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること

6-2- 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

【事務職員】

ア．事務職員研修は、大学の方針や理念を正確に把握し、組織人として置かれた立場と役割を理解するとともに、その時々ニーズや状況を的確にとらえ、高度な専門性と行動力で業務を遂行できる人材を育成し、もって本学の組織力強化を図ることを目的として行っている。

研修は、個人の基礎知識及び技術の習得、資質向上を図るための「基礎研修」「職能別研修」及び組織人としての職務上の責任と役割について理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を養うための「採用時研修」、「階層別研修」を毎年度の計画に従って実施している。

イ．「基礎研修」は、学内集合研修として、接遇・マナー研修、文書実務研修を行うほか、必要に応じて私立大学の事務職員を対象とした学外の研修・各種セミナーに積極的に職員を参加させている。「階層別研修」は、一般職員（主任以下）、係長、管理職（課長補佐以上）に区分し、学内集合研修を行うほか、必要に応じて学外の研修・各種セミナーに積極的に参加させている。「職能別研修」は、日本私立大学協

会を始め、日本私立歯科大学協会、私立大学情報教育協会などが主催する専門研修、セミナーに積極的に参加させ、職員の資質向上に努めている。なお、研修計画に基づく学外での研修に係る費用は大学が負担している。

【医療職員等】

歯学部附属病院及び附属村上記念病院においては、職員として、資質向上のため、それぞれの病院において、年間の研修計画を企画・立案し、医療の質の向上、患者サービス向上、医療事故防止等に関する研修を行うほか、学外の専門的な研修会にも積極的に参加させている。また、附属村上記念病院に勤務する看護師で、日本看護協会が認定する認定看護師資格を得るための教育課程の受講を希望する者に対して、ナース・キャリアアップ支援制度を設けるとともに、その就学資金の貸与制度を設けることで支援を行っている。なお、研修計画に基づく学外での研修に係る費用は大学が負担している。

(2) 6-2の自己評価

大学を取り巻く厳しい状況に対応していくためには、職員の意識改革、モチベーションの維持・向上が重要であるとの観点から研修計画を企画・立案し、実行されている。

また、大学に関する業務の多様化、複雑化に対応するため、専門的知識の修得を目的として、学外研修を積極的に利用することとされており、その成果を挙げている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

計画的な研修の実施並びに研修成果を踏まえた研修計画の適正な見直しを行っていくこととする。また、研修の成果を職員個々のものとするのではなく、組織共有のものとしていくため、OJTの活用や職員自らが講師を務める研修会の実施を充実していく。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

6-3- 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

【事務組織】

本学は、「学校法人朝日大学の事務組織及び事務分掌に関する規程」に基づき、次のとおり教育研究支援のための事務組織を整えている。

ア．総務部は、教員の国内・海外出張、国内・海外研修派遣、国際交流（全学に関すること）、研究費予算の管理、教育研究施設・設備等に関する補助金申請、教育研究施設の維持管理業務等を行っている。

イ．学事部は、法学部・経営学部等に関する教育課程の編成、学生の修学指導及び学生の厚生補導、留学生支援、奨学金、就職支援、課外活動支援業務等を行っている。

ウ．歯学部事務部は、歯学部に関する教育課程の編成、学生の修学指導及び科学研究費補助金・宮田研究奨励金等に関する業務並びに歯学部学生の臨床実習病院である附属病院の管理運営に関する業務を行っている。

エ．附属村上記念病院事務部は、同病院に勤務する教員の教育研究支援、歯学部学生の臨床実習病院である附属村上記念病院の管理運営に関する業務を行っている。

【事務組織間の連携】

事務局には、事務局の連携と機能的な運営を行うため、事務局長、各部長及び各課長で構成する課長会が設置されており、各部・課間の連絡調整のほか、「総合審議会」及び

「教授会」等で審議された事項について、担当事務課長から報告が行われ、教育研究に関する諸事項が速やかに各職員に伝達される体制が整備されている。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための事務体制は、教育支援、研究支援とも組織としては十分な体制が適切に整備されている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

教員が学生教育及び自己の研究に、より一層専念できるよう、これを支える職員も、専門知識の修得を図る必要がある。このため職員の各種研修会への参加などを奨励し、更なる資質の向上を図っていく。

[基準6の自己評価]

職員組織は、事務局長を中心に事務職員及びその他の職員が効率よく配置されており、法人業務、教務学生関係及び医療関係業務など大学運営が円滑に行われている。各職員の昇任、異動についても、適材適所を旨とし、各所属長の申請に基づき、規程に則り実施されている。

[基準6の改善・向上方策（将来計画）]

事務職を含めた職員組織に大きな問題点はないと考えている。各職員の更なる資質向上のため、研修会等の充実を図っていく。

基準 7 . 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

< 学校法人朝日大学管理運営基本規則の制定 >

本法人及び本法人が設置する学校等の管理運営の基本に関する事項を定めることを目的に「学校法人朝日大学管理運営基本規則」を平成 18(2006)年 4 月に制定し、これに基づき本法人及び大学等の管理・運営を行っている。

< 学校法人の管理運営体制 >

ア . 法人の管理運営機関として、議決機関である「理事会」、諮問機関である「評議員会」を設置している。

イ . 「理事会」は、原則として月 1 回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。なお、理事会は、月 1 回（7 月、8 月を除く。）の開催のほかに、必要に応じて臨時に開催することがある。

ウ . 法人に、理事 10 人以上 15 人以内（現在数 13 人）及び監事 2 人を置き、理事のうち 1 人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任している。

エ . 理事長は、「学校法人朝日大学寄附行為」の規定に基づき、この法人を代表し、その業務を総理する。

オ . 監事は、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出することとなっている。また、監事は、監査法人による会計監査の際には、毎回立ち会うとともに、業務の監査に当たり、常に理事会に出席している。

カ . 「評議員会」は、原則として毎年 5 月及び 12 月に開催するほか、必要に応じて臨時に開催することがある。理事長においては、学校法人朝日大学寄附行為第 18 条に規定する各事項について、あらかじめ「評議員会」に意見を聞くこととなっている。また、理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績を「評議員会」に報告し、その意見を求めなければならないこととしている。

< 教学部門の管理運営体制 >

ア . 本学における教育・研究に関する管理運営は、学長が本学の建学の精神に基づき、学則に従い、所属職員を統督して行うこととなっている。

イ . 各学部及び研究科における教育・研究に関する管理運営は、学部及び研究科に置かれる教授会及び研究科委員会がこれを行う。また、学部及び研究科には、学則及び大学院学則の定めるところにより、学部長及び研究科長を置いている。

ウ . 学長は、建学の精神の具現化、教育目的の達成のため、学長企画運営会議において、学部長等と協議の上、大学の教学に関する運営の基本方針を策定し、また、総合審議会において教授会その他の学内諸機関に対し、学長として大学運営に関する基本方針を伝えるとともに教授会等の意見を聴取することとしている。更に学長は、教授会及び研究科委員会との意思疎通を図るため、教授会及び研究科委員会に出席

して意見を述べるができることとなっている。

7-1- 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

< 役員を選任 >

本法人の役員を選任等は、「学校法人朝日大学寄附行為」に次のとおり規定している。

ア. 理事は、10人以上15人以内(寄附行為第5条)と定められており、その選任は、寄附行為第6条に次のとおり規定している。

第1号理事 学長 1人

第2号理事 評議員のうちから評議員会において選任した者 3人以上4人以内

第3号理事 学識経験者のうちから理事会において選任した者 6人以上10人以内

平成21(2009)年5月1日現在の現員は13人であり、任期(寄附行為第8条)は、

第1号理事「学長」を除き4年となっている。

イ. 監事は、2人(寄附行為第5条)と定められており、その選任は、寄附行為第7条に次のとおり規定している。

監事は、「この法人の理事、職員(学長、教育職員その他の職員を含む。以下同じ。)

又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」となっている。

平成21(2009)年5月1日現在の現員は、2人であり、任期(寄附行為第8条)は4年となっている。

ウ. 評議員は、31人以上37人以内(寄附行為第16条)と定められており、その選任は、寄附行為第20条に次のとおり規定している。

第1号評議員 理事長

第2号評議員 この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者8人以上10人以内

第3号評議員 この法人の設置する学校を卒業した者で年令25年以上の者のうちから、理事会において選任した者5人以上6人以内

第4号評議員 学識経験者のうちから、理事会において選任した者17人以上20人以内

平成21(2009)年5月1日現在の現員は、34人であり、任期(寄附行為第21条)は、3年となっている。

< 学長及び副学長の選任 >

学長及び副学長は、「朝日大学学長等の選任及び職務執行に関する規程」に基づき、理事会が選任している。

< 学部長、研究科長等の選任 >

法学部、経営学部及び歯学部の各学部長は、「朝日大学役職者選任規程」に基づき、各学部の教授会の意見を学長に提出、理事会は、各教授会の意見をもとにした学長の意見を参考に、本学の建学の精神を具現化するに適した学部長を選任する。また、大学院の各研究科長、教職課程センター長、その他教学関係の役職者及び附属病院の病院長等は、それぞれの選任規程に基づき、理事会が、学長の意見を聴き、本学の建学の精神を具現化するに適した者を選任している。

(2) 7-1の自己評価

管理運営体制については、建学の精神を具現化するためのシステムが整備され、適切な管理運営がなされている。

管理運営に関する役員等及び役職者の選任については、「学校法人朝日大学寄附行為」、「学校法人朝日大学管理運営基本規則」及びそれぞれの役職者の選任規程に基づき適正に行われている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人朝日大学管理運営基本規則」に基づき、今後もすべての事項について適切な管理運営を進めていく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。**7-2- 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。****(1) 事実の説明（現状）**

理事会は、次のとおり教授会の意見を踏まえた上で、役職者の選任、予算編成及び規程改正等を審議し決定している。

ア．学部長をはじめとした教学関係の役職者の選任については、学長が教授会の意見を参考に、理事会に意見を述べることとしており、理事会は、学長の意見を踏まえ、本学の建学の精神を具現化するに適した役職者を選任している。

イ．理事会は、予算案の編成及び事業計画案の策定に当たり、理事長及び常務理事等で構成する予算担当理事の会を編成している。学長は、各教授会等で審議された予算要望を踏まえ、教学部門の代表として、この会に出席し、予算案の編成及び事業計画案の策定に参画している。

ウ．学則の改正を始め、教学関係の規程の制定・改正については、教授会において審議を行った後、学長は、必要性に応じて、総合審議会に諮問することとしている。教授会又は総合審議会において承認された規程の改正案等が理事会に上程され、理事会において審議の上、改正等を決定している。

エ．学長、副学長及び事務局長は、各学部の教授会規程等に基づき、教授会等に出席して説明し、また意見を述べるができることとなっている。

(2) 7-2の自己評価

ア．学長は、寄附行為上の理事であり、また現在、副学長、法学研究科教授、歯学部教授各1名及び事務局長、総務部長が理事となっていることから、管理部門と教学部門、教学部門と事務部門との連携は十分図られている。

イ．理事会は、役職者の選任、予算編成・事業計画策定及び規程の制定・改廃等について、「(1) 事実の説明（現状）」で述べたとおり教授会の意見を十分に踏まえた上で審議に臨んでおり、管理部門と教学部門の連携は適切になされている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門の連携のためのシステムは構築されており、連携も適切になされている。今後も、学長及び学部長等が理事会の大学運営に関する意向を十分に汲み取り、大学運営及び学部運営に当たるよう努めていく。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3- 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

平成 3(1991)年の大学設置基準の改正を機に、本学の建学の精神をより一層具現化し、教育、研究の活性化・高度化を図るため、学長の諮問機関として「朝日大学教育改善検討委員会」を設置（平成 3(1991)年 7 月）その答申を受け、平成 4(1992)年 6 月には、学長の諮問機関として「朝日大学自己点検・評価検討委員会」を設置した。更に同委員会の答申を受け、平成 5(1993)年には「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」を設置するとともに、各学部及び大学院各研究科等に、それぞれ自己点検・評価実施委員会を設置した。

「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」は、学長を委員長とし、副学長、事務局長、各学部・学科及び教職課程センターから推薦された各 1 人の教授、事務局から推薦された 1 人及び委員長が特に必要と認めた者で構成している。

7-3- 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

自己点検・評価の結果に基づく改善・向上に当たっては、教学関係事項については、学長から、各学部長等に対し改善・向上の指示が出され、各学部等において、教授会及び関係委員会で改善・向上に向けた具体的な方策を検討の上、対応を行っている。学生関係事項については、学長から、学生部長に対して改善の指示が出され、学生部委員会等において改善・向上に向けた具体的な方策を検討の上、対応を行っている。

また、管理部門関係事項については、事務局長から、各部長及び課長に対して改善の指示が出され、事務局の関係部署において改善・向上に向けた具体的な方策を検討の上対応を行っている。

7-3- 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

ア．「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」は、平成 6(1994)年に本学の教育・研究の現状を的確に把握・認識し問題点を明らかにするために、「朝日大学自己点検・評価実施報告書 - 現状と課題 - 」を発行した。なお、同報告書は、文部科学省、岐阜県並びに全国の国公私立大学へ送付するとともに、学内の図書館への配架、各所属長への配布を行った。

イ．「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」は、「朝日大学自己点検・評価実施報告書 - 現状と課題 - 」の成果を踏まえて、学部毎の自己点検・評価を行うことを決定し、各学部の「自己点検・評価実施委員会」は、平成 8(1996)年にそれぞれの学部毎の「自己点検・評価実施報告書」を発行した。なお、同報告書は、それぞれの学部が設置されている大学へ送付するとともに、学内の図書館への配架、各所属長への配布を行った。

ウ．平成 11(1999)年度には、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の相互評価を受け、「平成 11 年度相互評価」の結果として、大学基準に適合している旨の通知を受け、「大学基準適合認定証等」の交付を受けた。なお、同報告書は、文部科学省、

岐阜県並びに全国の国公立大学へ送付するとともに、学内の図書館への配架、各所属長への配布を行った。

エ.平成 15(2003)年度には、教育研究活動の活性化と質の向上のために、不断の点検・評価を行うことから、全学を対象とした点検・評価を実施し、同報告書を発行した。なお、同報告書は、学内の図書館への配架、各所属長への配布を行った。

オ.「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」は、平成 19(2007)年 5 月、認証評価受審に向けて自己点検・評価を行うこととし、平成 20(2008)年 3 月自己点検・評価報告書を作成し、学内図書館へ配架した。

(2) 7-3の自己評価

「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」の設置（平成 5(1993)年）に続き、同年に法学部、経営学部、歯学部及び大学院法学研究科、大学院歯学研究科に自己点検・評価実施委員会を設置し、また、平成 7(1995)年には、大学院経営学研究科に自己点検・評価実施委員会を設置し、全学的な自己点検・評価実施のための体制を整備するとともに、これまでに行ってきた自己点検・評価の実施結果は、その後の教育研究に反映されている。

(3) 7-3の改善・向上策（将来計画）

全学及び各学部等の自己点検・評価実施委員会が中心となって、今後とも、引き続き自己点検・評価活動に積極的に取り組んでいくとともに、自己点検・評価結果への対応として、法人と教学部門の連携を更に推し進め、課題となった事項については、内容に応じて、教務委員会、学生部委員会及び事務局等において、迅速な改善・改革を実行することにより、教育研究の質の向上を図っていく。

また、公表については、今後、本学ホームページに「自己点検・評価報告書」を掲載し、学内外の関係者、関係機関等に加え、本学のステークホルダーである学生、保護者、地域住民、企業等にも広く行っていく。

[基準7の自己評価]

学校教育法、私立学校法など法令と本法人寄附行為に基づき、平成 18(2006)年に定められた学校法人朝日大学管理運営基本規則の下に諸規程が整備され、これらに基づきすべての業務が整然と執行されている。

学校法人の管理運営については、理事会及び評議員会が寄附行為の定めるところにより、適切に職務が執行されている。

理事会は、教学部門の意見を十分に取り入れ、また、学長、学部長等は理事会の意向を十分に踏まえ業務執行に臨んでおり、法人と教学部門の連携システムは確実に構築されている。

[基準7の改善・向上策（将来計画）]

現行の管理運営体制は特に問題点がないと考えており、この体制を維持していく。

基準8. 財務**8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。****(1) 事実の説明（現状）****8-1-1 大学の教育目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

本学の教育研究目的は、国際未来社会に貢献できる有為な人材を育成することにあるが、これを実現するためには適正な財源を確保する必要がある。このため、学生生徒等納付金（以下「学納金」という。）医療収入、資産運用収入等により収入確保に努めるとともに、支出面では、適正な人件費を確保しつつ、教育研究目的の経費及び施設設備費の優先確保に努めている。また、経常的経費については収入と支出のバランスを考慮し、計上している。平成20(2008)年度の収支状況は以下のとおりである。

ア．本学の主な帰属収入は、学納金、医療収入及び資産運用収入から成っている。

平成20(2008)年度決算においては、学納金が54億5,000万円、医療収入が82億7,000万円、資産運用収入（有価証券売却益含む。）が40億2,000万円であった。これらにより、帰属収入は185億2,000万円となっている。

イ．主な支出は、大きく分けて人件費、教育研究経費（奨学事業含む。）及び管理経費から成っている。平成20(2008)年度決算においては、人件費が71億2,000万円、教育研究経費が、学業やスポーツで優秀な成績を修めた者の奨学金及び経済的困窮者への奨学金等4億4,000万円を含む63億4,000万円、管理経費が7億3,000万円であった。これらにより、消費支出は147億4,000万円となっている。このほかに、建物の新設等に1億6,000万円、教育研究用機器備品に4億4,000万円、図書に5,000万円を支出している。

ウ．将来計画における施設・設備等の取得のための第2号基本金と奨学・研究資金を永続的に確保するための第3号基本金の組入を平成15(2003)年度から計画的に実施し、基金の安定化を図っている。

8-1-1 適切に会計処理がなされているか。

ア．本学の会計処理は、私立学校振興助成法第14条、学校法人会計基準、学校法人朝日大学経理規程、学校法人朝日大学資産管理規程及び朝日大学公的研究費の管理・監査のガイドライン等に基づき行っている。

また、個々の会計処理について解釈が不明確な場合や疑問点は、随時、監査法人の公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団の私学経営情報センター（私学情報室）等に確認し、租税については、所轄の税務署に判断を求め、適法・適切な業務執行を第一としている。

イ．予算は、毎年度、前年12月の評議員会に諮問、1月の理事会で承認され、3月に各部門で実行予算を編成し、4月1日から執行している。また、予算及び支

払統制は、会計システムにより一元化し、目的別・部門別・教員別に予算と支払を管理している。

8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

ア．本学は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき監査法人による監査を毎年受けている。内容については、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の監査である。

イ．監事は、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき業務の監査及び財産の状況の監査を行っている。業務の監査については、理事会及び評議員会に毎回出席し、理事会運営及び法人の業務に関する監査を行っている。また、財産の状況の監査については、会計監査に同席し、経理帳簿類等の確認等により行っている。

(2) 8 - 1 の自己評価

ア．本学の教育研究目的を達成するため、平成 15(2003)年度から第 2 号、第 3 号基本金併せて毎年 74 億 3,800 万円の基本金組入が行われ、建物、施設設備の更新並びに教育研究環境の向上のため、財務基盤の安定化が図られている。

イ．会計処理は、法令等に基づき適切に行われている。

ウ．教育研究経費の確保を図りつつ、合理的な経費削減を図ることで収支バランスが保たれている。また、監査法人による監査及び監事による監査も適正、かつ、厳格に実施されている。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

ア．教育研究活動を支障なく永続していくためには、財務基盤の安定化が必須条件である。そのため、まず入学生の確保に全力を挙げ、学納金の増加を図る。また、地域医療に貢献し、患者の方々の信頼を得ることにより、医療収入を確保する。資産運用については、安全かつ堅実な運用により、教育研究経費を支えていく。

イ．校舎の建替え、50 周年記念館の建設などのため第 2 号基本金を計画的に組み入れ、これらを順次建設していく。また、第 3 号基本金については、その運用果実をすべて教育研究経費に充当する方針である。

8 - 2 財務の公開が適切な方法でなされていること。

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

情報公開法施行に伴い、財務情報の開示と説明責任が求められている。本学は、平成 12(2000)年度決算から、学内広報誌「ASAHI UNIVERSITY NEWS LETTER」(配布先 - 教職員、学生の父母、取引先企業、地元市町村等)に消費収支計算書を掲載し、平成 14(2002)年度決算からは、資金収支計算書、貸借対照表を追加し同紙に掲載している。更に、本学ホームページには平成 19(2007)年度決算から、これらに加え、

財産目録、事業報告書及び監査報告書も掲載し広く公表している。

また、私立学校法の改正を受け、寄附行為等を改正、新たに平成 17(2005)年 4 月に「学校法人朝日大学財務書類取扱細則」を制定し、ホームページ等に公表する計算書類等に加えて各種内訳表、明細表等を総務部事務室に備え付け、本学の教職員、父母等の利害関係者から請求があった場合は開示することとしている。

(2) 8 - 2 の自己評価

財務情報の公開については、学内広報誌「ASAHI UNIVERSITY NEWS LETTER」により教職員、学生の父母等に対し行われている。また、これらをホームページに掲載しており、適切な方法で財務情報の公開が行われている。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

本学利害関係者等から、更なる理解と支援を得るためにも、財務情報を図やグラフを使用した分かりやすい解説資料により公開する。

8 - 3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP(Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

ア．寄付金収入は、研究費助成金等で主に企業等からの研究費の寄付金である。平成 18(2006)年度 1,700 万円(18 社)、同 19(2007)年度 1,480 万円(18 社)、同 20(2008)年度 1,445 万円(28 社)となっている。

また、科学研究費補助金は、毎年 20 件から 30 件採択されており、交付額は、平成 18(2006)年度 3,050 万円、同 19(2007)年度 3,619 万円、同 20(2008)年度 3,137 万円となっている。

イ．事業収入は、補助活動事業収入、収益事業収入及び受託事業収入からなっている。補助活動事業収入は、歯学部卒業生のため、国際レベルの最先端歯科医療技術、最新歯科学を学ぶ生涯研修教育事業を年間 38 講座行っている。この受講料収入は、平成 18(2006)年度 4,465 万円、同 19(2007)年度 4,779 万円、同 20(2008)年度 2,256 万円となっている。収益事業収入は、寄附行為に定める収益事業用ビルを 2 棟、新宿と名古屋に所有し貸事務所業を行っている。この賃貸収入は、平成 18(2006)年度 2 億 130 万円、同 19(2007)年度 2 億 272 万円、同 20(2008)年度 2 億 553 万円となっている。受託事業収入は受託研究及び附属病院における治験の受け入れによる収入で平成 18(2006)年度 2,803 万円、同 19(2007)年度 3,225 万円、同 20(2008)年度 2,514 万円となっている。

また、資産運用収入は、保有資産の運用によるもので、平成 10(1998)年度に「学校法人朝日大学財産の運用及び保管規程」を制定して、運用を行っており、

平成 18(2006)年度 31 億 5,700 万円、同 19(2007)年度 35 億 4,900 万円、同 20 (2008)年度 32 億 9,600 万円となっている。

(2) 自己評価

上記に記載のとおり、外部資金を獲得するために、積極的に努力されている。科学研究費補助金の申請に当たっては、説明会を行う等の対応がされている。資産運用収入は安全確実な運用により、財政基盤を確立し、教育研究環境の充実が図られている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ア．科学研究費補助金等外部資金の獲得については、現在行っている学内説明会をより充実するとともに、国等公的機関や民間団体の研究助成情報を教員に積極的に発信しており、更に、当該外部資金が対象としている研究領域の該当教員には個別に詳細な情報提供を行うことで申請の機会を増加させる。また、近隣他大学等との共同研究を行うための協定を促進し、科学研究費補助金等の獲得に努める。
- イ．資産運用は、今後も上記「学校法人朝日大学財産の運用及び保管規程」に基づき安全確実な運用を継続して行う。

[基準 8 の自己評価]

諸施策の確実な実行のため、本学は財務体質の強化に努めてきたが、財務基盤は安定しており、教育研究の充実に十分資することができている。

[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]

科学研究費補助金など外部資金の獲得に全学を挙げて取り組んでいく。また、寄附行為上の収益事業を含む資産運用については、今後も安全かつ確実な運用を行っていく。

基準 9 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

9-1-1 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の校地は、瑞穂市穂積の穂積キャンパスと、隣接する岐阜市都通及び同市橋本町の岐阜キャンパスの 3 か所に配置されている。穂積キャンパスの校地面積は 11 万 5,893.1 m²で、その内運動場面積は 55,204.7 m²である。また、岐阜キャンパス（都通）の校地面積は 25,409.4 m²で、その内運動場面積は 12,740.4 m²であり、岐阜キャンパス（橋本町）の校地面積は 4,562.0 m²である。

【校舎等施設・附属施設】

ア．穂積キャンパスの校舎総面積は 50,165.7 m²である。また、歯学部の附属施設として、穂積キャンパスに歯学部附属病院（9,747.6 m²）岐阜キャンパス（都通）に PDI 岐阜歯科診療所（1,031.4 m²）及び岐阜キャンパス（橋本町）に歯学部附属村上記念病院（20,179.2 m²）を有している。

イ．専任教員の研究室は、法学部教員用として個室を 23 室及び法学研究科教員用として個室を 5 室、経営学部教員用として個室を 52 室と共同研究室を 10 室、歯学部教員用として個室を 34 室と共同研究室を 98 室、教職課程センター教員用として個室を 4 室有している。

ウ．法学部及び経営学部の講義室は、収容人数が 60～110 名の小講義室を 20 室、150～250 名の中講義室を 9 室、300 名以上の大講義室を 3 室有し、演習室は、収容人数 18 名の演習室を 12 室、45 名の演習室を 2 室有している。また、歯学部の講義室は、専用の大講義室を 6 室、演習室を 6 室、実習室を 11 室有している。

エ．6 号館 7 階には、法学部学生の実習室として、東京地裁の実際の刑事法廷を模した模擬法廷を有している。

オ．情報処理施設として、パソコン教室を 4 室（パソコン 244 台配備）情報処理研究室を 4 室（パソコン 56 台配備）を有している。

カ．語学学習の施設として、語学教育用の LL 教室を 2 室（パソコン 84 台配備）を有している。

キ．歯学部の実習室として、ダミー人形を使って実際の診療環境を再現した歯の切削実習をするシミュレーション実習室を有している。また、平成 19(2007)年度には、視聴覚教育を充実させるため、基礎系実習室 3 及び臨床系実習室 2・3 を最新鋭のマルチメディアを駆使した実習室に改修した。

ク．3 号館 1 階には、学生、教職員の健康診断の実施と事後の指導のほか、急病やケガの応急処置をするため、健康管理センターを有している。

【図書館】

ア．本学穂積キャンパスには、図書館本館・分室のほか、経営学研究科専用図書室が整備されている。附属村上記念病院には、専用図書室が整備されている。

- イ．蔵書総数は計 29 万 8,418 冊（内訳は一般教養 51,998 冊、専門教育 129,804 冊、学術雑誌製本誌 116,616 冊） 定期刊行物は内・外国書計 3,526 種類、視聴覚資料は計 3,869 種類、電子ジャーナルは計 6,898 種類、データベース契約数は計 12 種類である。
- ウ．本館と分室の閲覧・書庫スペースは計 1,979 m²、学生閲覧室の座席数は計 336 席(内個室 9 席)、オープン図書室の座席数は 16 席である。
- エ．開館時間は、本館が平日 9 時から 22 時まで、土曜日 9 時から 16 時まで、日曜・祝日は 9 時 30 分から 17 時まで、分室は平日 9 時から 19 時まで、土曜日 9 時から 13 時までである。
- オ．平成 20(2008)年度開館日数は、本館が平成 20(2008)年 8 月から日曜日開館を実施したことにより週 7 日年間 328 日、分室が週 6 日年間 278 日、年間利用実績は学内の教職員・学生等が計 74,576 人、学外の利用者は計 5,529 人である。
- カ．平成 20(2008)年度相互貸借の件数は、他大学からの受付が 1,222 件、他大学への依頼が 960 件である。
- キ．図書館長、実務責任者(事務課長)をはじめ司書の資格を有する図書館員 7 人を適正に配置し、的確に資料・情報が提供できるよう利用サービスに努めている。

【体育施設】

体育施設としては、穂積キャンパスに講堂を兼ねる体育館、剣道場、AU CLUB HOUSE(卓球場、相撲場、トレーニングルーム) 和弓場、野球場、ラグビー場、テニスコート(6 面)、パレーボール専用体育館、フェンシング場、ホッケー場等を設置し、正課体育の授業及び課外活動(体育会、学友会)で使用している。

【情報サービス施設】

- ア．自学自習用の情報サービス施設として、オープン利用室(パソコン 45 台配備)と語学自習室(パソコン 5 台配備)を有している。平成 20(2008)年度のオープン利用室利用者数は計 8,224 人、利用時間は計 6,082 時間である。
- イ．教育・研究を支援するために、AU-NET と名づけられた情報ネットワークを設置している。学内には 1Gbps の高速基幹ネットワークを張り巡らし、そこから各建物へ 100Mbps の支線 LAN を敷設しており、ほぼすべての一般教室で有線 LAN と無線 LAN が利用できるように情報ネットワークの利用環境を整備している。

【その他】

- ア．3 号館講義棟 3 階に、法学研究科の大学院生が利用する院生研究室を 3 室、演習室 3 室及び資料室 1 室を有している。
- イ．3 号館講義棟 2 階に、経営学研究科の大学院生が利用する院生研究室を 15 室(個室)及び図書室、演習室、資料室各 1 室を有している。
- ウ．1 号館 2 階には、歯学研究科の大学院生が所属研究室以外で自主的に学習するための環境を提供する目的で院生研究室を 2 室有し、パーティションで仕切られた個人スペースに机、椅子、LAN などの環境を整備している。
- エ．歯学部の教員、大学院生等の研究活動をサポートするため、総合的な研究が共同で行えるよう分析機器施設、放射性同位元素研究施設、バイオテクノロジー研究施設及び実験動物飼育施設からなる口腔科学共同研究所を有している。

(2) 自己評価

ア．校地及び校舎の面積は、次表に示すように大学設置基準を満たしており、整備されている。

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要面積
145,864.5 m ²	42,882.3 m ²	50,165.7 m ²	33,089.5 m ²

イ．校舎等施設は、質及び量ともに教育研究活動の運営に十分なものであり、良好に整備され、有効に活用されている。

ウ．講義室や実習室は、通常の授業で使用するほかに、学生の補習授業やチューターによる学生との懇談など多様な目的で活用されている。

エ．図書館は、各専門分野の施設に隣接して歯学、情報、教養図書を所蔵する図書館本館、法学、経営学図書を所蔵する分室があり、全書架開架式で、利用者の利便性が図られている。在籍学生数に対する座席数は確保され、個室も整備されている。学習・研究用図書、学術雑誌等の冊数・種類数は、専門分野を中心に充実している。特に、第79次日本医学図書館協会加盟館統計によると他の歯学部を有する大学図書館と比較して、本学の電子ジャーナル種類数は多い。学習用図書は、学生が利用し易いように指定図書等のコーナーを設け、歯科・経営・法律の基本書、専門書の充実にも心がけている。学術雑誌は、電子媒体に切り替えた結果、より多くのタイトルをキャンパス内のネットワークパソコンから時間や場所に制限されることなく利用でき、研究者に有効に活用されている。

図書館本館は平日の夜間開館を実施し、教職員・学生の利用に便宜を図るとともに、一般市民にも開放し、県内在住者を中心に利用されている。学内利用者に対するサービスとして図書館間の相互協力制度を活用し、所蔵していない文献等の提供・依頼を活発に行われている。電子書籍の導入も開始し、利用者へのサービスの向上が図られている。

オ．体育施設は、正課体育の授業に必要な施設はもちろんのこと、各種競技の特性に応じた施設や機器が整備されていることから、学生にとって十分な練習環境が整っており、有効に活用されている。

カ．授業用の情報サービス施設の利用率は6割程度であるが、利用時間帯が集中しており、ほとんど余裕がない状態である。現在のところ、時間割上での工夫や教職員の協力により、対処されている。

キ．オープン利用室については、授業で使用するソフトウェアをそろえており、課題作成に有効活用されている。

ク．情報ネットワークについては、動画の閲覧などが増えてきていることから、通信待ちが発生しないよう学外との接続回線の帯域を300Mbpsにし、十分な帯域が確保されている。

ケ．法学研究科及び経営学研究科の院生研究室等は、施設設備が整備されており、大学院学生の研究活動に活用されている。

コ．歯学部設置されている口腔科学共同研究所の各施設は、研究目的に則した機器等が整備されており、教員、大学院生等の研究活動に活用されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ア．岐阜キャンパス（橋本町）の歯学部附属村上記念病院については、歯学部学生の臨床教育の充実を図るとともに、地域住民の健康を支えるため、平成21(2009)年度から新棟建設の年次計画を開始した。
- イ．図書館は、今後も所蔵している資料及び学外の情報を、利用者が活用し易くなるよう利便性を向上させる。また、図書館オリエンテーションや教員のゼミ学習時に利用できるパソコン等の備品を整備していく。
- ウ．体育施設については、平成20(2008)年に総合グラウンドにある野球場、ラグビー場を人工芝グラウンドに改修したところであり、体育会活動の更なる活性化に努める。
- エ．情報ネットワークは、学外接続サービスの停止が生じないように、主要な学外接続機器の冗長化(予備のシステムをバックアップとして配置すること)を進めていく。

9-1-1 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。**(1) 事実の説明（現状）**

- ア．施設設備の維持管理については、施設課が責任を担っている。電気主任技術者、危険物取扱者、ボイラー運転技術者等の資格取得者が所属し、法令に適合するよう適切に維持管理に努めている。
- イ．図書館は、「朝日大学図書館規程」第6条に定められた図書委員会を設置し、その運営を行っている。図書委員会は、各学部及び教職課程センターから選出された委員で構成され、図書館の運営に関する基本方針、諸規程の制定・改廃、予算及びその他重要事項を協議・審議している。各学部等の図書委員は、学部における収書方針及び方法の検討、継続資料(和文誌・欧文誌・電子資料・データベース等)の見直し、専門的立場による図書資料の選択に関する事項を担当している。また、図書館は各研究室に保管されている図書の管理も行っている。
- 対外的には、各種団体に所属し、電子資料の共同購入、雑誌の分担収集に協力、東海地区の病院図書室と大学図書館が所蔵する医学系雑誌の目録作成を行っている。
- ウ．体育施設の管理・運営を適切に行うため、「朝日大学体育施設管理運営規程」を定めている。また、同規程第4条に基づき「朝日大学体育施設運営委員会」を置き、体育施設の運営が円滑に行われるようにしている。体育施設の維持管理に当たっては、業務委託によりグラウンドキーパーを配置し、体育施設の保守・点検を行うとともに、就職・課外活動支援課の職員が定期的に巡回し安全管理に努めている。利用に際しては、正課体育の授業並びに体育会及び学友会の活動が競合しないよう就職・課外活動支援課で調整している。
- エ．情報サービス施設及び情報ネットワークに関しては、「朝日大学情報教育研究センター運営委員会」を設置し、管理運営に関する重要事項を協議・審議している。日常的な業務は、事務職員が担当し、情報サービス施設、情報ネットワークの運用管理を行っている。

(2) 自己評価

- ア．施設課には、建築工事等の経験豊かな職員を配置し、その経験を生かして施設設

備の維持管理を行うとともに、改修、改善の要望に対し計画的に対応がされている。
イ．図書館は、図書委員会及び各学部等の図書委員と連携して業務を円滑に行い、職員は関連の図書館協議会の教育・研修会等に積極的に参加し、情報の収集に努め、利用者のニーズに応えるようにしている。東海地区の大学図書館・病院図書室と共同で作成した Web 版雑誌所蔵目録「東海目録」の公開は、所蔵する医学・歯学雑誌を学内だけでなくより多くの医療従事者に提供することを可能にした。このような学外との連携が積極的に進められている。

電子資料の共同購入に参加することでより安価に資料を購入し、利用者に有効に提供している。また、利用者が検索しやすい OPAC(蔵書検索)や、Web 上で文献依頼・希望図書申込・図書予約ができる図書館システムを導入し利便性の向上が図られている。

ウ．体育施設の維持・管理に当たっては、規程が整備されており、これに基づき、就職・課外活動支援課において適切に行われている。

エ．朝日大学情報教育研究センター運営委員会は、定期的開催され、その時点での予算の執行状況、執行結果について審議を行い、次年度の予算計画への反映が行われている

(3) 改善・向上方策(将来計画)

ア．施設設備は、適切に維持、運営されているが、空調機等経年的に劣化してきている施設設備は、年次計画を立て、順次整備していく。

イ．体育施設の利用者の利便性を向上させるため、平成 21(2009)年度は、テニスコート防風ネット設置をはじめ、予算計画に基づき速やかに実施していく。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

9-2-1 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

(1) 事実の説明(現状)

ア．本学穂積キャンパスの建物のうち、昭和 56(1981)年以前の建物は耐震調査の対象となり、平成 20(2008)年度に附属病院棟中棟について耐震診断を実施した。

イ．図書館では、地震対策として書架の固定(書架止め)に加え、書籍の落下を防ぐため書棚の上段部にブックキーパーを取り付けている。

ウ．バリアフリー化については、身体に障害を持つ学生の移動等を容易にするための環境整備の一環として、平成 19(2007)年度には 5 号館にエレベーターを設置し、平成 20(2008)年度には 6 号館北側入口に緩やかなスロープを設置するとともに、1 階及び 4 階のトイレを障害者用トイレに改修した。

エ．アスベスト対策については、一部の建物にアスベストを含む断熱材が使用されていたので、平成 17(2005)年度に囲い込み、封じ込め等の工事を実施した。

オ．放射性同位元素研究施設(RI 施設)には、第 1 種放射線取扱主任者免状をもつ放射線取扱主任者を配置しており、法令及び本学の規程等に基づき、放射線同位元素の使用、保管、廃棄等を適切に管理・運営し放射線障害の防止に努めている。

カ．校舎等施設の安全性を保つため、職員が常に点検を行っているほか、教員や学生から講義室等の改善要望等があった場合、速やかに対応している。

キ．施設設備の保守点検業務は外部へ委託しており、構内電話交換機保守、エレベーター設備保守、電気設備点検、消防設備点検、浄化槽設備点検、ばい煙測定、空調設備点検等の契約を締結し、維持管理をしている。また、6号館は、特定建築物に指定されているため、関係法令に従い、所定の環境測定を行っている。

ク．飲料水については、末端蛇口より毎日残留塩素濃度の測定を行うとともに、毎月1回の法定水質検査を実施している。

ケ．ガス設備は、年1回ガス漏れ、配管劣化等の点検を実施している。

(2) 自己評価

ア．エレベーター及びスロープの設置、トイレの改修等身体に障害を持つ学生に配慮した環境に整備されている。

イ．放射性同位元素研究施設（RI施設）は、「放射線障害防止法」に基づき安全に管理されている。

ウ．施設設備の維持管理は、法令等に基づき定期的に保守点検を実施しており、点検時に判明した不備な事項は速やかに対応し、安全性が確保されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

ア．耐震調査が未実施の建物については、安全性を確保するため、平成21(2009)年度以降も順次耐震診断を実施し、耐震補強や建て替え等を進めていく。

イ．バリアフリー化については、身体に障害を持つ学生の動線に配慮したより適切な対応を図り、快適な教育環境を提供できるよう整備していく。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

9-3-1 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

【校地】

穂積キャンパスの中庭には、池があり、周囲をウッドデッキで囲んでいる。また、建物の周囲には、樹木を植樹し、緑化の環境が整備されている。

【校舎等施設】

ア．歯学部学生のアメニティ向上のため、授業の合間又は放課後の自習や休息の場として、1号館3階にスチューデントラウンジ及び学生ホールを設置した。

イ．6号館2階に女子学生が自由に談話できるスペースとしてレディースサロンを設置し、3台のパソコンとBSデジタルハイビジョンTVを完備している。また、パウダールームの設置、トイレ内に姿見を備えるなど女子学生の要請に対応している。

ウ．法職課程自習室を設け、公務員試験、司法試験、司法書士試験、行政書士試験、宅地建物取引主任者試験など各種資格試験を目指す学生が利用している。

エ．学内には6か所の学生食堂があり、各食堂では経済的負担がかからないよう低価格で提供している。また、学生のアメニティ向上の一環として、学生食堂（6号館食堂、10周年記念館内カフェテリア）の満足度についてアンケート調査を実施した。

【図書館】

図書館本館のある10周年記念館1階に、共同閲覧席、ソファート、プラズマテレビ

を備えた「オープン図書室」を設置している。日刊新聞の閲覧と、プラズマテレビで大学や図書館からのお知らせ、衛星放送の視聴ができる。利用時間は、平日9時から16時30分、土曜日9時から12時30分で図書館休館日にも利用できる。学生・教職員が自由に利用し、くつろぎと情報収集の場となっている。

【情報サービス施設】

ア.6号館7階のLL教室の隣に設けられた語学自習室には、外国映画のビデオ・DVDなどを配備し、自由に語学学習ができるようにしている。

イ.穂積キャンパス内には無線LANの基地局を44か所設置し、学生ホール、食堂をはじめ、いつでもインターネットに接続できる環境になっている。

(2) 自己評価

ア.穂積キャンパスの中庭の池周辺には、ベンチがあり、学生や患者の憩いの場として有効に活用されている。また、キャンパス内の建物及び庭園等については、日頃の整備と手入れによって、快適な教育研究環境が整備されている。

イ.1号館3階の学生ラウンジ及び学生ホールは、歯学部学生の放課後等の自学自習及び休憩の場として有効に活用されている。

ウ.情報ネットワークに関する種々のサービスとして、電子メール、Web閲覧、ファイルサーバ、リモートアクセス、Webサーバ、掲示板、休講案内等を提供しており、有効に活用されている。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

学生食堂(6号館食堂、10周年記念館カフェテリア)について、アンケート調査を実施した結果、メニューの見直し、備品等更新の要望があったことから、年次計画を立て、順次整備していく。

[基準9の自己評価]

本学は大学設置基準の校地面積・校舎面積の基準値をともに満たしており、健全な教育研究環境が整備されている。施設設備についても、適切に維持、運営されている。

施設設備の安全性については、耐震診断が必要な建物の計画的な実施、障害を持つ学生に配慮したバリアフリー化の促進など、適切な整備が行われている。

[基準9の改善・向上方策(将来計画)]

本学のキャンパスや建物については、日常の保守点検、整備によって、良好な状態が保たれている。今後も、施設設備の更新、耐震診断やバリアフリー化など、順次計画的な整備を行っていく。

基準 10 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10-1-1 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

大学施設の開放

ア. 本学は年間を通じて、講義室等を本学学生の資格取得及びスキルアップのための各種検定試験の会場として、また、地域の各種団体の講習会や試験会場、各種学会の会場などとして無料で貸与している。平成 20(2008)年度大学施設の貸与状況は、次表のとおりである。

月日	場 所	目 的	人 数	使 用 者
4月19日 4月20日 10月18日 10月19日	5号館,6号館講義室	情報処理技術者試験	1,462人	(社)岐阜県情報産業協会
5月25日 6月29日 7月27日 9月28日 11月30日 3月15日	6号館講義室	TOEIC	3,000人	(財)国際ビジネスコミュニケーション協会
6月22日 8月24日	6号館講義室, 学生ホール	危険物取扱者試験 消防設備士試験	972人 640人	(財)消防試験研究センター
8月30日 8月31日 10月4日 10月5日 1月10日 1月11日	6号館講義室	岐阜新聞学カテスト	1,811人	岐阜新聞情報センター
8月5日	10周年記念館 (体育館)	吹奏楽部の練習	39人	岐阜県立吉城高等学校
10月17日 10月19日 2月22日	野球グラウンド	日本女子ソフトボールリーグの練習 岐阜県新人戦 練習	25人 100人 50人	岐阜県ソフトボール協会 東海地区大学野球連盟 サンメッセ(株)
1月25日	屋内野球練習場	合同練習会	40人	岐阜県少年硬式野球協会
4月~2月 年間110日	野口テニスコート	練習	10人	岐阜県立岐阜総合学園高等学校
5月18日 6月21日 6月28日 8月23日	テニスコート(オムニ)	平成20年度高校総体 岐阜県予選会場として 強化練習の会場 岐阜県学生テニス選手権大会 岐阜県学生新人テニス選手権大会	40人 8人 30人 30人	岐阜県高体連テニス部 神戸新和女子大学 岐阜県テニス協会
4月~2月 年間38日 6月1日	フェンシング場	一般の練習会場として 平成20年度国体選手候補選考会会場として	10人 35人	岐阜県フェンシング協会
6月22日	剣道場	岐阜県剣道道場の対抗試合の会場として	80人	岐阜県剣道道場連盟

イ. 本学では、平成 13(2001)年度から、図書館(本館・分室)を中学生以上の一般市民に開放している。所定の手続きを経た者には「図書館利用証」を発行し、資料の閲覧、複写に加えて図書の貸出を行っている。平成 20(2008)年度の学外利用数は延べ 5,529 人、貸出冊数は 555 冊である。

ウ. 本学のグラウンドは、従来から瑞穂市の地震発生時の穂積校区避難場所となっているが、平成 18(2006)年度から新たに大規模災害時等における同校区の住民の避難場所として、10 周年記念館及び 6 号館も指定を受けている。

公開講座

【大学全体】

本学は、教育研究の成果を公開することにより、地域住民に広く学習の機会を提供し、地域社会に貢献することを目的として、「朝日大学公開講座」を昭和 62(1987)年度から毎年度開催している。

公開講座の実施に当たっては、学長を委員長とする朝日大学公開講座実行委員会において、テーマ、会場、開催時期、講師等を審議し決定している。

過去 5 年間の開催結果は、次表のとおりである。

開催年月日	演 題	講 師	受講者数
2004 年 9 月 11 日	笑いと生活	永縄照良(岐阜落語を聴く会世話人)	1,548 人
	笑いと商売	高井法博(高井法博会計事務所代表)	
2004 年 9 月 18 日	落語(阿弥陀池、寝床、遺言)	他大学学生(3人)	
2005 年 9 月 17 日	がんになる食べ物、ならない食べ物	清水弘之(岐阜大学名誉教授)	1,700 人
	健康は噛むこと食べること	田村康夫(本学教授)	
2005 年 9 月 24 日	生活習慣病と食事	渡辺郁雄(本学教授)	1,700 人
	薬食同源	田中俊弘(岐阜薬科大学教授)	
2006 年 9 月 9 日	音楽と健康	杉村忠敬(本学教授)	1,523 人
	オペラでつづる法律と健康	大塚鎭子(本学教授)	
2006 年 9 月 16 日	音楽療法とは	鶴飼久美子(中部学院大学助教授)	1,523 人
	歌唱と健康	三輪弘美(名古屋芸術大学教授)	
2007 年 9 月 1 日	脳を守ろう	安藤 隆(本学教授)	1,653 人
	貯筋のすすめ	山本英弘(本学教授)	
2007 年 9 月 8 日	老後を楽しく歩く	日下義章(本学教授)	1,653 人
	豊かな老後を送るための 5 か条	田ノ上純一(本学教授)	
2008 年 9 月 6 日	五輪と共に歩むわが人生	大古誠司(元全日本男子バレーボール監督)	900 人
2008 年 9 月 13 日	糖尿病専門医からの提言	武田則之(本学教授)	
		歯周病を治そう	澁谷俊昭(本学教授)

【法学部・法学研究科】

ア. 法学部と法学研究科は合同で、一般市民を対象に講演会を開催している。その時々で話題となった事項をテーマに選び、研究者・教育者の立場から、最新の情報を踏まえて、わかりやすく解説している。これまでの開催結果は、次表のとおりである。

開催年月日	演 題	講 師	受講者数
2005 年 11 月 26 日	成年後見をめぐる諸問題	大塚鎭子(本学教授)	22 人
	租税法と信義則(税務行政への信義則の適用要件 - 判例の検討 -)	粟津明博(本学教授)	22 人

2006年11月25日	インタ-ネットを利用した調停実務の展望について	平田勇人(本学教授)	23人
	医療と家族を考える -人工授精・代理母の法律問題-	遠藤隆幸(本学講師)	23人
2006年12月16日	有利発行による第三者割当増資に係る課税問題 -旺文社事件最高裁判決を考える-	粟津明博(本学教授)	103人
	知って得する相続のお話し	大塚鎭子(本学教授)	103人
2007年11月17日	高齢者を犯罪から守るための方法	三原憲三(本学教授)	157人
	租税回避行為の否認 -節税策を巡る納税者と税務署との攻防-	粟津明博(本学教授)	157人
2007年11月24日	知っておきたい夫婦・親子の法律問題	大塚鎭子(本学教授)	152人
	法律や政治についてのアメリカ人の考え方	阿部竹松(本学教授)	152人
2009年2月28日	ド・ピング問題を考える	佐藤千春(本学教授)	107人
	政治意識と民主政治	三田 清(本学教授)	107人
2009年3月7日	音楽と法律-音楽著作権について	大塚鎭子(本学教授)	119人
	選挙の日米比較	阿部竹松(本学教授)	119人

イ.朝日大学法制研究所は、内外の法制を研究し、研究成果を冊子にまとめるとともに、一般市民及び専門家を対象として、講演会を開催している。これまでの開催結果は、次表のとおりである。

開催年月日	演 題	講 師	受講者数
2000年6月24日	少年法改正をめぐって	三原憲三(本学教授)	130人
	今!!学校では?	宮部敏夫(各務原高等学校校長)	130人
2000年11月25日	ストーカー規制法の施行にあたって	永津明雄(愛知県警察本部警視)	64人
	ストーカー行為と人権の保護	青木仁子(弁護士、名古屋市人権擁護委員)	64人
2002年6月29日	ADRの現状と課題	石川 明(本学教授)	27人
	雇用均等室の行っていること	田賀信子(岐阜労働局雇用均等室室長)	27人
2006年8月22日	改正一括法と労働基準行政の課題	大谷 徹(岐阜労働局専門監督官)	93人
	労働契約法制と個別労使紛争の処理	初山録吾(本学教授)	93人

【経営学研究科】

経営学研究科は、教育・研究成果を一般市民に提供することを目的として講演会を開催している。これまでの開催結果は、次表のとおりである。

開催年月日	演 題	講 師	受講者数
2007年11月22日	会計・税務の知識	小畠信史(本学教授)	20人
	「見える化」の実践	稲吉 啓(本学講師)	19人
2007年11月29日	安全な電子商取引	奥山 徹(本学教授)	15人
	企業経営とイノベーションの創造	渡辺伊津子(本学准教授)	26人
2008年11月20日	事故と不祥事を防止するための心理学	畦地真太郎(本学准教授)	23人
	高度情報化社会における通信サービス	矢守恭子(本学准教授)	18人
2008年11月26日	システム思考とコンピュータで経営問題をズバリ解決	板谷雄二(本学教授)	16人
	組織の概念と組織設計	荒深友良(本学准教授)	16人

市民相談室

本学では、開かれた大学として、地域との交流を深めるとともに、知的財産の地域への還元を図ることを目的として市民相談室を設置している。

市民相談室では、本学が設置する法学部、経営学部、歯学部の特徴を生かして、「法律」、「経営」、「健康」のそれぞれの分野について、各学部の専任教員が、寄せられた相談に無料で応じている。市民相談室における相談件数及び相談内容は、次表のとおりである。

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	相 談 内 容
法律	15	36	63	33	40	49	離婚、多重債務、交通事故、遺言、セクハラ、遺産相続、労災、労務、名誉毀損、契約等
経営	0	3	1	2	0	1	会社設立、税務、経営戦略、経営再建、集客力向上等
健康	4	6	6	3	5	4	義歯、歯周炎、口臭、矯正、顎関節症、噛み合わせ、癌治療、うつ病、舌痛症等

生涯研修

歯学部では、卒業生及び一般開業歯科医師を対象に生涯研修プログラムを提供し、日々進歩する歯科医学の知識や技術、先端的治療方法など、卒業後も生涯研修として取り組めるよう、姉妹校である明海大学歯学部と共同で平成11(1999)年度から開催している。主に本学及び明海大学の教員や外国の著名な教員が講師を務め、両大学の関係施設などを使用し、講義・実習を行っている。平成20(2008)年度は、38コースを設け、322人の申込みがあった。

出張講座

本学が有する豊富な人的資源を活用し、高等学校教育の充実・発展と開かれた大学を目指して、高等学校への上出張講座を平成13(2001)年度から毎年度実施している。

本講座は、年度初めに講座内容を各高等学校に案内し、高等学校からの要請により、大学から教員を派遣する形で実施している。平成20(2008)年度の実施結果は、次表のとおりである。

実施年月日	講 義 テーマ	講 師	出張先高等学校等
5月8日	Enjoy the world 「これからの60年を幸せに過ごすために」 一世の中の歩き方	岩崎大介(本学教授)	愛知県立起工業高校 2年生:25人
6月6日	最近の就職事情 一より良い環境で働くには	田ノ上純一(本学教授)	岐阜県内普通科総合学科 の進路指導主事:40人
6月18日	法を学ぶことについて	三田 清(本学教授)	岐阜県立大垣西高校 2年生:20人
10月30日	命を救いますか? 法を守りますか?	杉島正秋(本学教授)	岐阜県私立中京高校 2年生:10人
11月7日	法律と民主政治(代表選出、国会)	三田 清(本学教授)	福井県私立敦賀気比高校 1・2年生
12月11日	「千と千尋に隠されたマーケティング」 の話	岩崎大介(本学教授)	岐阜県立吉城高校 2年生:30人
12月11日	こんなときどうする?	村橋剛史(本学准教授)	岐阜県私立多治見西高校 2年生:20人

(2) 自己評価

社会貢献を果たすことは大学の使命・目的であるとの考えから、大学の施設開放、公開講座の開講、市民相談室の開設など、本学の物的資源及び人的資源を地域へ積極的に提供する努力が継続して行われている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

本学は瑞穂市及び岐阜市にキャンパスを置いており、地域に密着した大学として、今後、施設の開放、公開講座をはじめとする各種講演会の開催により、本学の物的資源及び人的資源を地域へ提供し、地域との連携を積極的に進めていく。

公開講座については、テーマ・内容をアカデミックなものや地域ニーズにあったものに加え、タイムリーな話題を織り交ぜながら開講していく。また、平成 21(2009)年度からは、瑞穂市のほか、美濃加茂市、高山市においても開催する予定である。

10 - 2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

ア．瑞穂市とその周辺地域にある大垣共立銀行の 4 支店が主催する「フロンティアセミナー」が、岐阜市、瑞穂市、本巣市など近隣の住民を対象に年 2~3 回開催されているが、本学はこのセミナーに協賛しており、毎回講師を派遣するとともに会場を提供している。

イ．朝日大学産業情報研究所は、経済、産業、企業、情報等に関し、経営学の研究を通じて地域社会の発展に貢献することを目的として各種団体と共同研究を行っている。平成 19(2007)年度には、岐阜県中小企業団体中央会と「元気なアパレル企業のヒミツ」をテーマに、成長を遂げているアパレル企業の取り組みを分析し、課題解決策のヒントをフィードバックする共同研究を行った。また、平成 20(2008)年度から 2 年間にわたり、社団法人岐阜県トラック協会と物流市場の基盤となるトラック輸送分野を中心として、その市場の高度化策について共同研究を行っている。

このほか、同研究所は、平成 12(2000)年度から毎年、中京地区企業の新製品開発に資するため「QFD 実践講座」を開催している。また、平成 16(2004)年度から平成 20(2008)年度までの 5 年間、経営体質向上に資するため「経営学講座」を企業関係者を対象として開催した。

ウ．朝日大学マーケティング研究所は、地元の企業や商工会が主催する講演会及び社内研修会に多数の講師を派遣し企業等との協力関係を築いている。

また、同研究所は、地域産業の活性化と人材育成に寄与することを目的として、地元瑞穂市商工会と共同で「創業塾」や「経営革新塾」などのセミナーを開催している。平成 19(2007)年 7 月には、同商工会との連携をより推進するため、連携活動に関する協定書を締結した。

エ．平成 11(1999)年度に岐阜県と岐阜県下 13 大学が設立した「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に、本学は設立当初から参画している。現在は、加盟校が 17 校となり、岐阜県下のほとんどの大学・短期大学等が参画している。取組みの中心は各大学が開講している多彩な教養・専門科目を参加加盟校に提供し、各大学間で所属大学の単位として認定する「包括的単位互換制度」と半期毎に各大学が開講する「共同授業」がある。社会人も聴講生、科目等履修生として受入れている。平成 14(2002)年度からは、一部の講義において、e-Learning を併用しており、希望者は遠隔地在住でも受講できるようになった。

オ．キャリア教育の一環として、就職ガイダンスの中で「企業と人材」と題した講演会を毎年実施している。これは、地元の優良企業の経営者を講師に招き、経営方針やその業界の事情など、現場の生の情報を1・2年次の学生に伝え、就職意識を喚起するとともに、当該企業との関係を構築することを目的としている。

カ．歯学部においては、他の研究機関、企業などの研究者を国内研究員として大学に受け入れており、大学の知的財産の社会還元と学術研究の向上に努めている。平成19(2007)年度は、デザイナーフーズ(株)、富士フィルム(株)、名糖産業(株)から6人、平成20(2008)年度は、名糖産業(株)から1人を受け入れた。

(2) 自己評価

本学は、幅広く地域社会に貢献することを大きな目標としており、大学施設の提供、各種団体との共同研究、講師派遣、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜への参加、企業の研究員の受入等を通じて企業、団体、他大学との適切な関係が構築されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

本学は、財団法人岐阜県産業経済振興センターが実施する県内中小企業支援事業に協力することとしている。

朝日大学マーケティング研究所は、企業からの経営相談、人材教育支援、企業経営者との情報交流等適切な関係を推進していく。

「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」については、今後 e-Learning 実施に向けた情報コンテンツの充実や教員、事務担当者のスキルアップに取り組む。

企業から研究員を受入れ、大学の知的財産、設備等を提供することは、企業における研究開発の推進に役立っており、今後も積極的に受け入れていく。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10-3- 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

ア．本学は、岐阜県や岐阜市、瑞穂市などの近隣の自治体の要請に応じて、教職員を委員会や審議会に委員、審議員等として派遣し、提言や助言により、地域の行政運営に参画している。また、公開講座や講演への講師派遣なども積極的に引き受けている。平成20(2008)年度における岐阜県、岐阜市及び瑞穂市の委員会や審議会への教職員の派遣状況は、次表のとおりである。

兼職先	内容	所属	職名	氏名
岐阜県	個人情報保護審査会委員	法学部	教授	粟津 明博
	情報公開審査会委員	法学部	教授	粟津 明博
	公益認定等審議会委員	法学部	教授	粟津 明博
	岐阜県医療審議会委員	法学部	教授	大塚 鎗子
	国民健康保険審査会委員	法学部	教授	大塚 鎗子
	保健医療推進協議会委員	法学部	教授	大塚 鎗子
	保健医療推進協議会医療計画部会委員	法学部	教授	大塚 鎗子
	後期高齢者医療診査会委員	法学部	教授	大塚 鎗子
	准看護師試験委員(試験の実施に関する事務・行政処分に 関する事務)	法学部	教授	大塚 鎗子

岐阜県	医療審議会委員	法学部	教授	杉島 正秋
	第17期岐阜県内水面漁場管理委員会委員	法学部	准教授	西牧真規子
	岐阜県公共地利用審議会委員	法学部	准教授	西牧真規子
	公共用地利用審議会委員	法学部	准教授	西牧真規子
	交通事故防止対策委員会現地調査員	法学部	教授	原 政敏
	交通事故防止対策委員会委員	法学部	教授	原 政敏
	自然環境保全審議会委員	法学部	講師	宮坂果麻理
	医療審議会委員	法学部	講師	宮坂果麻理
	第41期岐阜県労働委員会委員	法学部	教授	初山 錡吾
	「第67回国民体育大会岐阜県準備委員会」の常任委員	経営学部	准教授	新井 祐子
	「第67回国民体育大会(2012年岐阜国体)岐阜県競技力向上対策本部」普及強化委員会委員	経営学部	准教授	新井 祐子
	大規模小売店舗立地審議会委員	経営学部	教授	大野 典子
	岐阜県環境審議会委員	経営学部	教授	大野 典子
	岐阜県公害審査会委員	経営学部	教授	大野 典子
	環境影響評価審査会委員	経営学部	教授	大野 典子
	国土利用計画審議会委員	経営学部	教授	大野 典子
	消費生活安定審議会委員	経営学部	准教授	渡辺伊津子
	県民で支える森づくり事業選考委員	経営学部	准教授	渡辺伊津子
	政府調達苦情検討委員会委員	経営学部	准教授	渡辺伊津子
	開発審査会委員	歯学部	准教授	大橋たみえ
国民健康保険診察報酬診査委員会委員	歯学部	教授	兼松 宣武	
岐阜市	岐阜市インキュベーション施設入居審査委員	経営学部	教授	岩崎 大介
	新事業創出チャレンジ審査委員会委員	経営学部	教授	岩崎 大介
	インキュベーション施設入居審査委員会委員	経営学部	教授	岩崎 大介
瑞穂市	情報公開審査会委員	法学部	教授	大野 正博
	個人情報保護審査会委員	法学部	教授	大野 正博
	法令遵守委員会委員	法学部	教授	平田 勇人
	政治倫理審査会委員	法学部	教授	三田 清
	男女共同参画推進審議会委員	法学部	講師	宮坂果麻理
	都市計画審議会委員	経営学部	教授	板谷 雄二
	上下水道事業運営審議会委員	経営学部	教授	鈴木 治
	次世代育成支援行動計画推進協議会委員	教職課程センター	教授	投石 保広
	市民憲章制定委員会委員	事務局	総務部長	岡村 明夫

イ. 本学は、「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして人類普遍の人間の知性に富む人間の育成」を建学の精神としており、その表れとして各学部において英語教育を重視しているが、この精神は学内に限らず、広く高等学校における英語教育の発展に寄与することを目的として、昭和60(1985)年から毎年秋に高等学校の生徒を対象とした英語弁論大会を開催し、今年で25回目を迎える。

大会へは、毎年15校を超す全国の高等学校から50人程の応募があり、第一次選考(予備審査)において選考された20人程が本選に出場している。平成20(2008)年に行われた第24回大会の概要は、次表のとおりである。

実施時期	10月26日(日)
後援	岐阜県教育委員会、瑞穂市、岐阜市、中日新聞社、NHK岐阜放送局
審査委員	中日新聞社社会部長、NHK解説主幹、岐阜県高等学校教育研究会英語部会長、学内英語教員3人

応募資格	日本国内の高等学校に在学している生徒(ただし、英語を第一言語としない者)
論 題	自由(発表時間 5 分以内を厳守)
発 表 者	26 人(応募者 56 人から書類審査により選考した。)
表 彰 等	最優秀賞 1 人、優秀賞 2 人、奨励賞 3 人、特別賞 4 人(中日賞、岐阜県教育委員会賞、瑞穂市長賞及び岐阜市長賞 各 1 人)

ウ．歯学部附属病院、附属村上記念病院及びPDI岐阜歯科診療所の3つの医療機関は、地域医療の拠点として地域住民の健康を支えている。また、本学が所在する瑞穂市において自然災害が発生した場合に、市の要請に応じて本学附属病院が市民救護活動を実施することとした協定を本学附属病院と瑞穂市との間で平成18(2006)年9月21日に締結しており、災害時医療活動で連携を図ることとしている。

エ．本学は、岐阜県教育委員会（岐阜県総合教育センター）との連携協力協定に基づき、平成 20(2008)年度に高等学校・特別支援学校 12 年目研修大学研修を実施し、7 人の教員を受け入れた。

(2) 自己評価

ア．岐阜県や近隣の自治体の委員会、審議会等に多くの教職員を派遣し、それぞれが専門的な立場から提言、助言等を行うことで地域の行政運営に参画しており、地域の自治体と密接な関係が構築されている。

イ．英語弁論大会は、開催回数を重ねるごとに格式あるものとして位置付けられるようになり、高等学校における英語教育の発展に寄与している。

ウ．歯学部の附属3医療機関は、医療活動を通じて地域社会に貢献しており、地域社会との協力関係が構築されている。

エ．高等学校・特別支援学校 12 年目研修の受講者から、本学教員の指導方法、指導内容について高い評価を得ており、岐阜県教育委員会との協力関係の構築に大いに貢献した。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

ア．英語弁論大会は、今後も継続して開催し、英語教育の更なる発展に寄与するため高等学校との連携を深めながら参加校の増加、応募者数の増加を図っていく。

イ．本学は、改正教育職員免許法に基づく 10 年ごとの教員免許更新制が導入されることに伴い、平成 21(2009)年度に免許状更新講習を開設する。

[基準 10 の自己評価]

大学の施設開放、公開講座等の開講、自治体の審議会等への教職員の派遣、企業等への講師派遣、企業からの研究員の受入等を通じて、本学の物的資源及び人的資源を地域へ積極的に提供し、適切な関係が構築されている。

[基準 10 の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、今後も、大学施設の開放、公開講座等の開催、講師派遣、医療活動等により、地域社会との連携をより積極的に進めていく。

基準 11 社会的責務**11 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。****(1) 事実の説明（現状）****11 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。**

本法人及び本学の管理運営の基本について、「学校法人朝日大学管理運営基本規則」に定め、これに基づき本法人の管理、運営及び本学の教育・研究を行うとともに、社会的機関として必要な組織倫理に関する規定を次のとおり定めている。

ア．職員の「服務規律」「懲戒」について、「学校法人朝日大学就業規則」「朝日大学歯学部附属村上記念病院就業規則」に定め、全職員がこれに従い業務を行っている。

イ．平成 11(1999)年 4 月に学内におけるセクシュアル・ハラスメントを防止及び排除するため、「学校法人朝日大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定めたが、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントへの対応もすべきとの考えから、平成 19(2007)年 6 月に「学校法人朝日大学ハラスメントの防止等に関する規程」に改正し、あらゆるハラスメントの防止・排除に努めている。

ウ．法人及び大学の秘密の漏えいを防止するため、「学校法人朝日大学秘密情報保持規程」を定めている。

エ．本学歯学部において、研究に従事する者が行うヒトを直接・間接的に対象とした生物医学的研究及び医療行為が昭和 39(1964)年に世界医師会が採択したヘルシンキ宣言の趣旨に添った医の倫理的配慮の下に適正に実施されることを目的として、「朝日大学歯学部倫理委員会規程」を定めている。

オ．学生、職員及び患者の個人情報の取扱いについては、それぞれ「個人情報保護法施行に伴うマニュアル」を定めている。

カ．国、地方公共団体又はこれらが所管する独立行政法人等から配分される科学研究費補助金などの公募型の競争的研究資金の管理に関し、その使用において不正が生じないよう「朝日大学公的研究費の管理・監査のガイドライン」を定めている。

11 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

大学は教育研究機関として重大な社会的責任を有していることから、各種規程を整備し、次のとおり運営を行っている。

ア．全職員が、就業規則で定める「服務規律」を遵守するよう指導し、違反者に対しては同規則に基づく懲戒処分を行うこととしている。

イ．学内においてあらゆるハラスメントを防止及び排除するため、「学校法人朝日大学ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、「朝日大学ハラスメント防止委員会」を設置の上、苦情相談を受ける窓口を開設し、相談員を配置している。

ウ．組織の一員として、情報の秘匿義務を負うべき職員に対し、OJT などにより常に指導を行っている。

エ．人間を直接・間接的に対象とした生物医学的研究については、「朝日大学歯学部倫理委員会規程」に基づき、委員会を開催し、提出された研究計画に基づき、研究の安全性、患者情報等のプライバシーの秘匿・守秘性、インフォームドコンセントの在り方などが適切であるか審議している。委員会の構成は、歯科医学の専門教員だ

けではなく、人文・社会系の教員を加え、歯科医学分野以外の専門家の意見も聞くように配慮している。

オ．学生の個人情報の取扱いについては、「個人情報保護法施行に伴うマニュアル」に基づき運営を行っている。また、学生や保護者に対しては、本学における個人情報の取扱い内容を「本学ホームページ」、「履修要覧」、「履修の手引き」及び「朝日大学留学生別科ガイドブック」に記載して周知しているほか、毎年開催する教務ガイダンスや教育懇談会において説明し、了解を得ている。

職員の個人情報の取扱いについては、「個人情報保護法施行に伴うマニュアル職員の個人情報の取扱い」に基づき運営を行っている。

患者の個人情報の取扱いについては、「個人情報保護法施行に伴うマニュアル患者の個人情報の取扱い」に基づき運営を行っている。

カ．競争的研究資金の管理における不正防止策を定めた「朝日大学公的研究費の管理・監査のガイドライン」において、不正防止推進委員会を設置し、不正防止計画の策定、研修・説明会の実施などを行っている。また、相談、告発窓口の開設など、不正防止に向けて厳正に取り組んでいる。

(2) 11-1の自己評価

組織倫理に関する規程等を定め、それに基づき設置された委員会等が適切な運営が行われている。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

学校法人朝日大学管理運営基本規則の下、各種規程、ガイドラインに基づき、適切な運営を行うよう今後も努めていく。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11-2- 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

事故・災害対応

ア．学生部では、学生を対象に学生生活での事故防止を注意喚起するために講習会を開催している。また、体育会学生及び教職員を対象に事故や災害にあった人に対するAEDを用いた心肺蘇生法の実技指導及び熱中症の予防法の講習会を行っている。

イ．職員が事故に巻き込まれた場合、大学の施設・設備等の故障や自然災害などの場合に備えて、「非常時の緊急連絡網」及び「異常事態発生時における警備員（学内に常駐）の対応について」のマニュアルを作成し、不測の事態に整然と対処できるようシステムを作り上げている。

ウ．防災関係については、大規模な地震や火災などを想定し、「朝日大学防災規程」を定め、学長を中心に全学的な防災システムを構築しており、更にその中で、事務局長を長とする自衛消防隊を組織し、それぞれの果たすべき防火・防災機能体制を整備している。また、附属病院及び附属村上記念病院については法令を遵守して消防訓練（通報、消火及び避難訓練）を定期的実施している。

エ．歯学部附属病院における医療事故を防止し、安全かつ適正な医療の提供を確立するために「医療安全管理委員会」及び「医療事故防止対策連絡委員会」を設置する

とともに、「医療安全管理マニュアル」を作成し、職員、臨床研修歯科医、歯学部臨床実習生及び歯科衛生士専門学校実習生に配布し、医療事故の防止に努めている。

オ．歯学部附属病院における院内感染を防止し、感染等発生の際にはその原因の速やかな特定、省察、収束を図るため、「MRSA 院内感染対策委員会」を設置するとともに、「院内感染対策マニュアル」を作成し、職員、歯科医師臨床研修医、歯学部臨床実習生及び歯科衛生士専門学校実習生に配布し、院内感染の防止に努めている。

カ．学生部においては、危機管理体制の一環として携帯電話による朝日大学モバイルサイトサービスの中でメール機能を活用した「一斉通報システム（携帯電話のメールアドレスに大学からの連絡事項を一斉送信する他、特定の学生集団又は個別学生に対して連絡事項を送信することができるシステム）」及び同じくメール機能を活用した「安否確認システム（大規模地震などの災害時に学生が自らの安否を保護者・大学等に伝えるためのシステム）」を導入している。

また、学生部主催のオリエンテーション等において、学生に対して、外部講師による交通安全講習会、犯罪に対する未然防止のための講習会、防火に関する講習会等を開催し、注意を喚起している。

不正防止対応

ア．学生の成績データの入出力については、専用のコンピュータールームにおいて作業を行い、パソコン内に一括管理している。（ただし、卒業生及び修了生の成績原簿は紙媒体により、耐火金庫内に厳重に保管している。）作業を行う場合は、部屋の管理を厳重に行うとともに、パソコン画面上にパスワードを入力の上、データ処理作業を行っている。成績データの修正等の作業記録は、パソコン内にログとして記録され、不正に成績の改ざんがなされないようにシステム整備されているほか、データの学外持ち出しを厳しく禁止している。

また、学生の成績データを一括管理するパソコンは、ネットワークによる情報漏洩を回避するため、事務局専用の LAN のみに接続している。落雷等によるデータ損壊に対しては、無停電装置の設置や日々のデータバックアップにより、危機回避を図っている。なお、バックアップデータは、耐火金庫内に厳重に保管している。

イ．会計上の不正に対する危機管理として、本学の会計処理は、法令及び学内規程に基づき行っている。また、監査体制としては、監査法人による監査及び監事による監査を行っている。公的研究費に関しては、「朝日大学公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき行っている。

ウ．国、地方公共団体又はこれらが所管する独立行政法人等から配分される科学研究費補助金などの公募型の競争的研究資金の管理に関し、その使用において不正が生じないよう「朝日大学公的研究費の管理・監査のガイドライン」を定め、研究費の使用ルールを徹底するとともに、不正防止推進委員会を設置し、不正防止計画の策定、研修・説明会を開催している。

エ．本学が有する情報システム及び情報資産の保全を図るため、「朝日大学情報ネットワークセキュリティ委員会」を設置し、情報ネットワークセキュリティに関する基本方針、事故対策基準及び対応手順等を定め運用している。

(2) 自己評価

事故・災害対応

- ア．学生、教職員を対象にした AED を用いた心肺蘇生法の実技指導及び熱中症の予防法の講習会が毎年実施されており、学生、教職員の事故防止の知識と救急に対する意識向上が図られている。
- イ．「非常時の緊急連絡網」及び「異常事態発生時における警備員（学内に常駐）の対応について」のマニュアルに基づき、不測の事態に整然と対処できる体制が整備されている。
- ウ．防災訓練について、平成 21(2009)年 4 月に事務職員を対象に実施されているが、学生及び教職員を含めた防災訓練を実施する必要がある。
- エ．医療事故の防止については、医療安全管理マニュアルに基づき、適正な対応を行っている。また、毎月 1 回医療安全管理委員会及び医療事故防止対策連絡委員会を開催し、インシデント・アクシデントレポートの報告に基づき、その都度必要な対応が行われており、医療事故の防止に対する体制が適切に整備されている。
- オ．院内感染の防止については、院内感染対策マニュアルに基づき、適正な対応を行っている。また、毎月 1 回 MRSA 院内感染対策委員会を開催し、院内感染等の調査結果の報告に基づき、その都度必要な対応を行っており、院内感染の防止に対する体制が適切に整備されている。
- カ．学生部における携帯モバイルサイトは各種情報の伝達、連絡方法として有効活用されており、学生、教員のモバイルサイトに対する意識の向上が図られている。学生部主催のオリエンテーションは毎年開催されており、学生の交通安全、犯罪防止、防火意識の向上に役立てられている。

不正防止対応

- ア．学生の成績データは、不正アクセス等によるデータの改ざん、流失及び滅失等の危険を防止できる体制で適切に管理されている。
- イ．本学の会計処理は、法令及び学内規程に基づき適切に行われている。また、監査体制は、監査法人による監査及び監事による監査が適切に行われている。
- ウ．公的研究費に関しては、規程に基づき適切に行われている。
- エ．本学の情報システムに関する危機管理体制は、「朝日大学情報ネットワークセキュリティ委員会」の下で整備され機能している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ア．今後も AED による心肺蘇生法の実技指導や熱中症の予防法の講習会を定期的で開催し、学生、教職員の救急法及び熱中症の防止に関する意識向上に役立てていく。
- イ．災害発生時に的確な対応ができるよう消防署等をはじめとした関係行政機関の指導を受け、防災マニュアルを作成し、学生の参加を含めた職員による防災訓練を実施していく。また、災害時のライフライン確保のため、備蓄品等の整備をしていく。
- ウ．学生部における携帯モバイルサイトは今後も学生からの意見の収集手段及び各種情報伝達手段として、更なるシステムの充実を図っていく。
- エ．医療事故・院内感染の防止のための安全管理体制については、患者・地域住民にとっても重要な関心事項であり、今後積極的な情報開示を行うなど、適切な措置を

講じていく。

オ．学内における情報システムの故障・不具合、会計処理の誤謬、不正行為の発生、個人情報及び高度な経営判断に関わる情報の流失又は漏洩など、内部的要因による危機に対して、よりの確に対応するため、危機対応研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、職員の意識高揚を図っていく。

11 - 3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11 - 3 - 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

ア．本学の教員、大学院生、研究生等が教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動するため、次のとおり論文等を発表する場を設け、各編集組織の委員会等において論文等の内容の確認を経た後、印刷公表している。印刷物は、本学図書館で所蔵し公表するほか、国立国会図書館及び他大学図書館などに送付している。

更に、*の印刷物は、国立情報学研究所のデータベース（CiNii）を通じ電子媒体を無料公開している。

名 称	編集組織	発行回数
* 朝日法学論集	法学会	年 2 回
法制研究所叢書	法制研究所	不定期
朝日大学大学院法学研究論集	法学研究科	年 1 回
* 経営論集	経営学会	年 1 回
朝日大学産業情報研究所所報	産業情報研究所	不定期
朝日大学産業情報研究所叢書	産業情報研究所	不定期
朝日大学大学院経営学研究科紀要	経営学研究科	不定期
* 岐阜歯科学会誌	岐阜歯科学会	年 3 回
* 朝日大学一般教育紀要	一般教育研究協議会	年 1 回
* 教職課程センター研究報告	教職課程センター	年 1 回
朝日大学留学生別科紀要	留学生別科研究会	年 1 回
* 情報学研究	情報教育研究センター	年 1 回

イ．マーケティング研究所は、市場調査データの収集や分析結果などの研究成果をマーケティング研究所ホームページにおいて広く公表している。

ウ．独立行政法人科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)へ研究者情報、研究課題情報、研究業績等を提供し、ホームページ上からの閲覧により産学官連携、研究成果の活用、研究開発の促進に資することとしている。

(2) 自己評価

教員の教育研究成果は、学部が設置する学会、研究所等の委員会等において内容等を確認後、定期的に発行する論集、紀要等に掲載し、当該印刷物を他大学や国立国会図書館などに送付しており、公表する体制が整備されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

教員の教育研究成果や主な業績は、大学ホームページに既に一部を掲載し公開しているが、全教員に関して公開、閲覧ができるよう整備を進めていく。

[基準 11 の自己評価]

学校法人朝日大学管理運営基本規則の下、各種規程等を整備し、組織倫理の確立に努めるとともに、学生、教職員を対象とした事故防止のための講習会等の開催、事故・災害発生を想定した緊急連絡網の整備、防災訓練の実施等により危機管理体制が適切に整備されている。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

高等教育機関として、より一層社会的信頼の維持及び業務運営の公正性の確保に資するため、公益通報者保護法に基づく「公益通報等に関する規程」を平成 21(2009)年 6 月に制定する予定である。

特記事項

1. 教職課程センター

(1) 教職課程センターの基本理念

本学では、下表に示す教育職員免許状の取得が可能である。教育職員免許状を取得し、将来、教職に就く教員の養成を総括的に取り扱い系統的指導を図るため、本学は「教職課程センター」方式をとりいれ、建学の精神を踏まえ、次の教育理念・目標のもとに、教育・研究に努めている。

社会性、創造性、人間性に富む人間教育のできる人材の養成

国の法令や学習指導要領に則り、国際化、情報化、少子高齢化等の社会の変化に対応し、地球規模の諸問題を自らの問題として考える、社会性、創造性、人間性に富む人間教育のできる人材の養成を目指す。

実践的事例や体験的学習を通して全人教育のできる教員の養成

教科に関する科目、教職に関する科目にわたって、基礎、発展、総合的科目と履修の系統性を重視し、学習指導はもとより生徒指導、進路指導、特別活動等の分野の科目にも具体的・実践的事例や体験的学習を通して全人教育のできる教員の養成を目指す。

多彩な指導法を修得し、学習指導の定着・総合化を目指す教職教育

実学を重視し、個別や集団学習、問題解決・発見・範例等の学習形態、討議法等の指導法をとり入れ学習の深化を図る。また模擬授業を導入し、指導計画、授業展開、評価等について、望ましい学習指導の定着を目指す。

【表】 本学において取得可能な教育職員免許状（平成 21(2009)年度現在）

学部学科・大学院研究科	免許状の種類	免許教科
法学部法学科	中学校教諭一種免許状	社会
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史
	高等学校教諭一種免許状	公民
経営学部経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
経営学部情報管理学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	高等学校教諭一種免許状	情報
経営学部ビジネス企画学科	高等学校教諭一種免許状	商業
大学院法学研究科	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	公民
大学院経営学研究科	高等学校教諭専修免許状	商業
	高等学校教諭専修免許状	情報

(2) 教育職員免許状の取得状況など

教育職員免許状取得者数は、平成 2(1990)年度以降現在までに、延べ 963 人に及んでいる。その内訳は一種免許状の中学校・社会が 230 人、高等学校・地理歴史及び公民(旧社会科含む)が 461 人、高等学校・商業が 223 人、高等学校・情報が 35 人、専修免許状が中学校・高等学校全教科で 14 人である。

教育職員免許状取得者で、これまでに 25 人が教諭として出身県等で採用された。内訳は、県別に岐阜県 12 人、愛知県 6 人、三重県 3 人、その他 4 人、採用学校種教科別に高等学校・商業 17 人、中学校・社会科等が 8 人である。また、これまでに、多くの卒業生が常勤・非常勤の講師として教壇に立っている。

(3) 教職課程センターと教員組織**教職課程担当教員**

本学の教職課程担当教員は、教職課程センター専任教員 4 人と本学他学部からの兼任教員 2 人、学外からの非常勤教員 8 人(含客員教員 3 人)の計 14 人からなっている。中学校・高等学校の教員経験者を配置するほか、教職科目の指導の系統性を確保するために「教職に関する科目」の約 90%をセンター専任教員と学内教員で担当している。

教職課程センターの運営

ア．教職課程センターの運営は、「朝日大学教職課程センター規程」及び同規程に基づき組織される「教職課程センター運営委員会」が行う。

イ．運営委員会は、教職課程センター専任教員 4 人と経営学部及び法学部から推薦された専任教員各 2 人の計 8 人で組織され、経営学部・法学部両学部の視点も踏まえ、次に示す教職課程に係る事項について審議等を行っている。

- ・ 学生の履修に関する事項
- ・ 教育課程並びに授業及び試験に関する事項
- ・ 教育実習・介護等体験の計画及び実施に関する事項
- ・ 科目等履修生の受入れに関する事項
- ・ 単位認定に関する事項
- ・ 教学関係の規程の制定、改廃に関する事項
- ・ 教育職員の採用、昇任に係る資格審査及び退職の申し出に関する事項
- ・ 教職課程予算の運営に関する事項
- ・ その他教職課程に関する事項

なお、経営学部・法学部の運営委員を通じて、教職課程に関する両学部の共通理解が図られている。

ウ．教職課程センター専任教員 4 人で、「センター教員会議」を構成し、運営委員会から付託される事項を審議する他、教職課程科目の指導に係る連絡・調整等を行っている。

(4) 教職課程センターにおける指導・活動など**教職課程科目指導の特徴**

第一に、実学を重視し、少人数指導の利点を活かし、教科教育法をはじめ多くの教職科目において、模擬授業や学生による発表・報告等の機会を取り入れ、望ましい学

習指導の定着が可能となるよう指導に当たっている。第二に、教育実習や介護等体験に対するきめ細かい指導が挙げられる。教育実習については、特に事前、事後の指導に力を入れるとともに、原則、教育実習校へ本学教員が実習指導訪問を行い、研究授業を参観し学校での指導に加わるなど、実習校との結びつきを図っている。介護等体験においても、介護体験施設・学校と綿密な事前の打ち合わせを行い、体験中に施設や学校の訪問を行うなど、学生が有意義な体験ができるよう努めている。第三に、教職課程履修の総まとめとして「総合演習」の指導を行っているが、センター専任教員が分担して少人数の学生を受け持ち、学生の自主的な調査研究について個別のきめ細かい指導・サポートを行っている。

教職課程履修者に対する進路支援活動

教職課程センターは、教員採用選考試験を目指す3年生、4年生の希望者を対象に、毎年秋季から春季にかけ特別講座を開講し、外部模擬試験の受験、本学専任教員からの試験結果の解説、対策指導等を実施している。また、近年、教育職員免許状を取得した学生の中に、教育・教職系大学院への進学者が見られる。その理由は、教育に関するより専門的で高度な学習・研究、専修免許状の取得、教育学の研究者を目指す等多様であるが、そのような教職課程履修者の進路希望をかなえるために、特に、3年生、4年生を対象に、進路相談等に積極的な対応を図っている。具体的には、進路相談、大学院の紹介連絡、進学後の卒業生への事後指導等である。

教職課程センター室の設置・活用

教職課程センター室は、教職課程センターの総括的・系統的指導を推進するため、教科教育法における模擬授業や教育実習、総合演習等の履修者の授業準備のため、また、教員採用選考試験受験者の学習のための専用施設として設置している。

中学校・社会科、高等学校の地理歴史科、公民科、商業科、情報科関連の各種教科書、教育・教職関連の図書・雑誌・資料、教員採用選考試験用の雑誌、問題集等を揃えている。パソコン、ビデオ・DVD装置やコピー機、ホワイトボード等も設置し、教職課程履修者の学習に対する利便性を提供している。

2. 歯学部附属病院・PDI 岐阜歯科診療所・附属村上記念病院

(1) 歯学部附属病院

朝日大学歯学部附属病院は、昭和46(1971)年に当時の岐阜歯科大学附属病院として開設し、一般患者の診療及び学生の臨床実習並びに歯科医師臨床研修に資するため、臨床歯科医学を総合的に教育・研究し、併せて地域医療に貢献することを目的としている。

顎機能検査機器や平成19(2007)年7月には6列マルチスライスCT装置等も整備し、より早く正確な診査・診断を行い、各診療科において最新の歯科医療を施している。

歯科のみならず、併設している医科(内科)との連携により、重篤な口腔疾患患者、有病者、高齢者、障害者などの治療をスムーズに行う体制も整えている。

また、医科には、専門外来として整形外科(スポーツ整形)を併設しており、体育会を中心としたスポーツ学生へのサポート体制も重視しており、特に、診療費補助制度によって、保険診療の全額補助、自費診療については半額補助を行い、経済的負担の軽減を含め、学生の健康管理にも留意している。

地域医療への貢献に関しては、歯科・内科ともに24時間対応の救急・急患受入を行っており、また、地元瑞穂市とは災害時の救護病院指定に関する協定を締結しており、大いに貢献しているところである。

(2) PDI岐阜歯科診療所

平成19(2007)年4月、歯学部の組織改編に伴い、従来の朝日大学歯学部附属歯科臨床研究所附属歯科診療所は、朝日大学歯学部附属病院の一部門として、新たに「朝日大学PDI岐阜歯科診療所」として位置付けを行った。

附属病院と同様、PDI岐阜歯科診療所は、一般患者の診療及び学生の臨床実習並びに歯科医師臨床研修に資するため、臨床歯科医学を総合的に教育・研究し、併せて地域医療に貢献することを目的として開設している。

平成19(2007)年6月には、新診療所を新築し、併せて最新鋭のセファロ付パノラマCT撮影装置を新規導入し、一般診療をはじめとした地域歯科医療へ貢献することはもとより、インプラント治療、歯周外科治療等に利用する手術室には、カメラを設置し、隣接する講義室のモニターに投影することにより、ライブオペも対応可能とし、歯学部臨床教育、歯科医師臨床研修の場、また歯学界における生涯研修の場としても大いに活用の幅が広がってきている。

また、歯科医師臨床研修を修了した者を対象に2年目の歯科医師臨床研修を行う場でもあり、高度歯科医療を習得することを目標としている。各専門医による指導のもと研修プログラムを実践し、併せて各専門医の資格を習得することも目的としている。

(3) 歯学部附属村上記念病院

昭和48(1973)年に医療法人村上外科病院が本学に寄附され、歯学は医学の基礎の上に立つべきであるとの理念に基づき、全身、特に頭頸部を包括した歯科医学の育成と診療を通じた歯科医学並びに関連医学の教育及び研究を行う機関として現在に至っている。

附属村上記念病院は、朝日大学の中核病院として、全身管理の基礎知識を習得した有能な歯科医師の育成という教育機関としての役割と、患者への高度で安全かつ良質な医療を提供し、健康管理と生活習慣病の予防医学を実践し、地域医療への積極的な参加と病診連携、病病連携の強化を図り、地域に密着した病院を目指している。

附属村上記念病院は、病床数 358 床、JR 岐阜駅から徒歩 7 分と交通アクセスも非常に便利な場所に位置し、岐阜市を中心に広い診療圏から高度で専門性の高い医療を求め来院されている。

診療科は、総合内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、眼科、泌尿器科、麻酔科、歯科・口腔外科を有し、血液浄化センター、総合健診センター、脳卒中センター及び救急部を特化している。

患者数は、年間延べ 13 万人の外来患者数と延べ 10 万人の入院患者数である。高度専門医療あるいは救命救急の使命を担い岐阜市の中核病院として、MRI 装置 2 台、マルチスライス CT、ガンマカメラ等高機能な医療機器を装備し、診療機能の向上に寄与している。救急患者も年間 5,000 件前後を受け入れている。

診療部門では、本病院の特徴を活かした回復期リハビリテーション病棟を設置し、急性期医療との機能分化を図っている。また、歯科・口腔外科は、2 次医療機関として高度な治療、手術を行い、常に高い患者紹介率を維持しつつ、教育機関として臨床研修歯科医の受け入れも積極的に行っている。

従来の医療は、疾患に対する医師による正確な診断、適切な治療が重視されてきたが、近年、医療は複雑・多様化してきており患者を中心として医療に係わる専門職がチームを組み、包括的な医療を行う必要性が生じてきた。特に当院は近隣病院と比較し、開放型病床の良好な運用は病診連携の大きな特徴であり、登録医の先生との連携したチーム医療が実践され、成果を上げ評価を得ている。

特化した血液浄化センターは、40 床の専用透析ベッドを配備し、地域に貢献しており、また、予防医学として各種疾患の早期発見を目的とした人間ドック専門の総合健診センターは、東海圏でも有数のセンターであり、年間 1 万人以上のドックを実施し、健診業務のパイオニア的存在である。平成 20(2008)年 4 月から始まった特定健診・特定保健指導についても同センターにおいて万全な受け入れ体制を確立している。

病院機能評価もそれまでに取得していた Ver.3 から平成 19(2007)年 11 月に Ver.5 の受審を終え、平成 20(2008)年 4 月 21 日付けでより評価水準の高い Ver.5 の認定を受けた。総合健診センターはすでに健診部門の機能評価を取得しており、平成 21(2009)年 8 月に再度受審する予定である。

本病院の今後の方向としては、更なる医療の充実と質を高め、高度医療を目指し、地域からの確固たる信用と信頼を得るために、診療科の充実や最新医療機器の整備、サービス、アメニティを充実し、病院東側に新棟を増築し更なる機能向上を目指す予定である。

3. 留学生別科（日本語研修課程）

(1) 目的と理念

朝日大学留学生別科（日本語研修課程）は、「国際未来社会を切り開く人材の育成」という本学の建学の精神と「世界に開かれた大学」の理念に基づき、国際交流活動の一環として平成 13(2001)年に開設した。

別科の第一の目的は、本学又は他の大学・大学院に入学を希望する外国人留学生に対し、進学と進学後の学業に必要な日本語能力・知識等を習得させること、すなわち進学予備教育を行うことにある。更には、学生ひとりひとりが日本での学生生活に円滑に適應できるよう、日本の社会や日本の文化についての理解を深め、独り立ちできるまでの重要な助走期間を支える役目も担っている。

(2) 現状

学生の受け入れ

平成 13(2001)年 4 月に入学定員 30 人（4 月入学生 15 人、10 月入学生 15 人）の 3 クラス体制で出発した。平成 15(2003)年 4 月には入学定員を 60 人に変更し、クラス編成は 4 クラス体制とした。出願条件は、平成 20(2008)年度入学においては、「外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 20(2008)年 3 月修了見込み者又はこれに準ずる者」としているが、国籍や地域による制限はしていない。選考は、4 月入学生を前年の 12 月に、10 月入学生を当該年 6 月の 2 回行っており、国内からの出願者に関しては書類審査に加え、面接試験を課しているが、海外からの出願者に関しては書類審査で行っている。その際には、推薦者を重視し判定している。平成 18(2006)年度 10 月入学生から、出願者の多い中国については、推薦機関を通じた応募者に対しては現地での面接を実施しており、また、現在本学と提携している推薦機関は中国が 5 機関、ミャンマーとベトナムがそれぞれ 1 機関である。平成 21(2009)年 4 月現在の在籍者数は 46 人で、国籍別構成は中国 31 人、ベトナム 9 人、ミャンマー 4 人、カザフスタン 1 人、カナダ 1 人である。

近年、国内の日本語教育機関への留学希望者数が減少する傾向にあるといわれるなかで本学別科の出願者数は開設当初から入学定員のほぼ 2 倍以上、平成 19(2007)年度は 3.2 倍の水準を維持している。入国管理局の在留資格認定許可率は平成 18(2006)年 10 月入学生までは非常に高かったが、平成 19(2007)年 4 月入学生は約半数であった。今後は中国からの留学生の比率を 50%以下にし、多国籍化を進める方針であり、中国以外の推薦機関との連携を強化している。平成 21(2009)年 4 月入学者は中国 21 人、ベトナム 5 人、ミャンマー 2 人、カナダ 1 人であり、目標は達成しつつあるが、今後更に多国籍化を推進することで在留資格認定許可率も向上すると期待している。

教育課程

別科は 1 年の修業年限で集中的かつ効率的な日本語教育を実践し、「読む、書く、聞く、話す」の 4 つの技能を習得させることを目標としている。授業科目及び単位数は、日本語科目は初級コースの と中級コースの があり、各 26 単位、日本事情科目は ~ までの各 2 単位、基礎教育科目は英語 A・B、世界史、数学に分かれて各 2 単位となっており、この中で日本語科目と日本事情 が必修科目、それ以外が選択科目となっている。授業時間は月曜日から金曜日までの 9 時から 16 時 30 分まで行われている。

定期試験は、各授業科目の実施回数の3分の1を超えて欠席した場合、受験することができない。修了の要件は1年以上(2セメスター以上)在学し、日本語科目26単位及び日本事情科目の必修科目2単位を含み、30単位以上修得することと定めている。

入学学期の始めにプレイスメントテストを実施し、それぞれの学力の水準に応じて能力別にクラス編成の上、最適の授業内容を常に工夫し、学生の能力、可能性を最大限引き出し、学力を向上させることを目指している。また、専任講師と非常勤講師とが一体となって指導するために各セメスターのはじめに講師会を開いているほか、毎月1度、専任講師が集まり個々の学生の学力の進捗状況を把握している。

教員及び運営委員会

平成21(2009)年度における別科教員組織は、別科長(経営学部教授)専任講師3人、学部兼任教員4人(経営学部2人、法学部2人)非常勤講師9人(日本語・日本事情、英語担当)によって構成されている。

別科はコーディネータ方式をとっており、2人の専任講師がコーディネータとなっている。各コーディネータは、各学期の授業計画及びメインテキストを決定する。コーディネータは宿題や試験等の作成・添削・採点等、非常勤講師との学生指導状況相談などにも多くの時間を費やしている。1年という限られた期間で最大限の学習効果を上げるために、コーディネータの教員は非常勤講師や兼任教員と授業内容について綿密に打ち合わせや検討を行っている。また、コーディネータにとって、学生の生活や進路についての相談・指導は重要な仕事であり、一人一人の学生に対し、きめ細かい指導を行い、教員と学生との信頼関係の構築に努力している。また、専任教員は、研修旅行や課外活動の立案、計画、実施などを行っている。

別科長を委員長として「別科運営委員会」が組織され、原則として、毎月1回委員会が開かれ、別科の教学、厚生補導等に係る事項を審議している。平成21(2009)年度は別科長、専任教員3人、兼任教員3人により委員会を構成している。また、この他に別科事務室内での情報共有とコミュニケーションの円滑化を目的として、毎月1回別科打ち合わせ会議を開いている。

進路

別科は開設以来、修了生の進路先は朝日大学が最も多く、平成21(2009)年3月修了生の本学学部への進学率は59.1%である。

4. 国際交流

本学の国際交流は、創立3年目の昭和48(1973)年11月、アメリカのニューヨーク州立バッファロー校(SUNY at Buffalo)との間で姉妹校協定を締結し、昭和49(1974)年に短期研修のため本学学生が同校を訪問したり、昭和53(1978)年に本学で同校の関係者を招き日米歯学セミナーを開催したりするなどしてスタートした。その後、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)歯学部をはじめ、海外の11大学と協定を締結し、学生及び教員の相互交流を積極的に推し進め、学生の国際感覚の涵養及び語学力の向上並びに教員の学術研究の促進及び資質の向上に寄与し、より一層国際化された大学づくりに役立っている。

交流協定締結校

1973年 11月	ニューヨーク州立大学バッファロー歯学部(アメリカ)と姉妹校協定を締結
1982年 4月	オカンボ記念大学歯学部(フィリピン)と姉妹校協定を締結
1982年 6月	中山医学大学(台湾)と姉妹校協定を締結
1984年 11月	北京大学口腔医学院(中国)と姉妹校協定を締結
1990年 10月	フンボルト大学歯学部(ドイツ)と学術文化協力協定を締結
1992年 7月	カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部(アメリカ)と文化学術交流協定を締結
1993年 6月	メキシコ州立自治大学(メキシコ)と姉妹校協定を締結
1997年 10月	ケベック大学モントリオール校(カナダ)と一般合意協定を締結
2001年 7月	第四軍医大学(中国)と姉妹校協定を締結
2006年 5月	トゥルク大学歯学部(フィンランド)と文化学術交流協定を締結
2008年 4月	シエナ大学歯学部(イタリア)と文化学術交流協定を締結

(主な交流)

- ・北京大学口腔医学院
 - 客員研究員受入れ (延べ 7人)
 - 短期海外研修派遣 (延べ 80人)
 - 短期海外研修受け入れ (延べ 69人)
- ・カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部
 - 客員研究員受入れ (延べ 1人)
 - 短期海外研修派遣 (延べ 63人)
 - 短期海外研修受け入れ (延べ 102人)
- ・メキシコ州立自治大学
 - 客員研究員受入れ (延べ 2人)
 - 短期海外研修派遣 (延べ 74人)
 - 短期海外研修受け入れ (延べ 100人)
- ・ケベック大学モントリオール校
 - 客員研究員受入れ (延べ 1人)

- ・ 第四軍医大学
 - 客員研究員受入れ (延べ 4 人)
 - 短期海外研修派遣 (延べ 30 人)
 - 短期海外研修受け入れ (延べ 43 人)
- ・ トゥルク大学歯学部
 - 短期海外研修派遣 (延べ 6 人)
 - 短期海外研修受け入れ (延べ 6 人)
- ・ シエナ大学歯学部
 - 短期海外研修派遣 (延べ 2 人)

協定校以外の短期海外研修派遣状況

(平成 20(2008)年度まで)

学 部	国 名	研 修 先	派遣者数
法 学 部	アメリカ	カリフォルニア大学ロサンゼルス校	135 人
経営学部	オーストラリア	セントラルクイーンズランド大学	39 人
歯 学 部	アメリカ	アラバマ大学バーミングハム校	52 人
		テキサス大学サンアントニオ校	71 人

協定校以外の短期海外研修受け入れ状況

(平成 20(2008)年度まで)

学 部	国 名	大 学 名	受入者数
歯 学 部	アメリカ	アラバマ大学バーミングハム校	85 人
		テキサス大学サンアントニオ校	100 人

協定校以外の客員研究員受け入れ状況

(平成 20(2008)年度まで)

- 中国
- 白求恩医科大学 (3 人)
 - 西南財経大学経済学部 (1 人)
 - 遼寧省地震局計算機処 (1 人)
 - 広東省深セン市技術監督局品質管理協会 (1 人)
 - 上海第二医科大学附属第九人民医院 (1 人)
 - 華西医科大学口腔威嚇院予防歯科 (1 人)
 - 中国医科大学口腔医学院 (1 人)
 - 河南医科大学第四附属医院 (1 人)
 - 第一軍医大学南方医院口腔科 (1 人)
 - 佳木斯医学院口腔医院 (1 人)
 - ハルピン医科大学 (3 人)
 - 北京中日友好病院 (1 人)

	北京对外经济贸易大学 (1 人)
	上海铁道医科大学 (2 人)
	Fujian Institute of Food Safety Surveillance and Inspection (1 人)
	中国科学院古脊椎動物・古人類研究所 (1 人)
韓国	康熙大学校歯科大学 (2 人)
	公州大学校人文社会科学大学 (1 人)
	忠北大学校自然科学大学 (1 人)
マレーシア	College of Kuala Lumpur (1 人)
ハンガリー	The Dental Faculty of Univ. of Medicine Budapest (1 人)
	The Semmelweis Univ. of Medicine Budapest (1 人)
メキシコ	メキシコ自治国立大学サラゴサ校 (1 人)
ベトナム	Faculty of Odontostomatology, Univ. of Medical Science (1 人)
インド	Postgraduate Institute of Medical Education & Research, Chandigarh (1 人)
	International Society for research on civilization diseases and environment (1 人)
ネパール	Tribhuvan 大学教育病院 (1 人)
バングラディッシュ	Research Scientist, Laboratory Science Division, International Center for Diarrhoeal Disease Research Dhaka Dental College (1 人)